

《基本政策Ⅱ》

やすらぎの愛顔^{えがお}あふれる「えひめ」づくり～快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”～

政策① 参画と協働による地域社会づくり

目指す方向

県民一人ひとりが、暮らしている地域の将来像を描き、それを実現するための課題に正面から向き合い、行政はもとより、地域住民やNPO、企業など地域で活動する多様な主体と連携・協力して解決に取り組む活動を促進します。

また、男女が互いの個性と能力を十分に発揮しながら、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、あらゆる人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

そして、県民がお互いに助け合い、支え合う地域社会の構築を目指します。

施策17 未来につなぐ協働のきずなづくり

〔施策の目標〕

多様な主体がもっと連携・協力して、地域課題に取り組めるようにしたい。

〔施策の概要〕

NPOや自治会、学校、公民館など、多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る協働ネットワークの構築を推進するほか、人と人との絆を結び付ける人材の育成に取り組むとともに、豪雨災害を契機に生まれた行政・社協・NPO等との災害ボランティア連携体制を強化し、県下全域に展開するなど将来の南海トラフ地震も見据えた災害支援ネットワークづくりに努めます。 など

主要な取り組み

ア 新ふるさとづくり総合支援事業（地域政策課）

予算額 109,824千円、決算額 96,507千円（県費）、不用額 13,317千円（入札減等による）

【事業の実施状況】

分権型社会を基礎自治体として担う市町や、民間団体等が、自らの創意工夫により地域課題を解決できるよう、地域の一体的かつ自立的発展に向けた取り組みに要する経費に対して、地方局長の権限で助成を行った。

○令和元年度採択件数：82事業

【事業の成果】

| 指標の名称 | 助成事業の数値目標達成率の総計 | | | | |
|-----------|--|------|---|--|-------------------|
| 指標の説明 | 個別事業に数値目標を設定するとともに、事業完了後の成果検証を客観的に行うことにより、事業効果を一層高める。 A：目標達成率100%以上 B：目標達成率80%以上100%未満 C：目標達成率80%未満 | | | | |
| 指標の目指す方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 87.1% 70事業中「B」 以上は61事業 ※72事業のうち 事業成果未集計 の2事業を除く | 令和元年度値 85.0% 80事業中「B」 以上は68事業 ※82事業のうち 事業成果未集計 の2事業を除く | 備考 目標値 100% |

イ えひめ夢提案制度運営事業（地域政策課）


予算額 736千円、決算額 681千円（県費）、不用額 55千円

【事業の実施状況】

県民に開かれた県政を推進するとともに、地域の特性を活かした個性豊かな取組みを支援するため、「えひめ夢提案制度」を運営し、市町や民間事業者等からの提案などに基づき、県の権限に関する規制緩和や県独自の支援措置を講じることにより、地域の活性化を推進した。

- ・令和元年度募集 3 構想

【事業の成果】

| 指標の名称 | 提案の実現率 | | | | |
|-----------|---|------|-----------------------|-----------------------|------------------------------|
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 74.0% (H17～30年度累計) | 74.4% (H17～R元年度累計) | 目標値 70%以上 (H17～R元年度累計) |

ウ 地域協働ネットワーク構築支援事業（男女参画・県民協働課）

予算額 1,863千円、決算額 1,545千円（国費 764千円、県費 781千円）、不用額 318千円

【事業の実施状況】

西日本豪雨災害をきっかけに中間支援組織の必要性が見直され、また、被災地域だけでは対応しきれない課題が浮上したことから、今後の大規模災害にも備えうる平時からの地域課題解決に資するため、中間支援組織を核とした全県及び圏域のネットワーク構築を支援することで、多様な主体と連携して地域課題解決ができるよう関係構築に取り組んだ（えひめ地域政策研究センターに委託）。

- ・アンケート調査

… 民間公益活動団体を対象に活動実態等を把握し、ネットワーク構築や支援・受援検討の基礎資料とした。

- ・全県研修会の開催 … 1 回
- ・圏域別研修会 … 東・中・南予各 2 回
- ・担い手育成講座 … 2 回

【事業の成果】

ネットワーク構築に向けて、意識啓発と研修の機会を提供することにより、顔の見える関係（ネットワーク構築）づくりへの機運を醸成した。

エ ボランティア活動等促進事業（男女参画・県民協働課）

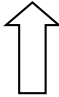
予算額 4,457千円、決算額 4,199千円（県費）、不用額 258千円

【事業の実施状況】

ボランティアに関する総合相談窓口の設置、ボランティアの情報提供や仲介機能等を有する「愛媛ボランティアネット」の運営のほか、「一芸ボランティア」紹介事業の実施や、ボランティア参加促進リーフレット配布、セミナー開催による意識啓発により、ボランティア活動の活性化を図った。

- ・ボランティア総合相談窓口（ボランティア相談員 1 名）の設置
- ・愛媛ボランティアネットの運営 会員数：4,698 個人・団体
- ・一芸ボランティアの紹介 登録者数：207 個人・団体

【事業の成果】

| | | | | | |
|-----------|---|------|------------|------------|------------------------------|
| 指標の名称 | ボランティアネット会員数 | | | | |
| 指標の説明 | 助け合い・支え合う活動であるボランティア活動への県民の理解を向上させるため、ボランティア関連情報を掲載した「愛媛ボランティアネット」の会員数を指標として位置付け | | | | |
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 4,397個人・団体 | 4,698個人・団体 | 目標値 (令和元年度) 4,400個人・団体 |

〇年間を通じたボランティア情報の提供により、着実に増加している。今後、企業や各種団体にも積極的な参加を呼びかけるなど更なる普及・啓発を図る。

オ ボランティアリーダー養成事業（男女参画・県民協働課）

予算額 1,782千円、決算額 1,146千円（県費）、不用額 636千円

【事業の実施状況】

社会貢献活動参加機運の盛り上がりという「えひめ国体・えひめ大会」のレガシーを活かし、地域でボランティアリーダーとして活動できる人材を養成するため、民間ライセンスを取得できるステップアップ形式のスポーツボランティア研修を県内において開催した。

【事業の成果】

基礎研修会には114名、リーダー養成研修会には42名の受講があり、スポーツボランティアを切り口として、社会貢献活動への参加意識の醸成が図られた。

カ あったか愛媛NPO応援事業（男女参画・県民協働課）

予算額 6,607千円、決算額 5,989千円（県費 167千円、その他 5,822千円）、不用額 618千円

【事業の実施状況】

新たな公的サービスの担い手や政策提言者として、地域や社会のために活動しているNPO法人を応援するため、県民、企業、団体等の皆様からの寄附をもとにNPO法人の活動支援を行うための基金を設置し、当該基金を取り崩してNPO法人の活動助成や育成支援を実施した。

【事業の成果】

県民、企業、団体等からの寄附を活用しNPO法人の活動助成や育成支援を行うことで、寄附を通じた社会貢献活動の活性化が図られた。

キ 公共土木施設愛護事業（土木管理課）

予算額 5,826千円、決算額 4,292千円（県費）、不用額 1,534千円（消耗品支給実績の減による）

【事業の実施状況】

県が管理する公共土木施設（河川・海岸・道路）の一定区間について、県が、住民団体、NPO、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集・認定し、これらの団体が公共土木施設の美化清掃活動等を行うために必要な作業用具の支給、ゴミ運搬車両の借上げ、ボランティア保険の加入等に対し支援を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、昨年度から団体数は10団体増加して573団体になるなど成果は上がっており、今後も、住民と行政の良好なパートナーシップの醸成に向けてボランティア団体数の増加に努めていく。

ク 愛媛西伊予・大分中部地域間交流連携推進事業（地域政策課（南予地方局））

予算額 1,215千円、決算額 829千円（県費）、不用額 386千円

【事業の実施状況】

八幡浜支局と大分県中部振興局及び両地域管内市町により設立した、愛媛西伊予・大分中部地域間交流促進協議会において、地域の特性を生かした地域づくりの調査研究や連携事業に取り組み、交流人口の拡大や魅力向上に努めるなど、両地域間の交流促進を図った。

1 協議会の運営

- ・構成 会員 愛媛県側：愛媛県八幡浜支局、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
大分県側：大分県中部振興局、大分市、臼杵市、津久見市、由布市
アドバイザー：米田 誠司氏、寺内 浩司氏、行平 真也氏 協力員：フェリー事業者等

2 地域づくりと広域交流方策の検討

大島商船高専(山口県) 行平真也准教授の協力のもと、平成 28・29 年度に行ったフェリー航路(八幡浜-別府・臼杵、三崎-佐賀関港)の利用動態調査の結果を踏まえ、広島県の旅行代理店を招き、誘客につなげるための意見を聴取するFAMツアー(モニターツアー)を実施した。

3 相互交流事業

- ① 両地域の魅力PRや物販、文化交流促進のため、民間等の出店経費(旅費等)を補助した。
・出店状況一覧(両地域で、のべ9ヶ所、9団体等が出店)

| | |
|-----|--|
| 愛媛側 | 市町：八幡浜市→食と暮らしの祭典(大分市)、大洲市→秋のうすき食フェスタ(臼杵市)、西予市→狭間きちょくれ祭り(由布市)、内子町→ふるさと振興祭(津久見市) ※伊方町は大分市の歩行者天国への出店を予定していたが荒天のため中止。 |
| 大分側 | 市：大分市→やわたはま産業まつり(八幡浜市)・佐田岬ワンダーナイト(伊方町)、臼杵市→大洲産業フェスタ(大洲市)、津久見市→伝統芸能まつり(内子町)、由布市→乙亥大相撲(西予市) |

- ② 次代を担う子どもたちが今後も続く交流を生み出すことを目的とした「友情の船」事業を実施した。
(7/29～7/31 大洲市・西予市・大分市・臼杵市・由布市にて実施。エリア内の小学5年生32名が参加)

4 魅力向上事業

- ① 地域内のサイクリングイベントを姉妹大会として共同でPRを行ったほか、フェリーへのピクトグラムの敷設、サイクリングコースの再設定及び周遊サイクリングマップの作成を行った。
- ② 両県のイメージアップキャラクターをデザインした缶バッジを作成し、えひめ・まつやま産業まつりにて観光チラシとともに配布するなどして、両県の圏域のPR等を実施した。

5 情報発信事業

- ・両県の情報発信のために29年度に制作した専用のパンフレットラックを活用し、両県を結ぶフェリー航路(三崎-佐賀関、八幡浜-臼杵)の各港内において観光パンフレットを配布した。
- ・豊予海峡を囲む地域の魅力を広く発信するため、全国から豊予ふれ愛川柳を募集し、優秀作品をHP及びポスターで周知した。

【事業の成果】

イベントへの相互出店や「友情の船」事業による住民レベルの交流促進、サイクリングイベントのPR等により、両県会員間の連携を深め、両地域の魅力・ブランド向上を図った。

施策18 男女共同参画社会づくり

〔施策の目標〕

性別にかかわらず個性と能力を発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会にしたい。

〔施策の概要〕

男女共同参画の実現に向け、意識改革の推進や女性の就業・起業支援を行うほか、ドメスティック・バイオレンス(DV)の未然防止や性暴力被害者対策の充実等に取り組みます。 など

主要な取り組み

ア 男女共同参画社会づくり推進事業(男女参画・県民協働課)


予算額 2,345千円、決算額 2,205千円（県費）、不用額 140千円

【事業の実施状況】

男女共同参画社会の形成に向け、県民大会を開催したほか、講座等への講師派遣、地域ミーティングの開催、男女共同参画に関する世論調査など、理解促進・広報啓発等に取り組んだ。

- ・男女共同参画社会づくり推進県民大会の開催（参加者350名）
県民の意識啓発のため男女共同参画週間中に開催する。
- ・男女共同参画推進地域ミーティング開催事業
地域で活躍する方々と地方局職員、市町職員が一堂に会し、意見交換することにより、地域の男女共同参画社会づくりを一層促進する。東中南予各1回開催（参加者 94名）

【事業の成果】

| | | | | | |
|-----------|---|------|---------|--------|-----------------|
| 指標の名称 | 男女の地位が平等と感じる人の割合 | | | | |
| 指標の説明 | 県が行う世論調査において、男女の地位について「平等になっている」と回答した県民の割合 | | | | |
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成29年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 31.9% | 24.1% | 令和2年度目標値 40% |

○第2次愛媛県男女共同参画計画（中間改定）の数値指標として、男女の地位が平等と感じる人の割合を令和2年度までに40%とすることを目標としている。

※男女共同参画に関する世論調査（5年毎）及び県民生活に関する世論調査（2年毎）に基づいている。

イ DV防止対策推進事業（男女参画・県民協働課）

予算額 4,559千円、決算額 3,623千円（県費 1,591千円、その他 2,032千円）、不用額 936千円

【事業の実施状況】

配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）を防止し、女性の人権が尊重される男女共同参画社会の形成を促進するため、関係機関の連絡会や有識者による対策会議の開催、DV防止啓発資料の作成など周知啓発を行ったほか、若い世代を対象とする講座や中学校・高校教職員向けの研修など、DV防止対策の一層の充実に取り組んだ。

〈県内の配偶者暴力相談支援センター（愛媛県福祉総合支援センター、愛媛県男女共同参画センター、新居浜市配偶者暴力相談支援センター）で受けた相談件数は689件。（前年度 642件）

- 1 DV防止対策推進会議
 - ・学識経験者等委員によるDVの防止に関する県の施策への提言等
- 2 DV防止対策連絡会
 - ・定例会及び地域ブロック別担当者会の開催
- 3 リーフレット等のDV防止啓発資料作成
- 4 DV未然防止のための各種講座の実施
 - (1) 市町、団体等向けDV未然防止研修会（3回の開催。計94名の参加）
 - (2) 若い世代に対するDV未然防止講座（4校で開催。計729名の参加）
 - (3) 中学校・高校教職員に対するDV未然防止教育研修（4校で開催。312名の参加）
- 5 デートDV未然防止啓発用映像資料の作成

【事業の成果】

事業を実施した結果、県民へのDVや相談機関についての周知啓発を図ることができた。

また、中高生から専門学校生等幅広い世代に対してのデートDVなどに対する理解促進はもとより、教職員や関係団体職員の理解も深まり、若い世代におけるDVの未然防止に資することができた。

ウ えひめ女性活躍加速化事業（男女参画・県民協働課）

予算額 10,947千円、決算額 9,954千円（国費 4,977千円、県費 4,977千円）、不用額 993千円

【事業の実施状況】

男女共同参画社会づくり、特に「女性活躍」を推進するため、「えひめ女性活躍推進協議会」や市町等オール愛媛で連携して、経営戦略としての「ひめボス」の取組みの具体化や組織の枠を超えた女性の人材育成等を一体的に展開し、ひめボスのブランディングに取り組むことで、女性活躍推進や地域活性化を図り、女性を応援する県No.1を目指した。

1 ひめボス宣言事業所推進事業

専任のひめボス推進アドバイザーを設置し、事業所訪問による宣言事業所の拡大・フォローアップを図り、具体的な取組みを促進した。

・ひめボス宣言事業所数 882事業所（R 2. 3. 31現在）

2 ひめボスブラッシュアップ事業

経営戦略としてのひめボスの具体化に意欲ある事業所を公募し、コンサルティングを実施することで成功モデルを推進し、終了後も自走できるような組織づくりに取り組んだ。

また、成功モデルは事業所間で情報を共有し、ひめボス全体の活性化、ひいては女性活躍の拡大・加速化や地域活性化を図った。（参加事業所 5事業所）

3 ひめボスマンター制度推進モデル事業

ひめボス宣言事業所を対象に、組織・職種の枠を超えたオリジナルのメンター制度を構築し、女性の管理職登用の推進やキャリアアップ等を図った。

・メンティ参加者：30名（21事業所）・メンター：14名 ・コーディネーター：6名

4 ひめボスグランプリ開催事業

ひめボスの輪の更なる拡大と各事業所における取組みを促進するため、ひめボスの優良事例を発掘、表彰し、地域活性化につながる取組み事例や経営面でのメリットなどを広く紹介した。

・令和元年11月19日開催 参加者：163名

【事業の成果】

女性登用等の自主目標を設定する企業が1,000社以上、ひめボス宣言事業所が900事業所近くとなっており、働き方改革や女性活躍に対する意欲・関心が高まり、具体的な取組みの促進につながった。

エ 性暴力被害者支援センター運営事業（男女参画・県民協働課）

| |
|--|
| 予算額 16,588千円、決算額 15,845千円（国費 7,460千円、県費 8,385千円）、不用額 743千円 |
|--|

【事業の実施状況】

性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、被害者に対する専門の相談窓口機能を備え、必要に応じて、医療機関等への同行支援や弁護士・臨床心理士による専門相談など、適切な支援が可能なワンストップ支援センターの運営を行った。

○えひめ性暴力被害者支援センターの概要

- | | |
|---------|---|
| 1. 実施主体 | 愛媛県（公益財団法人えひめ女性財団に運営委託） |
| 2. 業務時間 | 週5日（火曜日～土曜日）9時～17時 上記開所時間外はコールセンターによる電話相談により24時間365日対応 |
| 3. 業務内容 | ①被害者相談支援等 ②医療費等公費負担 |

【事業の成果】

ひめここ（えひめ性暴力被害者支援センター）において性暴力・性犯罪被害者への総合的な支援を行っており、令和元年度は172件の相談があった。

施策19 人権が尊重される社会づくり

〔施策の目標〕

互いの尊厳と権利を尊び、共に歩むことができる社会にしたい。

〔施策の概要〕

県民が人権の意義や重要性について生涯にわたり継続した学習ができる環境の整備に努めるほか、人権課題に対する相談・支援体制の強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 人権啓発センター運営事業（人権対策課）

予算額 4,180千円、決算額 3,413千円（国費 491千円、県費 2,922千円）、不用額 767千円

【事業の実施状況】

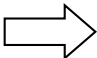
愛媛県人権啓発センターに人権啓発指導員を配置し、人権啓発に関する研修の企画や支援、講師の紹介、人権相談、人権に関する情報の収集等を行い、県民の人権意識の高揚や人権擁護に向けて各種事業を実施した。

○人権啓発講座の開催

自治体、企業、団体等の人権に関わる職員のほか、人権に関心を持つ県民を対象に、啓発講座を県下3箇所で開催した。

| | 日程 | 場所 | 内容 | 参加人数 |
|------|-------------------|------------------------|--|------|
| 東予地区 | R元. 11. 25 (月) | 東予地方局 (西条市) | 講演 ハラスメント最新事情～あなたの理解で大丈夫ですか？～ 講師 金子 雅臣（一般社団法人職場のハラスメント研究所 所長） | 40人 |
| 南予地区 | R元. 12. 4 (水) | パフィオ うわじま (宇和島市) | 講演 震災と人権 講師 澤上 幸子（NPO法人えひめ311副代表理事兼事務局長） | 34人 |
| 中予地区 | R 2. 2. 10 (月) | 松山市青少年センター (松山市) | 講演 アンコンシャス・バイアスを知る、気づく、対処する～ひとりひとりがイキイキとする偏見のない社会をめざして 講師 守屋 智敬（株式会社モリヤコンサルティング代表取締役） | 60人 |
| 計 | 3回 | | | 134人 |

【事業の成果】

| 指標の名称 | 人権問題に関する研修・講座等の受講者数 | | | | |
|-----------|---|------|---------|---------|------------------------|
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 10,813人 | 12,845人 | (令和4年度目標値) 9,500人以上 |

○研修等主催者から、今後も利用したいとの意見を多く得ているほか、受講者からも、高い満足度の評価を得ている。

イ 人権尊重の社会づくり推進事業（人権対策課）

予算額 19,726千円、決算額 17,545千円（国費 17,061千円、県費 484千円）、不用額 2,181千円（国委託費の内示減による）

【事業の実施状況】

愛媛県人権施策推進協議会において、愛媛県人権施策推進基本方針の改訂について検討協議した。(令和元年9月6日、11月22日開催)

さらに、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して、差別をなくする強調月間(11月11日～12月10日)を中心に講演会の開催や広報媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、県民の人権意識の高揚を図るための啓発事業を実施した。

○人権啓発フェスティバルの開催

人権の意義やその重要性に関する正しい理解と人権擁護思想の普及高揚を図るため、人権啓発フェスティバル「ふれあいフェスティバル2019」を開催した。

- ・日程 令和元年9月23日(月・祝)
- ・場所 エミフルMASAKI
- ・内容 東ちづるトーク&映画上映会
 - ・キッズ書道パフォーマンス
 - ・パラスポーツ(ボッチャ)体験コーナー
 - ・缶バッジコーナー
 - ・NPO団体等による活動紹介コーナー ほか

○差別をなくする強調月間等における啓発活動の実施

国、市町、関係団体と連携を図りながら、県民一人ひとりが人権の意義やその重要性について正しい認識を深めることができるよう、講演会ほか各種啓発活動を、集中的に実施した。

① 「差別をなくする県民のつどい」の開催

- ・日程 令和元年11月20日(水)
- ・場所 松山市総合コミュニティセンター キャメリアホール
- ・内容 第一部 講演 これからの部落問題
～明日へと開かれた人権のために～
講師 角岡 伸彦(ノンフィクションライター)

第二部

① アトラクション(ミニ・コンサート)

歌

歌手 : RICO神島(ヒーリングヴォーカリスト)

② パネルディスカッション

テーマ: 差別のない未来へ、わたしたち一人ひとりにできること

パネリスト: 角岡 伸彦

宮内 則人

渡辺 泰正

三好 崇大

人権啓発パネル展、部落差別解消推進法周知チラシほか人権啓発資料配布

② 各種啓発活動

啓発資料(冊子、ポスター、チラシ)の作成配布、人権啓発パネル展の開催等

○スポーツ組織との連携・協力による啓発事業

青少年や地域社会に影響力を持つ地域のスポーツ組織(愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ)と連携・協力した人権啓発活動を展開することにより人権尊重思想の普及高揚を図った。

ホームゲーム当日に啓発用ブースを会場に設置し啓発物品等を配布したほか、試合時には場内アナウンスによる啓発や人権擁護委員等による横断幕掲示などを実施。

・ホームゲームにおける啓発活動

愛媛マンダリンパイレーツ 日程: 令和元年8月25日(日)

会場: 坊っちゃんスタジアム

愛媛FC

日程: 令和元年10月13日(日)

会場: ニンジニアスタジアム

その他、学校、施設等への選手訪問や啓発物品配布による啓発活動、球団広報誌への啓発記事掲載、ホームページによる周知等を行った。

○人権ユニバーサル事業

人種・障がいの有無などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会（ユニバーサル社会）の実現を目指し、外国人・障がいのある人の人権に関する啓発活動を関係団体等と連携して推進する「人権ユニバーサル事業」を実施した。

① 愛媛オレンジバイキングスと連携した障がいのある人の理解促進事業

愛媛オレンジバイキングスと連携し、障がいのある人に対する差別をなくすメッセージ等を掲載した啓発物品を作成し、配布する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ホームゲームが中止となったことから中止した。

② 外国人に関する理解促進事業

愛媛大学国際連携機構と協力し、外国人の人権に関する啓発動画を作成した。

○人権啓発活動の委託

市町に講演会の開催等を委託して実施した。

| | |
|--------------|---|
| 実施市町 (20) | 松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町 |
| 内 容 | 次の事業の中から選択 1. 人権問題に関する講演会の開催 2. 啓発資料（パンフレット等）の作成・配布 3. 地域住民等に対する研修会の開催 4. 人権の花運動・スポーツ組織と連携した啓発活動 5. ミニフェスティバルの開催 |

【事業の成果】

差別をなくする強調月間における啓発活動、スポーツ組織との連携・協力による啓発活動については、参加者アンケート等の結果、高い満足度や理解度等を得ており、十分な啓発効果があったと認められる。

また、人権啓発活動の委託についても、市町から、人権問題に関する関心や理解が深まったなどの報告を得ており、十分な効果があったと認められる。

ウ 人権・同和教育推進活動事業（人権教育課）

予算額 3,489千円、決算額 2,692千円（国費 1,448千円、県費 1,244千円）、不用額 797千円

【事業の実施状況】

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、文部科学省指定の研究推進地域や学校における調査研究の推進をはじめ、研究大会・研究協議会の開催、幼稚園・学校・市町への訪問指導等を行った。

① 文部科学省人権教育研究指定校・総合推進地域

全額国費の委託事業として、学校指定（小・中学校各2校、高等学校1校）・地域指定（1市）をして、人権・同和教育に関する指導方法の改善や充実に向けた実践的な調査研究を行い、最終年度（学校2年間）には研究発表会を開催してその成果を発表した。

② 県指定高等学校人権・同和教育推進校

県費予算で県立学校1校（2年間）を指定し、高等学校における人権・同和教育の推進について実践研究を行い、研究発表会を開催してその成果を発表した。

③ 愛媛県人権・同和教育研究大会

令和元年11月7日、松山市民会館を全体会場として、県内の人権・同和教育の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにするための研究大会を開催した。

④ 地区別人権・同和教育研究協議会

学校教育・社会教育関係者を対象に、県内の3会場（西条市、東温市、大洲市）で人権・同和教育に関する実践報告や研究協議を行った。

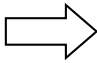
⑤ 人権・同和教育訪問

幼稚園、小・中・高等学校及び市町を県教育委員会の指導主事が訪問し、それぞれが取り組んでいる人権・同和教育の推進体制や推進状況を把握するとともに、課題解決のための具体的な指導や支援を行った。

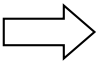
【事業の成果】

① 文部科学省人権教育研究指定校の2年目の学校及び県指定の研究校において研究発表会を開催し、約500名の参加があり、研究の成果を地域へ広げることができた。

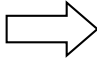
② 愛媛県人権・同和教育研究大会

| 指標の名称 | 研究大会への参加者人数 | | | | |
|-----------|---|------|---------|--------|--------------------|
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 2,371人 | 2,295人 | 令和2年度目標値 2,400人 |

③ 地区別人権・同和教育研究協議会

| 指標の名称 | 研究協議会への参加者人数（3会場総数） | | | | |
|-----------|---|------|---------|--------|--------------------|
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 1,780人 | 1,804人 | 令和2年度目標値 1,800人 |

④ 人権・同和教育訪問

| 指標の名称 | 訪問した市町・学校（幼、保、小・中・高等学校）数 | | | | |
|-----------|---|------|---------|--------|----|
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 17か所 | 14か所 | |

政策② 持続可能な活力ある地域づくり

目指す方向

人口減少が進む中、地域運営に取り組む県民同士が情報を交換できる広域的なネットワークを構築するなど、県民主体の地域運営の仕組みづくりをサポートします。

また、移住・定住やU・Iターン就職の促進に積極的に取り組み、地域の新たな担い手を確保するとともに、地域活動の中心となる人材を育成します。

そして、地域の問題を地域主体で解決できる、活力あふれる地域社会の構築を目指します。

施策20 地域を支える人材づくり

〔施策の目標〕

地域を支える人材を呼び込み、育成したい。

〔施策の概要〕

オール愛媛で移住者の呼び込みを一層加速させていくとともに、地域おこし協力隊等を効果的に活用した仕組みづくりの推進や地域の実態に即した研修を行うなど、地域の担い手の確保・育成を図ります。 など

主要な取り組み

ア 雇用・移住マッチング促進事業（総合政策課 R2年度所管：地域政策課）

予算額 47,083千円、決算額 17,053千円（国費 8,384千円、県費 8,669千円）、
不用額 30,030千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

本県のみならず、国全体で人口減少が続く中、県内の潜在労働力（主婦・シニア・外国人等）及び県外の移住希望者と県内事業者とのマッチングを促進させることにより、県内事業者における労働力不足の解消を目指すとともに、東京圏からの移住を促進し、県内人口の増加を図った。

○求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」の運営

総務省の実証実験事業として平成29年10月に開設した当サイトをマッチングサイトと位置付け、採用管理システムの維持管理、デジタルマーケティングを活用した県外求職者へのアプローチ等、サイト利用者の拡大を図った。

○県内事業者におけるマッチング支援

求人掲載を希望する企業に対して実際に応募が集まりやすい求人条件の設定方法や求人票の具体的な書き方などを説明するセミナーを開催し、求人掲載企業の人材採用力を高めることでマッチング促進を図った。

○移住者に対する移住支援金の給付

県内でも他地域に比べて転出超過が多い南予地域のうち、平成30年7月豪雨で特に被害の大きかった宇和島市、大洲市、西予市に事業所がある医療、介護、製造業の法人が運営する会社等に就業した移住者に対して移住支援金を給付することとし、本県への更なる移住者の呼び込みを図った。（令和元年度は実績なし。）

【事業の成果】

| 指標の名称 | 県内への移住者数 | | | | |
|-----------|----------|------|---------|--------|----------------------------|
| 指標の目指す方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 令和4年度目標値 年間3,500人 |
| | | | 1,715 | 1,909 | |

イ 移住・交流促進事業（地域政策課）

予算額 11,069千円、決算額 11,025千円（県費）、不用額 44千円

【事業の実施状況】

オール愛媛での移住促進を通じて、定住人口の拡大を図るとともに、移住者が持つ知識・経験等の活用による地域活力の再生を図るため、県内全市町、関係団体等による「えひめ移住交流促進協議会」、移住・交流希望者の総合窓口となる「愛媛ふるさと暮らし応援センター」、移住支援

のためのポータルサイト「e移住ネット」及び「えひめ空き家情報バンク」の運営などを行った。
また、中四国各県等と連携し、大都市に向けた情報発信を行った。

- 「えひめ移住交流促進協議会」の運営
設立日：平成19年7月19日
構成：県、県内全市町、(公財)えひめ地域政策研究センター、関係機関・団体（13団体）
- 「愛媛ふるさと暮らし応援センター」の運営
開設日：平成19年9月10日
設置先：(公財)えひめ地域政策研究センター内
- 移住支援のためのポータルサイト「e移住ネット」の運営
開設日：平成19年9月10日
管理者：(公財)えひめ地域政策研究センター
- 「えひめ空き家情報バンク」の運営
開設日：平成21年4月13日
管理者：(公財)えひめ地域政策研究センター
- 「四国暮らしフェアin東京2019」（四国4県の連携事業）
開催日：令和元年10月27日
- 「ふるさと回帰フェア2019」
東京会場 開催日：令和元年9月7日、大阪会場 開催日：令和元年7月27日
- 「中国・四国もうひとつのふるさと探しフェアin大阪2019」（中四国9県の連携事業）
開催日：令和元年10月5日
- 「地域の魅力発信！移住&地域との関わり創出フェア」
開催日：令和元年11月17日
- 「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」
開催日：令和2年1月26日

【事業の成果】

| 指標の名称 | 県内への移住者数 | | | | |
|-----------|----------|------|---------|--------|----------------------|
| 指標の目指す方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 1,715 | 1,909 | 令和4年度目標値 年間3,500人 |

| 指標の名称 | 移住窓口相談件数 | | | | |
|-----------|----------|------|---------|--------|----------------------|
| 指標の目指す方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 3,637 | 4,129 | 令和4年度目標値 年間6,000件 |

ウ えひめの移住力総合強化事業（地域政策課）

予算額 42,820千円、決算額 42,731千円（国費 20,217千円、県費 22,514千円）、不用額 89千円

【事業の実施状況】

人口減少下において、将来にわたり活力ある地域社会を維持するため、従来の移住施策に加え、地域住民の主体的な取り組みを支援し、受入体制の強化や情報発信力の強化等により、更なる移住者の呼び込みに努めた。

○移住コンシェルジュの設置

東京・愛媛に専任の移住相談員を設置し、相談窓口等での対応、大学等でのU・Iターンの掘り起し、県の就職・就農支援策の紹介を行うとともに、移住フェア等による情報発信を行った。

- 「あのこの愛媛」移住フェアの開催
「あのこの愛媛」掲載企業や県内全20市町のほか、就職・就農支援団体などが出展する本県最大規模の移住フェアを東京で開催した。
- 愛あるえひめ暮らしフェアの開催
現役世代及び将来子育て世代となる若年層をターゲットにした本県単独での移住フェアを東京・大阪で開催した（東京4回、大阪3回）。
- 「愛顔のひめターン」プロモーションの実施
過疎地域での女性の担い手確保のため、大都市圏での生活や子育てに疲れ、質的な生活の豊かさや「いやし」を求めて地方への移住を希望している女性をターゲットにしたプロモーション等を実施した。
- えひめ地域移住相談員の設置
移住希望者の受入れに際し、市町や移住コンシェルジュと連携して、生活関連情報や助言の提供、地域の紹介・案内の支援を行うえひめ地域移住相談員を県内全市町に設置（令和2年4月時点：82名）した。

【事業の成果】

| 指標の名称 | 県内への移住者数 | | | | |
|-----------|----------|------|---------|--------|----------------------|
| 指標の目指す方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 1,715 | 1,909 | 令和4年度目標値 年間3,500人 |

エ えひめ地域政策研究センター運営費補助金（地域政策課）

予算額 6,240千円、決算額 6,240千円（県費）

【事業の実施状況】

「活力ある地域づくりに寄与」することを目的として、平成12年4月に設立されたえひめ地域政策研究センターは、これまで、地域政策及びまちづくりに関する総合的な調査研究、各種事業を展開し、一定の成果を収めてきた。

同センターは平成24年4月1日に公益財団法人へ移行し、より公益的な事業の実施や多様化、高度化する県や市町の政策課題に的確な解決策の提案や情報提供ができるよう、センター機能の充実・強化を支援した。

- 特別研究員の招へい
センターの研究内容等を充実・強化するため、平成28年度から愛媛大学教授を特別研究員として招へいし、指導・助言を受けている。今後も、センターの研究内容等を、社会経済情勢の変化に的確に対応したものとするには、専門的な知見を有する特別研究員の指導・助言が必要であることから、特別研究員の招へいに係る経費の補助を行った。
- 事務所経費
県三番町ビルの廃止に伴い、平成22年度から愛媛県商工会連合会会館（松山市宮西）内へ事務所を移転した。「地域づくりよろず相談所」を目指すセンターが、県内各地で地域の活性化に取り組む関係者に、幅広く、かつ気軽に活用してもらえる事務所とするため、月額家賃の補助を行った。

【事業の成果】

- 調査研究の充実
令和元年度は12件の委託を受け、調査研究を実施した。また、特別研究員の適切な指導・助言により、研究内容の充実が図られており、受託先からの高い評価を得た。
- 地域づくりに関する意識啓発等
調査研究情報誌「E C P R」の発行や政策研究セミナー等の開催によって、地域づくりに関する意識啓発と同センターの相談・支援体制のPRを行ったことなどにより、市町や各種団体、個人から幅広い相談を受ける拠点として活用されている。
- 自主事業等への取組み
地域住民、市町、団体等の多様な主体と協力して、地域課題の解決に向けた取組みを行う

「地域づくり課題解決協働事業」など、自主事業にも積極的に取り組んだ。

オ 移住者住宅改修支援事業（地域政策課）

| |
|---|
| 予算額 59,013千円、決算額 22,607千円（県費 21,949千円、その他 658千円）、 不用額 36,406千円（実績減による） |
|---|

【事業の実施状況】

移住先決定の際のポイントとなる住宅確保について、移住者が居住するために行う空き家の改修や家財道具等の処分といった「住まいの確保」に要する経費に対し、市町が交付する補助金の一部を県が補助することにより、本県への更なる移住者の呼び込みを図った。

令和元年度は県内9市町において、働き手世帯9世帯、子育て世帯8世帯の住宅改修等に対し、補助を実施した。

- 補助率 市町が移住者に交付する補助金額の2分の1以内
- 住宅の改修
 - 働き手世帯 補助限度額100万円
 - 子育て世帯 補助限度額200万円
- 家財道具の搬出
 - 働き手世帯、子育て世帯とも 補助限度額10万円

【事業の成果】

| 指標の名称 | 県内への移住者数 | | | | |
|---------------|----------|------|---------|--------|----------------------|
| 指標の目指す 方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 1,715 | 1,909 | 令和4年度目標値 年間3,500人 |

カ えひめ暮らし魅力体感事業（地域政策課）

| |
|---|
| 予算額 6,714千円、決算額 6,675千円（国費 2,038千円、県費 4,637千円）、不用額 39千円 |
|---|

【事業の実施状況】

県外在住者を対象に、愛媛の豊かな自然・文化・食に加え、生活や仕事の体験、先輩移住者との交流や伝統行事などを体感できる6泊7日の地域滞在型ツアーを東・中・南予の3コースで実施した。

令和元年度はツアーに34名が参加し、うち3名が県内へ移住した（29、30年度参加者65名のうち14名（ツアー不参加の家族含む）が県内へ移住）。

- 募集対象者
 - 移住フェア参加者等愛媛への移住を検討している県外在住者
- ツアー内容
 - ・中予コース（R元. 7.21～7.27）
松山市、砥部町、久万高原町などで島めぐり、学校見学、空き家見学等を実施。12名参加。
 - ・東予コース（R元. 8.18～8.24）
四国中央市、西条市、今治市などでものづくり体験、工場見学等を実施。13名参加。
 - ・南予コース（R元. 10.8～10.14）
八幡浜市、西予市、内子町などでまち歩き、秋祭り体験等を実施。9名参加。

【事業の成果】

| 指標の名称 | 県内への移住者数 | | | | |
|---------------|----------|------|---------|--------|----------------------|
| 指標の目指す 方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 1,715 | 1,909 | 令和4年度目標値 年間3,500人 |

キ 地域おこし協力隊導入・定着促進事業（地域政策課）

予算額 4,270千円、決算額 4,105千円（国費 701千円、県費 3,404千円）、不用額 165千円

【事業の実施状況】

全国的に地域おこし協力隊の導入に向けた取組みが進められる中、地域にとって貴重な人材となる地域おこし協力隊の誘致を、これまで以上に強力に進めるとともに、着任した隊員が地域に定着していくことができるよう、更なる取組の強化を図った。

○地域おこし協力隊の導入促進

各市町の地域づくりの取組みを支援するため、市町が募集する「地域おこし協力隊」の募集説明会（東京会場・大阪会場）を開催した。

【地域おこし協力隊募集説明会】

（東京会場）

第1回 開催日：令和元年6月16日（日）※「あのこの愛媛」移住フェア合同開催
場 所：東京交通会館12階カトレアサロンB

第2回 開催日：令和元年12月1日（日）
場 所：東京交通会館3階グリーンルーム

（大阪会場）

第1回 開催日：令和元年6月8日（日）
場 所：ディアモール大阪 ディアルーム

第2回 開催日：令和元年12月15日（日）
場 所：ディアモール大阪 ディアルーム

○地域おこし協力隊の定着促進

各市町の地域づくりの取組みを支援するため、県内の地域おこし協力隊員及び市町担当職員を対象とした研修交流会や、広く協力隊活動のPRを行い定住意欲の向上を図ることを目的とした地域おこし協力隊サミットを開催したほか、地域おこし協力隊及びそのOB・OG等が主体となったネットワーク組織である「一般社団法人えひめ暮らしネットワーク」の設立に向けた支援を行った。

【地域おこし協力隊研修交流会】


開催日：令和元年9月11日（水）、9月12日（木）
場 所：瀬戸アグリトピア（伊方町大久）

【地域おこし協力隊サミット】

開催日：令和2年2月23日（日）
場 所：エミフルMASAKI

（※「一般社団法人えひめ暮らしネットワーク」の設立記念式典を実施）

【事業の成果】

| 指標の名称 | 県内への移住者数 | | | | |
|-----------|---|------|---------|--------|----------------------|
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 1,715 | 1,909 | 令和4年度目標値 年間3,500人 |

ク 移住者発掘強化事業（地域政策課）

予算額 26,691千円、決算額 26,534千円（国費 13,193千円、県費 13,341千円）、不用額 157千円

【事業の実施状況】

移住者数の更なる増加を図るため、移住への関心がまだ顕在化していない者や、移住への興味はあるが、本県を移住先として十分に意識していない者など、移住潜在層に対する効果的な情報発信を行うことを目的に、デジタルマーケティングの手法を活用して本県への新たな移住希望者の開拓を図った。

○インターネット広告配信による移住フェア等への誘客促進

広告配信実績を踏まえたターゲティングを行い、移住フェア、移住相談窓口、e移住ネットへの誘客を促進した。

- ・第1段階 移住希望者が重視するテーマを数種類設定し、広告配信

- ・第2段階 第1段階の配信結果を踏まえ、反応実績の高いテーマ等に絞って広告配信
- ・第3段階 第2段階の配信結果を踏まえ、更なる絞り込みによる効果的な広告配信

【事業の成果】

| 指標の名称 | 県内への移住者数 | | | | |
|-----------|---|------|---------|--------|----------------------|
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 1,715 | 1,909 | 令和4年度目標値 年間3,500人 |

| 指標の名称 | 移住窓口相談件数 | | | | |
|-----------|---|------|---------|--------|----------------------|
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 3,637 | 4,129 | 令和4年度目標値 年間6,000件 |

ケ 今治新都市中核施設整備費補助金（地域政策課）

予算額 690,971千円、決算額 690,971千円（県費）

【事業の実施状況】

今治新都市の中核施設として整備された岡山理科大学獣医学部について、規制緩和に向けた特区申請や過去の今治新都市整備に関する経緯を踏まえ、広域交流の促進等に資する施設の整備を推進し、地域の活性化（慢性的に不足している公務員獣医師の確保や地域経済の活性化、若者の地元定着の促進等）を図るため、今治市が実施主体（学校法人加計学園）へ補助する金額の一部を補助した。

- 補助金の名称 今治新都市中核施設整備費補助金
- 交付先 今治市
- 対象経費 今治市が今治市大学立地事業費補助金交付要綱の規定により補助対象経費としている経費のうち知事が認めるもの
- 補助率 今治市が実施主体に対し補助する額の1/3以内で、予算で定める額を上限とする
(今治市は、当該年度の工事出来高か、実施主体が業者へ支払った額のうち、いずれか低い額の1/2を限度として補助)
- 支援期間 平成29～令和元年度
- 令和元年度補助額 690,971千円

【事業の成果】

平成30年4月に岡山理科大学獣医学部が開学し、1期生186人、2期生215人、3期生222人の学生が入学するとともに、100名を超える教職員が配置されるなど、地域経済の活性化や今治圏域の人口減少対策、地域交流の促進等に寄与している。

施策21 地域集落の機能強化

【施策の目標】

より広い範囲で支え合う住民主体の集落運営を進めたい。

【施策の概要】

複数集落のネットワーク構築や機能強化を支援し、住民主体の地域づくりの仕組みを促進するとともに、地域の実情に応じた生活交通ネットワークの維持・確保に努めます。 など

主要な取組み

ア 持続可能な集落づくりサポート事業（地域政策課）

予算額 2,632千円、決算額 2,293千円（国費 934千円、県費 1,359千円）、不用額 339千円

【事業の実施状況】

過疎集落の現状や地域づくり協働体構築による新たな地域運営の仕組みのノウハウを、市町・集落、地域づくり団体で活動する住民に周知し、情報共有するとともに、地域活性化に向けた動きの可能性がある地域の後押し等の各種支援を行った。

○集落間情報交換・ネットワーク構築事業

- ・市町担当者、集落代表者等を対象とした研修交流会の開催（令和元年12月13日（松山市）、117名参加）
- ・集落活動情報誌の発行、情報交換用フェイスブックの運営
- ・地域づくりリーダー育成研修会の開催（研修会6回、18名参加）
- ・地域づくりに関する調査、課題分析、助言・相談、活動の企画・運営の実施

○元気な集落づくり応援団マッチング事業

集落とその集落をボランティア活動で応援したい企業・大学等の都市住民（応援団）をマッチングし、都市と集落の交流を促進した。

- ・令和元年度実績：延べ29集落

【事業の成果】

| 指標の名称 | 地域づくりリーダー育成数 | | | | |
|-----------|--------------|------|---------|--------|----|
| 指標の目指す方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 283 | 301 | |

イ 集落活性化モデル構築事業（地域政策課）

予算額 6,797千円、決算額 6,765千円（国費 2,996千円、県費 3,769千円）、不用額 32千円

【事業の実施状況】

小学校区程度の地域を対象に、住民が主体となり、定住増等による人口についての具体的な目標設定を行うとともに、目標達成に向けて積極的に活動し、意識の醸成を図ろうとする取り組みを実施する集落の構築をモデル的に支援した（モデル地区：伊予市三秋地区、松野町蕨生・奥野川地区、愛南町緑地区）。

○1年目に策定した計画の実施を支援

- ・伊予市三秋地区
地域資源を活用したイベント（登山、レンコン堀り体験）の開催
- ・松野町蕨生・奥野川地区
住民主体による移住支援策の実施
- ・愛南町緑地区
地域への移住促進に向けた移住希望者向けセミナーの実施等

○3地区合同の連絡会議の実施

- ・モデル集落による実施状況の報告、藤山氏によるアドバイス、地区間の情報交換

○成果発表会・シンポジウムの開催

モデル集落における取組みと「人口の1%取戻し戦略」の県内他市町への波及を図るため、他市町の職員や地域づくり活動に携わる住民等を対象に、「成果発表会・シンポジウム」を開催。

- 開催日・場所 2月11日（火・祝日）
- 参加人数 108名（地域住民・地域おこし協力隊・市町職員など）
- 基調講演 講師：（一社）持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩 氏

【事業の成果】

| 指標の名称 | 集落活性化意識の醸成に取り組む市町数 | | | | |
|-----------|--------------------|------|---|--------|----|
| 指標の目指す方向性 | ↑ | 実績値等 | — | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | — | 3 | |

政策③ 支え合う福祉社会づくり

目指す方向

高齢者や障がい者を含め、誰もが個性を發揮しながら、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、ニーズに応じた適切な福祉サービスの提供に努めます。

また、気軽に相談できる場所が身近なところにあり、地域の仲間と一緒に不安や孤独を解消することができる地域づくりを進めます。

そして、県民同士が支え合いながら暮らし続けることができる福祉社会の形成を目指します。

施策22 高齢者がいきいきと暮らせる健康長寿えひめの実現

〔施策の目標〕

高齢者が健やかに長寿を楽しみ、住み慣れた地域で安心・安全に生活できるようにしたい。

〔施策の概要〕

健康寿命の延伸を図るほか、地域包括ケアシステムを核とした取組みを支援するとともに、介護人材の安定的な確保・育成や高齢者が安心・安全に暮らせる社会づくりに努めます。 など

主要な取組み

ア パラ・シニアサイクルチャレンジ事業（地域スポーツ課）

予算額 7,254千円、決算額 6,898千円（国費 3,443千円、県費 2,855千円、その他 600千円）
不用額 356千円

【事業の実施状況】

サイクリングを通じた高齢者の健康づくり、生きがいづくり等を推進するため、スポーツサイクル体験会を実施するとともに、シニアサイクリスト同士の交流活性化支援を行った。

○アクティブシニアスポーツサイクル体験会事業

参加者の経験や体力の状況に合わせ、初心者向けのE-BIKE・ライドとステップアップを目指すシニア向けのチャレンジ・ライドの2種類の体験会を実施した。

| 名 称 | E-BIKE・ライド | チャレンジ・ライド |
|-------|--|---|
| 実 施 日 | 令和元年10月20日（日） | 令和元年11月3日（日・祝） |
| 実施場所 | 今治～大島 | 今治～岩城、生名、弓削 |
| 参加者数 | 19名 | 24名 |
| 内 容 等 | 今治自動車教習所（唐子浜自動車教習所）でスポーツサイクル（E-BIKE）の講習（座学及び教習所構内での実地練習）を行った後、教習所を出発、来島海峡大橋を渡り、大島（道の駅よしうみいきいき館等）を巡り、教習所まで引き返すコースを完走。 | ホテルアジュール汐の丸でスポーツサイクル（クロスバイク）の講習（座学及び近隣駐車場構内での実地練習）を行った後、今治港から、チャーター船で岩城港へ移動。ゆめしま海道をサイクリングした後、下弓削港から今治港までチャーター船で移動し、ホテルまで引き返すコースを完走。 |

○シニアサイクリング活動支援・応援事業

・シニアサイクリスト専用SNSの運営

シニア会員交流サイト「銀輪日和」を通じた会員間の連絡調整やイベント等の情報発信

・シニアサイクリング普及啓発セミナーの実施

「ゾノ×四国遍路サイクルフォーラム2020」をエミフルMASAKIにて開催。遍路道文化に関する講演やSNS銀輪日和のメンバーによる自転車での四国遍路旅の報告、元サッカー日本代表の前園選手による四国遍路自転車旅の体験報告などを実施し、四国遍路の文化と生きがい健康づくりにつながるサイクリングの魅力を紹介。

【事業の成果】

アクティブシニアスポーツサイクル体験会では、全国でも初めての取組みとなるシニア層を対象としたE-BIKE体験会を実施し、参加者から好評を得た。さらに、メディア等を通じて本

県の取組みが紹介され、シニアとE-BIKEを活用した事業の親和性や有用性の高さが認識され、シニア層のサイクリング活動への誘引を図ることができた。

また、SNSによるサイクリスト同士の交流の促進や「ゾノ×四国遍路サイクルフォーラム2020」の開催などにより、シニア層がサイクリングを通じた新たな交流を行う機会を設け、継続的にサイクリングをするモチベーションの向上を図るなど、本県シニア層の健康づくりや生きがいに資することができた。

イ 後期高齢者医療公費負担事業（医療保険課）

予算額 16,586,972千円、決算額 16,586,971千円（県費）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療に要する費用の一部を負担することにより、県民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図った。

令和元年度実施状況（単位：人、千円）

| 対象人員 | 負担金額（県費） |
|---------|------------|
| 229,564 | 16,586,971 |

（注）対象人員については、令和2年3月31日現在

【事業の成果】

国、市町とともに後期高齢者医療給付費の定率負担を行うことにより、後期高齢者医療保険財政の円滑な運営と安定化を促進した。

ウ 認知症医療体制整備推進事業（健康増進課）

予算額 28,184千円、決算額 25,450千円（国費 12,670千円、県費 12,780千円）、不用額 2,734千円（国の内示減による）

【事業の実施状況】

認知症疾患における鑑別診断や専門医療相談、医療機関等の紹介、地域保健医療・介護関係者への研修や連携などを行う認知症疾患医療センターとして県内7か所の医療機関を指定し、その運営を委託するとともに、各センターにおける職員の人材育成と地域連携の強化に取り組んだ。

令和元年度実施状況

① 認知症疾患医療センター運営委託事業

○委託内容

- ・専門医療相談
- ・鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ・身体合併症及び周辺症状への急性期対応
- ・かかりつけ医等への研修会の開催
- ・認知症疾患医療連携協議会の開催

○委託先

（単位：千円）

| 区分 | 医療機関名 | 委託料 | 財源内訳 | | |
|----------|---------------------------|-------|-------|-------|-----|
| | | | 国費 | 県費 | その他 |
| 中核センター | 愛媛大学医学部附属病院 | 3,620 | 1,810 | 1,810 | 0 |
| 地域拠点センター | 公立学校共済組合 四国中央病院 | 3,620 | 1,810 | 1,810 | 0 |
| | 医療法人十全会 十全ユリノキ病院 | 3,620 | 1,810 | 1,810 | 0 |
| | 公益財団法人正光会 今治病院 | 3,620 | 1,810 | 1,810 | 0 |
| | 医療法人誠志会 砥部病院 | 3,620 | 1,810 | 1,810 | 0 |
| | 医療法人青峰会 真網代くじらリハビリテーション病院 | 3,620 | 1,810 | 1,810 | 0 |

| | | | | | |
|--|--------------------|-------|-------|-------|---|
| | 公益財団法人正光会 宇和島病院 | 3,620 | 1,810 | 1,810 | 0 |
|--|--------------------|-------|-------|-------|---|

【事業の成果】

認知症医療の専門医療機関として、患者・家族等からの専門医療相談の対応や診断・治療等を行うほか、協議会や研修会を通じて、地域における保健医療、介護関係機関との連携強化に努め、大きな役割を担った。

エ 介護給付費負担金（長寿介護課）

予算額 19,793,070千円、決算額 19,793,070千円（県費）

【事業の実施状況】

介護保険法に基づき、市町が行う介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担し、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう必要な介護サービスの確保を図った。

令和元年度実施状況 (単位：千円)

| 市 町 | 県費負担基本額 | 県費負担金額 | 実 績 額 |
|-----|-------------|------------|------------|
| 全市町 | 139,061,267 | 19,793,070 | 19,793,070 |

※ 公費負担割合50% (国 施設等給付費 20%、その他給付費 25%
県 施設等給付費 17.5%、その他給付費 12.5%
市町 施設等給付費 12.5%、その他給付費 12.5%)

【事業の成果】

県が費用の一部を負担することにより、介護保険事業の安定的な運営を図ることができた。

オ 介護保険地域支援事業交付金（長寿介護課）

予算額 1,171,254千円、決算額 1,171,253千円（県費 1,128,139千円、その他 43,114千円）、不用額 1千円

【事業の実施状況】

高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する事業や地域の総合相談、権利擁護事業等を地域支援事業として市町が実施する場合に、県で交付金を交付した。

【事業の成果】

全市町に設置されている地域包括支援センターが、事業実施の中核機関となり、高齢者の総合的な相談窓口機能、虐待防止・権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び包括的・継続的ケアマネジメント支援の4つの機能を担って、高齢者を地域で支える体制の強化及び地域の実情に応じた事業を実施した。

カ 介護基盤整備事業（長寿介護課）

予算額 1,183,881千円、決算額 610,800千円（その他）、繰越額 573,081千円

【事業の実施状況】

第7期介護保険事業支援計画等に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備に対して助成を行った。

○施設の創設

| 施設区分 | 箇所数 | 補助金額（千円） |
|------------------|-----|----------|
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 1 | 129,920 |
| 認知症高齢者グループホーム | 9 | 302,400 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 | 32,000 |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 | 33,600 |

| | | |
|----------------------|----|---------|
| 介護医療院（介護療養型医療施設から転換） | 3 | 112,880 |
| 合 計 | 15 | 610,800 |

【事業の成果】

介護保険関連施設の整備を促進することにより、地域の介護ニーズに対応した体制等の整備を推進することができた。

キ 働く家族の介護力強化事業（長寿介護課）

予算額 15,655千円、決算額 15,649千円（その他）、不用額 6千円

【事業の実施状況】

少子高齢化の進展に伴い、介護離職が社会問題化していることから、介護離職の防止と介護不安の軽減を図るため、現役世代を対象とした「介護力強化セミナー」の開催等により、介護保険制度や介護サービス、相談機関等の具体的情報について周知を強化した。

（一般社団法人 愛媛県法人会連合会に委託）

○ 働く家族の「介護力強化セミナー」の開催

- ① 経営者・人事管理者（使用者）向けセミナー 3回開催、69名受講
 従業員のセミナーへの参加を促進するため、経営者等を対象に、介護不安の解消や離職防止が経営にもたらすメリットに関するセミナーを開催した。

テーマ：「介護離職されない会社になろう」「仕事と介護を両立するために」

- ② 働く家族（当事者）向けセミナー 3回開催、151名受講
 現役世代の介護離職を防止するため、従業員等を対象に、介護に直面しても様々な介護サービス等を活用して働き続けることが可能であることを学んでいただくセミナーを開催した。

テーマ：「仕事と介護を両立するために」「どうしたらいい？認知症介護」

- ③ 専門家派遣による介護力強化セミナー 21回開催、638名受講
 中小零細企業等（働く現場）に介護の専門家を派遣し、研修会の開催等により、現役世代の介護の理解促進に役立つ取組みを重点的に支援した。

テーマ：「介護施設の選び方と費用」「介護不安は解消できる」「介護実技」等

※うち県在宅介護研修センターとの連携開催セミナー：6回開催、158名受講

- 第2回「介護力強化シンポジウム」の開催 ～介護による離職ゼロを目指して～
 従業員等が参加しやすい週休日に「介護への備え」をテーマとした親しみやすい講演会と有識者によるパネルディスカッションを開催した。

・日程等：令和元年11月10日（日）松山市立 子規記念博物館 335名参加

・内容等：① パネルディスカッション「介護への備えをしましょう」

パネラー：介護経験者、県在宅介護研修センター長、社会保険労務士 等

② 特別講演：「介護は突然やってくる」～その日のために～

講師：新田 恵利（タレント・介護経験者）

- 介護経験者・経営者・介護の専門家等による協議会の開催

（えひめポジティブケアネットワーク）

労使双方が専門家の助言を得ながら業種や企業の垣根を越えて介護に関する情報や課題を共有し、効果的な事業展開の方策を検討するため、介護経験者や経営者、介護の専門家等による協議会を開催した。

開催回数：2回（令和元年10月3日、令和2年2月6日）

出席者：介護経験者、企業経営者・人事管理者、県在宅介護研修センター長、県介護支援専門員協会会長、認知症介護指導者、県リハビリテーション協会会長、社会保険労務士、産業カウンセラー 等

【事業の成果】

「介護力強化セミナー」の受講者の満足度は高く（受講者アンケートで91%が「とても良かった」「良かった」と回答）、「介護力強化シンポジウム」と併せて計1,193名の一般県民に介護の理解促進を図ることができた。

ク ねんりんピック開催準備事業（長寿介護課 R2年度所管：長寿介護課ねんりんピック推進室）

予算額 3,751千円、決算額 2,333千円（県費）、不用額 1,418千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

本県で開催する高齢者の健康と福祉の祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）について、高齢者等の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図るため、大会の成功に向けて準備を進めており、令和元年度には、県内関係者及び学識経験者により構成する委員会を開催し、審議等を行った。

- 第35回全国健康福祉祭愛媛大会（仮称）基本構想策定委員会の開催
開催回数：3回（令和元年5月30日、12月11日、令和2年2月10日）

【事業の成果】

大会の基本方針、会期、テーマ、開催種目等を盛り込んだ基本構想を決定した。

<基本構想の概要>

- 大会名称：第35回全国健康福祉祭えひめ大会
- 愛称：ねんりんピック愛顔のえひめ2022
- テーマ：ねんりんを 重ねた愛顔 伊予に咲く
- 会期：令和4年10月22日（土）～25日（火）
- 参加予定人員：延べ約50万人
- 交流大会：県内全市町で29種目

施策23 障がい者が安心して暮らせる共生社会づくり

【施策の目標】

障がい者が地域の中で生きがいを見つけ、もっと安心して生活できるようにしたい。

【施策の概要】

質の高い障害福祉サービスの提供や障がい者の権利擁護の体制整備に努めるとともに、スポーツ・芸術活動等の支援や個々の特性に配慮した就労支援を強力に推進します。 など

主要な取組み

ア えひめチャレンジオフィス（仮称）設置事業（人事課）

予算額 29,354千円、決算額 23,298千円（県費）、
不用額 6,056千円（オフィス開設時期変更による人件費等の減）

【事業の実施状況】

常時勤務による就労が困難な障がい者の民間企業等への就労を支援するため、就労経験を積む機会を提供する「えひめチャレンジオフィス」を設置・運営した。

- (1) 設置場所及び開設時期
 - ・本 庁 令和元年6月
 - ・各地方局 令和元年11月
- (2) チャレンジ職員（障がい者：最長3年間雇用）
 - ・定 員 本庁6人、地方局各5人
 - ・身 分 特別職非常勤職員
 - ・勤務時間 週30時間（1日6時間・週5日）
 - ・業務内容 事務補助・軽作業（文書の封入等発送準備、文書の集配、データ入力、書類の整理、会議の設営・受付、書類のシュレッダー処理等）
- (3) 支援体制
 - ・本庁及び地方局に、チャレンジ職員をサポートするオフィスマネージャーを各2人配置し、一人ひとりの障がい特性に応じて作成するキャリアアップ計画書や作業手順書をもとに業務の割当てや指導を実施。
 - ・オフィスマネージャーはチャレンジ職員の職場適応を支援するうえで必要な専門知識等に関する研修を受講。

【事業の成果】

本庁及び地方局（計4箇所）のえひめチャレンジオフィスで21人の障がい者を新たに雇用し、県の障がい者雇用拡大と就労支援を図り、庁内の事務作業等の効率化にも繋げることができた。

イ 障がい者スポーツ選手育成・強化事業（地域スポーツ課）

| |
|--|
| 予算額 22,692千円、決算額 20,160千円（その他） 不用額 2,532千円（育成・強化費【成果連動分】等の給付が見込みを下回ったことによる） |
|--|

【事業の実施状況】

第17回全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、発掘、結成及び強化された本県の障がい者スポーツ選手及び団体チームが、大会後も活動を継続し、積み上げてきた競技力をさらに高めるため、選手や団体チームの育成・強化に対する取組みへの経費補助を実施したほか、3障がいを統合した障がい者スポーツを振興するため、愛媛県障がい者スポーツ協会の運営に要する経費を助成した。

(1) 障がい者スポーツ選手育成・強化支援事業費補助金

本県の障がい者スポーツ選手及び団体チームを対象とした強化練習等に要する経費を補助することにより、新たなアスリートの発掘に努めるとともに、選手等のさらなる競技力向上を図るため、全国障害者スポーツ大会の公式競技のうち、申請のあった13競技19チームに対し、競技用具の購入や強化練習・遠征費用等に要する経費を助成した。

(2) 全国障害者スポーツ大会中・四国ブロック予選会出場費補助金

全国障害者スポーツ大会の公式団体競技のうち、中・四国ブロック予選会に出場した7競技11チームに対し、出場に要する経費を助成した。

(3) 愛媛県障がい者スポーツ協会運営事業費補助金

愛媛県障がい者スポーツ協会の運営に必要な経費を助成した。

【事業の成果】

選手や団体チームに対し、育成・強化支援事業を継続して行ったことで、更なる競技力の向上が図られたが、令和元年度に茨城県で実施される予定であった全国障害者スポーツ大会が、台風の影響で中止となったことから、全国大会での実力の発揮の場が失われた。

ウ 障がい者スポーツ総合支援事業（地域スポーツ課）

| |
|--|
| 予算額 9,921千円、決算額 7,160千円（その他）、不用額 2,761千円（団体競技チームマネージャー設置支援事業費等の給付が見込みを下回ったことによる） |
|--|

【事業の実施状況】

愛顔つなぐえひめ大会のレガシーを継承するため、これまで大会に向け育成を図ってきた団体競技への支援に取り組むとともに、障がい者スポーツの裾野拡大を図るため、障がい者が身近な地域でスポーツを楽しむ環境整備や、障がい者スポーツの民間活動への支援を行った。

(1) 団体競技チームマネージャー設置支援事業費補助金

全国障害者スポーツ大会の正式種目である団体競技の各チーム（7競技12チーム）にチームマネージャーを設置し、チームが継続していくための活動に必要な経費を助成した。

(2) 障がい者スポーツ地域振興事業

障がい者が身近な地域でスポーツを楽しむ環境を整備するため、東・中・南予に障がい者スポーツコーディネーターを設置し、各地区において、誰もが参加できるスポーツ活動を実施した。

(3) 障がい者スポーツ民間活動支援事業費補助金

障がい者スポーツの民間活動への支援を行うため、企業がCSR活動（社会貢献活動）として実施する、障がい者スポーツイベント開催の経費を助成した。

【事業の成果】

団体競技チームにマネージャーを設置し、チームの活動経費を助成することで、外部コーチの招へいや、理学療法士による医科学的なサポート等が可能になり、チーム活動の幅が広がり、団

体チームの更なる強化に繋がった。

また、障がい者スポーツの裾野拡大を図るため、東・中・南予に地域コーディネーターを設置し、各地区でスポーツ活動を実施することで、今まで手の行き届かなかった地域にも体験会等を開催することができ、障がい者スポーツの普及啓発を図ることができた。(体験交流会等の年間活動は、東予は69回、中予は89回、南予は185回)

また、民間企業がCSR活動として障がい者スポーツイベントを実施する場合に開催支援を行う障がい者スポーツ民間活動支援事業では、審査会で承認された3団体に対して障がい者スポーツイベント開催の経費を助成した結果、それぞれの企業等が独自のイベントを開催し、民間の支援機運が一段と高まったほか、障がい者スポーツの振興が図られた。

エ 障害者介護給付費等負担金 (障がい福祉課)

| |
|---|
| 予算額 7,485,062千円、決算額 7,357,590千円 (国費 342千円、県費 7,357,246千円、その他 2千円)、不用額 127,472千円 (市町の給付実績が見込みを下回ったことによる) |
|---|

【事業の実施状況】

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき指定した事業所で提供するサービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助、相談支援等)及び補装具費等について、市町が支給する費用の一部を負担した。

(1) 障害者自立支援給付費負担金

令和元年度実施状況 (単位：千円)

| 市 町 | 県費負担基本額 | 県費負担金額 | 実 績 額 |
|-----|------------|-----------|-----------|
| 全市町 | 29,413,692 | 7,353,423 | 7,353,423 |

※ 公費負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4

(2) 市町・事業所指導関係等

令和元年度実施状況 3,081千円

〔旅費 1,036千円、需用費 635千円、役務費 100千円、委託料 1,235千円 (国費342千円、県費893千円)、使用料及び賃借料 75千円〕

(3) 巡回検診事業費

令和元年度実施状況 331千円

〔旅費 203千円、需用費 80千円、役務費 48千円〕

【事業の成果】

障がい者等が地域で安心して暮らすことができるよう、必要な障害福祉サービス等を提供し、障がい者福祉の向上を図った。

オ 障がい者工賃向上計画支援事業 (障がい福祉課)

| |
|--|
| 予算額 8,526千円、決算額 7,019千円 (国費 4,028千円、県費 2,991千円) 不用額 1,507千円 (事業実績の減による) |
|--|

【事業の実施状況】

障がい者が地域で自立した生活を送るため、就労継続支援B型事業所等での工賃水準の向上を目指し、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする「第3期愛媛県障がい者工賃向上計画」に基づき、事業所の取組み等を支援した。

また、平成25年4月に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、具体的な調達目標等を定めた調達方針を作成し、障害者就労施設等からの物品や役務の調達に努めた。

(1) 障がい者工賃向上計画策定委員会運営事業

- ・事業内容：前年度実績を踏まえ、計画の達成状況について、点検・評価を行った。
- ・実施時期：令和元年10月30日

- ・委員：6名（事業所関係者4名、経営指導の有識者2名）
- (2) 工賃向上支援アドバイザー派遣事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：事業所のコスト意識の向上、企業的な経営手法の習得等を図るため、中小企業診断士を事業所に派遣した。
 - ・対象施設：2施設（派遣期間：令和元年12月～2年2月）
 - ・派遣内容：2名を派遣（延べ14回）
- (3) 工賃向上技術支援員派遣事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：魅力ある自主製品の開発等のため、技術支援員を事業所に派遣した。
 - ・対象施設：5施設（派遣期間：令和元年11月～2年2月）
 - ・派遣内容：4名及び1社を派遣（延べ24回）
- (4) セルフバザー開催事業（愛媛県社会就労センター協議会に委託）
 - ・事業内容：授産製品の販売促進及び事業所職員や事業所で働く障がい者の展示・販売スキルの向上を図るため、授産製品の即売会「SELPフォーラムえひめ2019」を開催した。
 - ・実施時期・場所：令和元年10月24日（33事業所、アイテムえひめ）
- (5) 事業所職員人材育成事業（一般社団法人えひめICTチャレンジド事業組合に委託）（研修会の開催）
 - ・事業内容：事業収益の向上や制度改正への対応、新商品の開発や販路拡大など事業所のニーズに応じたテーマで研修会を開催した。
 - ・実施時期：令和2年1月24日（34名）令和2年2月17日（26名）
 - ・開催場所：身体障がい者福祉センター（販売会の開催）
 - ・事業内容：各共同受注窓口が主体となって販売会を開催した。
 - ・実施時期・場所：令和2年1月8日（13事業所、エミフルMASAKI）令和2年1月11日（6事業所、フジグラン北浜店）

【事業の成果】

事業所関係者の意識改革、製品の品質向上、企業や一般県民の認知度向上が図られるとともに、受注量の増加につながった。

カ 障がい者権利擁護対策支援事業（障がい福祉課）

| |
|---|
| 予算額 5,111千円、決算額 4,413千円（国費 699千円、県費 3,714千円）不用額 698千円 |
|---|

【事業の実施状況】

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の規定に基づき、障がい者差別の解消の推進に関する施策を行うとともに、障害者虐待防止法の趣旨・規定に従い、障がい者虐待の防止や早期発見、迅速な対応等の取組みを推進した。

- (1) 障がい者差別解消対策事業の実施
 - ・職員の窓口対応等に関する研修、障がい者差別解消調整委員会の設置、専門アドバイザーの設置を行った。
- (2) 障がい者虐待防止対策事業の実施
 - ・地方局毎に地域ネットワーク会議を開催し、各地域の担当者の資質向上や関係機関の連携強化を図った。
 - ・一般向けの普及啓発や施設職員を対象とする研修を行う障がい者虐待防止・権利擁護研修を開催した。
- (3) 障がい者差別解消・虐待防止体制整備事業の実施
 - ・県障がい者権利擁護センターに障がい者差別解消に係る広域専門相談員を設置し、虐待や差別に関する相談や市町助言等を行った。
 - ・関係機関相互の連携を高める障がい者権利擁護関係機関連携会議を開催した。

【事業の成果】

各事業の実施に加え、障がい者自立支援協議会の専門部会（権利擁護部会）と連携し虐待防止

対応マニュアルの改訂案作成に取り組んだほか、出前講座や研修等において障がい者の権利擁護に関する行政説明を実施するとともに、障害者差別解消法に係る県・市町職員を対象とする研修を東・中・南予で開催するなど、障がい者虐待防止や、障がいを理由とする差別の解消の推進に向けて普及啓発を実施した。

キ 障がい者芸術文化活動推進事業（障がい福祉課）

予算額 9,254千円、決算額 9,235千円（国費 4,626千円、県費 4,609千円）、不用額 19千円

【事業の実施状況】

障がい者の芸術文化活動を総合的に支援する拠点として、令和元年6月に「障がい者アートサポートセンター」を開設し、障がい者の芸術文化活動の支援体制の充実を図るとともに、芸術文化活動の発表の機会として「第1回障がい者芸術文化祭」を開催した。

(1)関係者のネットワークづくり（県直営）

事業所や特別支援学校の職員、芸術文化活動に理解のある専門家や県・市町の障がい福祉担当職員等を対象に、情報交換・意見交換会を開催した。（3回開催）

(2)事業所等に対する相談支援（アートサポートセンターに委託）

相談員を1名配置し、支援方法、権利の保護、鑑賞支援などに関する事業所等からの相談を受け付け、関係機関の紹介や専門的知見に基づく技術的支援を行った。

(3)芸術文化活動を支援する人材の育成等（アートサポートセンターに委託）

事業所等で芸術文化活動を支援する者等に対して、著作権等の権利保護や作品の二次利用等に関する研修を実施した。

開催時期：令和元年9月10日

参加者数：44名

(4)情報収集・発信（アートサポートセンターに委託）

県内の芸術文化活動の情報を収集・発信するとともに、国内外の芸術文化活動の情報収集・発信を行った。

内 容：アートサポートセンターのホームページ開設

障がい者の活動状況の把握や支援ニーズに関するアンケート調査を実施

(5)第1回障がい者芸術文化祭の開催（アートサポートセンターに委託）

（障がい者芸術文化祭～こころ集まれ2019～）

開催時期：令和元年10月12日～13日

開催場所：松山大街道商店街

参加者：県内在住の障がい者、障がい福祉施設、デザイナーなど

内 容：障がい者や障がい者福祉施設等による歌唱、楽器演奏やアート作品の展示、販売など芸術文化活動の発表の機会を提供した。

〔 ステージ発表、商品販売、アート作品展示、ライブアートパフォーマンス、
アート体験コーナー、48時間デザインマラソン2019 〕

（障がい者芸術文化祭～愛顔ひろがる えひめの障がい者アート展～）

開催期間：令和元年12月5日～14日

展示作品：274点（4部門 絵画・デザイン、書道、陶芸、その他立体作品）

展示場所：愛媛県美術館 新館

表彰：15名（特選1名、優秀賞3名、佳作10名、観客賞1名）

巡回展：入選作品を東予、中予、南予の3会場に展示

【事業の成果】

アート展への応募作品が増加しているほか、障がい者や障がい福祉施設から参加を希望する声が寄せられるなど、芸術文化活動への関心が高まっており、活動の活性化を図った。

また、障がい者の芸術文化活動の発表を通じて、障がいに対する県民の理解の促進を図った。

ク 発達障がい児（者）支援体制整備推進事業（障がい福祉課）

予算額 15,941千円、決算額 15,287千円（国費 7,595千円、県費 7,692千円）、不用額 654千円

【事業の実施状況】

発達障がい児（者）への支援ニーズの高まりや、発達障害者支援法の全面改正を踏まえ、県内の地域における発達障がい児（者）支援体制の加速化と一層の充実を図るために、各種事業を実施した。

- (1) 愛媛県発達障がい者支援協議会の運営
（改正発達障害者支援法に基づく学識経験者等により構成される協議会を開催し、情報の共有や連携の緊密化を図り、県内の体制整備について協議した。）
 - ・第1回協議会開催（令和元年7月9日）
 - ・第2回協議会開催（令和2年2月4日）
- (2) 発達障がい者地域支援マネジメント事業の実施
（東・中・南予に「発達障がい者地域支援マネジャー」を設置し、関係機関等への連絡、調整、助言、指導等を総合的に行った。）
 - ・東予地域：職員の対応力向上のための研修会開催等
 - ・中予地域：ネットワーク会議の企画運営のほか、人口や資源が集中し複雑な中予地域において、発達障がい児者の利用可能な社会資源の情報収集
 - ・南予地域：各市町の教育支援委員会や困難事例ケース会議への出席や研修会の開催等
- (3) 発達障がい支援ネットワーク事業
（東・中・南予に地域の関係機関で構成される会議を設置し、地域課題を共有し、発達障がい者支援のネットワークの構築及び充実を図るための協議を行った。）
 - ・東予地域：発達支援センター連絡調整会議（令和元年9月3日）
 - ・中予地域：発達障がい支援ネットワーク会議（令和元年9月12日、令和2年2月19日）
 - ・南予地域：発達障がい支援ネットワーク会議（令和元年8月8日、令和2年2月12日、令和2年2月21日）
- (4) かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業
早期発見・早期支援につなげるため、最初に相談を受け、又は診療することの多いかかりつけ医等を対象に、国立精神・神経医療研究センターで実施する研修の受講者を講師とした伝達研修を実施した。
 - ・研修会開催（令和2年2月9日、受講者：医師21名、歯科医師11名）
- (5) 発達障がい者家族支援体制整備事業
発達障がい児の子育て経験のある親をペアレント・メンターとして養成し、障がいの診断を受けて間もない親などに対して相談を行うとともに、ペアレントトレーニングを実施した。
 - ・ペアレント・メンターの養成講座及びフォローアップ研修の実施
 - ・ペアレント・メンターによる相談会の開催（11回）
 - ・東予地域の発達障がい児の保護者を対象にペアレントトレーニングの実施
- (6) ライフスキルトレーニング指導者養成研修事業
集団生活の中で適切な人間関係を築くことが困難であることが多い発達障がい児に対し、対人関係や集団行動において適切な行動を習得するためのトレーニングを行う指導者を養成するため、発達障がい児の支援機関職員等を対象に研修を実施した。
 - ・ライフスキルトレーニング指導者養成研修会の開催（17回）

【事業の成果】

福祉・保健・医療・教育・労働等の各分野の関係者が参画する協議会が、県域レベル（愛媛県発達障がい者支援協議会）と各地域（東・中・南予ネットワーク会議）に設置され、情報の共有や課題の検討、連携の緊密化など、本県の発達障がい者支援に向けた体制整備が推進された。

ケ 水福連携マッチング事業（障がい福祉課（南予地方局））

予算額 656千円、決算額 327 千円（県費）、不用額 329 千円

【事業の実施状況】

障がい者が自立して生活するためには、就労機会の拡大と工賃の向上が必要である。一方で、水産（加工）業では従事者の高齢化や後継者不足により、労働力確保が課題となっている。

そこで、水産（加工）業が盛んな南予地域において障がい者の水産（加工）業での就労を促進するため、福祉側、水産業側双方の理解促進を図る検討会を開催するとともに、実際に業務の見学、体験を行うことで、障がい者の就労可能性を探った。

1 検討会の開催

（内 容）福祉側、水産業側双方からのアプローチの場を設け、相互の特色、特性等の理解を深めながら、従事可能な作業の把握、懸案事項解消に向けた意見交換、水福連携事業の他県先進事例の検討等を行った。

（参 加 者）福祉事業所、漁業協同組合、水産関係企業、管内市町担当者 等

（実施状況）実施回数 2 回

① 宇和島会場 令和元年 8 月 29 日（木）参加人数 35 名

② 八幡浜会場 令和元年 9 月 4 日（水）参加人数 28 名

2 業務見学会・体験会の実施

（内 容）業務見学会・体験会を開催し、水産（加工）業を実際に体験することにより、水産分野における就労の可能性を探った。

実施例：漁具の清掃、水産品の加工（練り物、フィーレ、真珠）、その他

（参 加 者）福祉事業所、漁業協同組合、水産関係企業、管内市町担当者 等

（実施状況）実施回数：見学会 6 回、体験会 2 回

見学会

① 宇和島プロジェクト 令和元年 11 月 5 日（火）参加人数 9 名

② 土居真珠 令和元年 11 月 13 日（水）参加人数 9 名

③ 安岡蒲鉾 令和元年 11 月 27 日（水）参加人数 9 名

④ 八幡浜漁協 令和 2 年 1 月 14 日（火）参加人数 5 名

⑤ 宇和海真珠 令和 2 年 1 月 29 日（水）参加人数 7 名

⑥ 宇和海真珠 令和 2 年 2 月 6 日（木）参加人数 5 名

体験会

① 土居真珠 令和 2 年 1 月 23 日（木）参加人数 12 名

② 八幡浜漁協 令和 2 年 2 月 27 日（木）参加人数 4 名

【事業の成果】

今までに交流のなかった障がい者施設と水産事業所とが集まる場を設けるとともに、相互理解を深めながら、業務の見学・体験を行うことで、賃金や作業における課題を解決し、業務委託に向けたマッチングを進めることができた。

施策24 地域福祉を支える環境づくり

【施策の目標】

住民が互いに支え合うとともに、もっと安心して福祉サービスを受けられる社会にしたい。

【施策の概要】

生活困窮者に対する支援の充実や地域福祉ネットワークづくりを進めるほか、地域住民等が主体的に地域課題解決に取り組むことができる環境整備などにより、本県の新しい地域福祉のあり方の方向性を示した上で、強化を図るとともに、豪雨災害被災者の一日も早い生活再建に向けた支援に努めます。 など

主要な取組み

ア 「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業（保健福祉課）

予算額 11,500千円、決算額 10,793千円（その他）、不用額 707千円

【事業の実施状況】

「三浦保」愛基金の運用益を活用し、地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体や住民主体の地域福祉活動に取り組むボランティアグループ等の活動を助成することにより、県下全域での社会福祉の向上を図った。

○特別枠補助金

広域での事業展開を行う団体に対する補助金（補助率 3/4以内）

1 団体 120万円以内

応募団体数 1 団体

助成団体数 1 団体

補助金総額 1,200千円

○一般枠補助金

小規模団体に対する補助金（定額）

1 団体30万円以内

応募団体数 43団体

助成団体数 33団体

補助金総額 9,485千円

【事業の成果】

| | | | | | |
|--------|---|------|---------|--------|----|
| 指標の名称 | 公募事業への応募団体数 | | | | |
| 指標の説明 | 応募団体数の増加は、県下各地における地域福祉活動の広がり と活性化を示します。 | | | | |
| 指標の方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 38団体 | 44団体 | |

イ 福祉サービス利用支援推進事業（保健福祉課）

予算額 48,144千円、決算額 48,144千円（国費 24,071千円、県費 24,073千円）

【事業の実施状況】

愛媛県社会福祉協議会内に、一人暮らしの認知症の高齢者や知的障がい者等の福祉サービスの利用や日常の金銭管理などの生活支援を行うための「福祉サービス利用援助センター」や福祉サービスの苦情や意見を汲み上げ、サービスの質の向上を図るための「運営適正化委員会」を設置し、適切に福祉サービスが利用できる体制を整備するとともに、利用者からの福祉サービスの苦情解決に努めた。

○「福祉サービス利用援助センター」の設置

① 自立生活支援サービス

- ・相談、福祉サービスの利用援助（一部を市町社会福祉協議会に委託）
- ・「契約締結審査会」によるサービス業務に関わる審査
- ・「関係機関連絡会議」の設置

② 福祉サービス利用援助事業に関する調査・研究、広報・啓発

③ 福祉サービス利用援助事業従事者に対する研修、関係機関との連携

○委託を受けた市町社会福祉協議会

① 相談

- ・一般相談、福祉サービス利用援助センターへの紹介、専門機関等への紹介

② 自立生活支援サービス

- ・福祉サービス利用援助のための計画策定、契約、管理

- ・福祉サービスの利用援助、日常生活支援サービス及び金銭管理
- 運営適正化委員会（救ピット委員会）の運営
 - ① 利用者からの苦情について、福祉サービス事業者に対する助言、あつせん、通知などの措置
 - ② 福祉サービス利用援助事業を行う市町社会福祉協議会に対する指導・助言

【事業の成果】

| | | | | | |
|--------|-----------------------------|------|---------|--------|----|
| 指標の名称 | 実利用者数 | | | | |
| 指標の説明 | 実利用者数の増加は、自立支援サービスの成果を示します。 | | | | |
| 指標の方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 369人 | 375人 | |

ウ 福祉・介護人材確保対策事業（保健福祉課）

予算額 39,006千円、決算額 39,006千円（その他）

【事業の実施状況】

福祉・介護分野においては、従事者の離職率が高く、また、介護福祉士等の資格を有しながら、この分野で働いていない者が多数存在するなどの課題がある。このような状況の中で、地域医療介護総合確保基金を活用して、以下の事業を実施し、喫緊の課題である福祉・介護人材確保対策に取り組んだ。

- 福祉・介護の仕事魅力発信事業
 - ・福祉・介護の仕事のイメージアップのため、マスメディアによる広報や介護職にまつわる感動エピソードを映像化し、インターネット等を活用した情報発信の実施
- 福祉・介護の仕事魅力発見事業
 - ・福祉・介護分野に関心のある者に対する福祉関係事業所の見学バスツアーの開催
 - ・福祉・介護分野への就職に関心のある者に対する職場体験やジョブフェス2019の開催
- 介護等人材マッチング・定着支援事業
 - ・キャリア支援専門員によるハローワークと連携した就職相談等の実施
 - ・本県での就職を検討している県外在住者に対し、就職活動に要した交通費の助成
 - ・労働環境や経営基盤の強化等のため、専門家を社会福祉施設等へ派遣
- 介護等人材確保連携強化事業
 - ・介護人材確保関係者による検討会議の開催
 - ・福祉人材センターの「福祉人材情報システム」による就業動向の把握
- 介護福祉士等応援コミュニティ設置事業
 - ・若年層を対象に介護職への理解を深めるため、インターネット番組の制作
 - ・再就職支援や離職防止を図るため、意見・情報交換を図るミーティングの開催
- 福祉・介護関係事業所合同入職式事業
 - ・福祉・介護関係事業所に入職した新任職員に対する合同入職式の開催

【事業の成果】

平成21年度から、福祉・介護人材確保のための緊急対策として、潜在的有資格者の参入促進や、若年層の就業促進などに取り組んできており、令和元年度においても、職場の垣根を超えた交流促進等を図るための福祉・介護関係事業所合同入職式を開催したほか、介護職感動エピソードの映像化やインターネット番組の制作により、イメージアップを図った。

エ 外国人介護人材受入支援事業（保健福祉課）

予算額 40,896千円、決算額 27,516千円（国費 11,331千円、その他 16,185千円）
 不用額 13,380千円（新型コロナウイルス感染症の感染拡大による現地説明会の中止等による）

【事業の実施状況】

介護分野における在留資格拡大の動きを受け、地域医療介護総合確保基金等を活用して、以下の事業を実施し、外国人介護人材の円滑な受入れや県内への定着を図った。

- 外国人介護人材受入連携強化事業
 - ・愛媛県外国人介護人材支援センターの開設（愛媛県社会福祉協議会に委託）
 - ・関係者による運営連携会議の開催
 - ・相談窓口の設置及び巡回相談の実施
 - ・外国人介護人材の受入制度等に関する研修会開催
 - ・外国人介護人材のための交流セミナーの開催
- 外国人介護福祉士候補者（EPA）学習支援事業
 - ・日本語学習や介護分野の専門学習の費用、学習環境の整備への支援
- 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業
 - ・日本語学習や介護分野の専門学習の費用、学習環境の整備への支援
- 外国人介護人材マッチング支援モデル事業
 - ・マッチングコーディネーターの設置
 - ・現地合同説明会（中国）の実施に向けた関係機関との調整

【事業の成果】

平成20年度から、外国人介護福祉士候補者（EPA）の国家試験合格に向けた学習支援を実施してきたが、外国人介護人材の受入れの円滑化や県内への定着化を図るため、総合支援窓口となる愛媛県外国人介護人材支援センターを愛媛県社会福祉協議会に開設したほか、外国人留学生介護福祉士候補者への学習支援事業や外国人介護人材（留学生）の受入れ拡大に向けたマッチング支援モデル事業を開始した。

オ 扶助費（保健福祉課）

予算額 2,408,445千円、決算額 2,396,927千円（国費 1,572,584千円、県費 796,755千円、その他 27,588千円）、不用額 11,518千円（生活保護受給者の増加が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

要保護者に対し、各種の扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図った。（次表は、県全体の数値であり、中国残留邦人等支援給付は含まない）

令和元年度生活保護費の支給状況（県全体：3月分までの速報値）

| 保護費総額 | 構 成 割 合 | | | |
|--------------|---------|-------|-------|---------|
| | 生活扶助費 | 住宅扶助費 | 医療扶助費 | その他の扶助費 |
| 35,589,565千円 | 26.6% | 13.7% | 53.9% | 5.8% |

令和元年度月平均被保護世帯・人員の状況（県全体）

| 区 分 | 世 帯 | 人 員 |
|-----|--------|--------|
| 郡 部 | 1,089 | 1,349 |
| 市 部 | 16,221 | 19,690 |
| 計 | 17,310 | 21,039 |

注：端数調整の関係で、計が合わない場合がある。

カ 民生児童委員・主任児童委員費（保健福祉課）

予算額 164,767千円、決算額 163,917千円（国費 374千円、県費 163,543千円）、不用額 850千円

【事業の実施状況】

民生児童委員、主任児童委員の指導及び活動推進のため、研修事業を実施したほか、民生児童委員の費用弁償、民生委員協議会の活動経費等に要する費用を助成した。

【事業の成果】

| | | | | | |
|--------|-----------------------------------|------|---------|--------|----|
| 指標の名称 | 民生児童委員 1 人当たりの平均相談・支援件数 | | | | |
| 指標の説明 | 相談件数の増加は、県下各地での民生児童委員の活動の推進を示します。 | | | | |
| 指標の方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 29件/人 | 26件/人 | |

キ 生活困窮者自立支援事業費（保健福祉課）

| |
|---|
| 予算額 102,679千円、決算額 101,624千円（国費 57,595千円、県費 44,029千円）、 不用額 1,055千円（利用者数が見込みを下回ったため） |
|---|

【事業の実施状況】

- ・ 自立相談支援事業
県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者を対象とする相談窓口を開設し、就労や他制度利用等へつながる支援を行った。
- ・ 家計改善支援事業
県内各町の社会福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち、家計収支の均衡が取れていない等家計に問題を抱えている者を対象として、家計を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行った。
- ・ 住居確保給付金
生活困窮者のうち住宅を喪失するおそれのある者を対象として、住居を確保するための給付金を支給した。
- ・ 一時生活支援事業
愛媛県労働者福祉協議会に委託することにより、生活困窮者のうち住居のない者を対象として、委託先が借り上げている住居を提供し、生活基盤を立て直すための支援を行った。
- ・ 就労準備支援事業
愛媛県労働者福祉協議会（対象地域：久万高原町、松前町、砥部町）、伊方町社会福祉協議会（対象地域：伊方町）、NPO法人 e ワーク愛媛（対象地域：松野町、鬼北町）及び愛南町社会福祉協議会（対象地域：愛南町）に委託することにより、生活困窮者のうち、生活習慣や社会参加能力の形成、改善が必要な就労困難者を対象として、就労に必要な訓練を、日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施した。
- ・ 若者学習サポート事業
株式会社トライグループに委託することにより、松前町、砥部町の生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の子どもを対象として、支援者（学習塾講師等）により学習支援を実施した。

（令和元年度の各事業実施状況）

| 事業名 | 実績 |
|------------|-------------|
| 自立相談支援事業 | 相談受付件数 211件 |
| 家計改善支援事業 | 利用件数 5 件 |
| 一時生活支援事業 | 利用件数 1 件 |
| 就労準備支援事業 | 利用件数 2 件 |
| 若者学習サポート事業 | 利用者数 22 名 |

ク 被災者見守り・相談支援事業費（保健福祉課）

| |
|--|
| 予算額 101,567千円、決算額 96,941千円（国費）、不用額 4,626千円（事業実績の減） |
|--|


【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨災害における被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を送ることができるよう、孤立防止等のための見守りや生活上の相談支援、住民同士の交流機会の提供など、総合的な支援を実施した。

- 「愛媛県地域支え合いセンター」の設置及び運営

- ・実施主体：県（社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会に委託）
- ・主な業務
 - ①県センター運營業務
 - ア．市町センター等からの相談対応
 - イ．市町センターとの連絡会議の開催
 - ②市町センター支援業務
 - ア．被災者支援において必要な知識や視点などを学ぶ研修会の実施
 - イ．アドバイザーの派遣
- ・設置期間：平成30年9月～令和2年3月
- 「市町地域支え合いセンター」の設置及び運営に対する補助
- ・実施主体：宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市（各市がそれぞれ各市社会福祉協議会に委託）
- ・補助内容
 - ①被災者の見守り・相談支援等を行う事業
 - ア．仮設住宅等への巡回訪問等を通じた見守り、声掛け
 - イ．総合相談窓口として生活再建の支援に関する情報提供
 - ウ．被災住民や周辺住民同士の交流促進
 - エ．関係機関（NPO、自治組織等）との連携
 - ②被災者支援従事者の資質向上等を図るための事業
 - ア．被災者支援従事者の資質向上のための研修会の実施
 - イ．被災者従事者のメンタルヘルスに関する講習会の実施
- ・期間：平成30年8月～令和2年3月

【事業の成果】

| | | | | | |
|--------|---|------|---------|---------|--------------|
| 指標の名称 | 支援件数（訪問・電話相談等） | | | | |
| 指標の説明 | 地域支え合いセンターにおいて、被災者の見守りや生活上の相談支援等を行った件数 | | | | |
| 指標の方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 8,205件 | 22,678件 | 平成30年度から事業実施 |

ケ 南予交流食堂支援事業（保健福祉課（南予地方局））

予算額 865 千円、決算額 605 千円（県費）、不用額 260 千円

【事業の実施状況】

西日本豪雨災害により必要性が改めて浮き彫りになった日頃からの地域交流の場の確保や被災者と地域とのつながりを維持するため、住民・団体等の主体的な取組みとして、「食」を通して交流する拠点となる食堂（交流食堂）の普及を目指し、新規開設や継続運営に繋がる支援を行った。

- ・南予交流食堂立ち上げ応援セミナーの開催
 - （内 容）県内先進団体による事例紹介、フードバンク事業説明、意見・アイデア交換、県委託事業説明を通して、交流食堂の必要性を理解してもらうとともに運営ノウハウの蓄積及び相互のネットワーク構築を図った。
 - （参 加 者）交流食堂を実施している又は予定している民間団体やフードバンク、行政関係者等
 - （実施状況）実施回数2回
 - ① 西予会場 令和元年8月24日（土）参加人数25名
 - ② 宇和島会場 令和元年9月14日（土）参加人数38名
- ・模擬交流食堂の開設

(内 容) 交流食堂の運営ノウハウや課題を整理・情報提供するとともに、近隣住民や関係団体にも疑似体験してもらうことで、具体的なイメージを広く共有するため、県モデル事業として模擬交流食堂の開設を委託。

(実施方法) 交流食堂の開設に向けて具体的な準備を進めている団体からプロポーザル形式で委託先を決定

委託先選定数：2 団体（大洲市 1 団体、西予市 1 団体）

委託期間：契約締結日～令和 2 年 3 月 31 日

(実施状況) 開設件数 2 件

① 田口ふれあいこども食堂（大洲市）

実施回数：3 回

参加人数：12/21（土）67名 1/18（土）37名 2/15（土）81名

② おかえり食堂（西予市）

実施回数：2 回

参加人数：1/18（土）21名 2/15（土）29名

【事業の成果】

交流食堂立ち上げ応援セミナーの開催及び模擬交流食堂の開設により、運営ノウハウの共有やネットワークの構築、運営上の課題の抽出を行うことができた。

また、模擬交流食堂の受託 2 団体については委託期間終了後も継続実施の目途が立っており、委託公募型プロポーザルに参加したその他の団体についても新規開設の動きがみられる等、開設機運の醸成につながった。

政策④ 健康づくりと医療体制の充実

目指す方向

県民誰もが、栄養・運動・休養のバランスが取れた生活を送り、「自分の健康は自分で守り、つくる」という強い気持ちで取り組む、自発的な健康づくりを促進します。

また、けがや病気になったときでも、住み慣れた地域で、誰もが安心して良質な医療を受けられる体制づくりや、限りある医療資源を最大限に有効活用した救急医療体制の充実・強化、医薬品等の安全対策等に努めます。

そして、県民誰もが生涯にわたって健やかに暮らすことのできる社会の実現を目指します。

施策25 生涯を通じた心と体の健康づくり

〔施策の目標〕

もっと自分らしくいきいきと暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

健診・医療・介護のビッグデータを活用した生活習慣病の疾病予防等の取り組みや、総合的ながん対策に取り組むほか、心の健康づくりに向けた対策を推進するとともに豪雨災害被災者への心のケアを継続するため、専門的な医療ニーズや相談に対応できる体制を整備します。 など

主要な取り組み

ア がん対策強化推進事業（健康増進課）

予算額 97,007千円、決算額 94,152千円（国費 42,068千円、県費 52,084千円）、
不用額 2,855千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

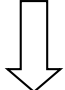
がん対策基本法に基づき策定した愛媛県がん対策推進計画を総合的に推進するため、次のような事業を実施した。

- 愛媛県がん対策推進委員会の設置及び運営
愛媛県がん対策推進条例第12条に基づき設置している愛媛県がん対策推進委員会において、がん対策における重点課題の検証や、がん対策推進に関する基本的かつ総合的な政策及び重要事項の審議を行った。
- 科学的根拠に基づくがん情報普及啓発事業
県、市町及び企業等の連携のもと、これまで養成してきたがん対策推進員を活用し、がんに関する正しい知識とがん検診の受診率向上へ向けた普及啓発活動を行った。
- がん医療体制整備事業費補助金
がん診療連携拠点病院が実施する医療従事者に対する研修、がん患者やその家族に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業に対して助成を行った。（1病院12,000千円×5病院（国立系の2病院を除く））
- 緩和ケア普及推進事業
四国がんセンターに委託し、同センター内に設置している「緩和ケア推進センター」にて、緩和ケアに関する研修企画や診療支援を行うとともに、厚生労働省の定めるプログラムに基づく緩和ケア研修会の修了者を対象とした、フォローアップ研修会を実施した。
- がん相談・情報提供支援事業
NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託し、ピアサポーター（がん体験者）による相談支援の充実を図るとともに、がん患者やその家族を対象に、治療と仕事の両立に関する悩みの相談や、キャリアコンサルタントである会員による助言等を行った。
- がん医療の地域連携強化事業
四国がんセンターに委託し、同センター内に配置した地域連携コーディネーターが、拠点病院等での治療計画に応じた治療が終了したがん患者等に対して、がん患者の意向を踏まえたうえで、拠点病院や地域の医療機関等と連携を取りながら状況にあった地域医療サービスの紹介等を行うとともに、在宅緩和ケアに携わる医療従事者への支援を行った。

○がん登録推進事業

四国がんセンターに委託し、がんの罹患や生存の状況を把握し、科学的根拠のあるがん対策推進のための基礎データを集める仕組みである全国がん登録を実施した。

【事業の成果】

| | | | | | |
|-----------|---|------|------------------|-----------------|----|
| 指標の名称 | 県内のがんの年齢調整死亡率（75歳未満） | | | | |
| 指標の説明 | 年齢構成の異なる集団等の中で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した上でのがんの死亡率 | | | | |
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 男 93.5 女 54.0 | 令和2年10月～11月公表予定 | |

○平成30年度全国平均値 男 88.6 女 56.0

出典：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター

イ 県民健康づくり運動推進事業（健康増進課）

| |
|--|
| 予算額 3,595千円、決算額 2,616千円（国費 486千円、県費 2,130千円）、不用額 979千円 |
|--|

【事業の実施状況】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」（平成25年3月策定）の目標を達成するため、地域における健康づくり運動の推進組織の運営や食育推進等に取り組んだ。

○第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進

- ・第1次県民健康づくり計画「健康実現えひめ2010」策定後、平成13年10月に設置した県民健康づくり運動推進会議等を通じて、パンフレットの配布など、計画の周知、啓発に努めた。

○地域における健康づくりの推進

- ・県民健康づくり運動地域推進会議の運営
- ・保健所による市町健康づくり計画策定支援等

○健康づくり指導者養成セミナーの開催

- ・第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の推進及び健康増進法の改正に伴う受動喫煙対策推進のため、各保健所にて受動喫煙対策をテーマに研修会を開催し、人材育成を図った。

○食育月間・食育の日推進事業の実施

- ・食育月間及び食育の日の広報活動、市町食育推進計画の策定支援のほか、働く世代や中高年等を対象に、朝食・野菜の摂取向上や低栄養予防などのテーマで講話、実習を行う「愛顔のE-IYO（えいよう）プロジェクト」推進事業を各保健所で実施し、食育推進の周知啓発を図った。

○受動喫煙対策推進事業

- ・健康増進法の改正に伴い、望まない受動喫煙が生じないように、リーフレットを配布したり、各保健所でセミナーを開催するなど普及啓発等に取組み、受動喫煙対策の推進を図った。

○地域保健研究集会の開催

- ・県内の保健福祉関係者約240人が日頃の活動に基づき研究成果の発表や意見交換を行った。

【事業の成果】

県第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」を周知し、一次予防について意識する県民を増やすとともに、社会全体でこれを支援する環境整備を促進した。

ウ 歯と口腔の健康づくり推進事業（健康増進課）

予算額 11,624千円、決算額 8,029千円（国費 2,930千円、県費 5,099千円）、
不用額 3,595千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

条例や県歯科口腔保健推進計画の趣旨を踏まえ、歯と口腔の健康づくりに乳幼児期から高齢期までライフステージ等を通じて継続的に取り組むとともに、全身の健康づくりとの関連を踏まえた施策を実施するため、関連する様々な分野が連携・協力し、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに取り組んだ。

1 ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりの推進

○啓発コンクール事業

- ・歯と口腔の健康づくりの重要性を普及啓発するため、親と子のよい歯のコンクール及び元気歯つらつコンクール（8020達成者表彰）を実施。

○歯科保健指導事業

- ・正しい歯みがき等の知識の習得や歯口清掃の習慣化を図るため、小中学校等を対象に歯科保健指導を実施。（全保健所）

○フッ化物洗口普及事業

- ・小中学校14校の児童生徒を対象にフッ化物洗口を実施。

○マウスガード普及事業（歯科医師会委託）

- ・マウスガードを普及啓発し、スポーツ障害による早期の歯牙喪失を防ぐため、スポーツ指導への研修会及び選手等への歯科健診や歯科保健指導を実施。

○働く世代の歯と口腔の健康づくり事業

- ・働く世代において健全な口腔状態を維持するため、企業・団体等の職域と連携し、研修会、講話実技指導、啓発活動等を実施後、意識の変化及び行動変容等を把握。（全保健所）

○リスク児（者）支援事業

- ・障がい児（者）等への歯科健診、歯科保健指導、栄養・生活指導等を実施。（全保健所）

○施設における口腔保健向上事業

- ・施設へ出向き、職員を対象に口腔ケアを実践するための研修等を実施。（全保健所）

○愛媛の口腔ケアを考える研修会（歯科医師会委託）

- ・口腔ケアに関わる多職種に対し、障がい者や高齢者における全身管理等の研修会を開催。

2 歯と口腔の健康づくり推進のための基盤整備・連携推進

○歯科・全身疾患等病診連携推進事業（歯科医師会委託）

- ・医科歯科連携体制の構築、疾病の早期発見や効果的な医療の提供を目的とし、歯周病・糖尿病、顎骨壊死をテーマに検討会、研修会を実施。

○歯科を通じた健康づくり支援事業

- ・歯科専門職を派遣するなど、市町等の歯科を通じた健康づくり活動を支援。（全保健所）

○歯と口腔の健康づくり月間等普及啓発事業

- ・歯と口腔の健康づくり月間（11月）に啓発イベントや講演会等の開催、パンフレットの配布、展示等による普及活動を実施。（イベント開催：3保健所、普及活動：全保健所）

○歯科口腔保健担当者研修会

- ・歯科保健に携わる県・市町・学校関係者等の資質向上を図るため、研修会を開催。

○歯科衛生士資質向上事業（歯科衛生士会委託）

- ・在宅歯科衛生士等の資質向上を目的とした実技を伴う研修会を開催。

3 歯科保健推進

歯科口腔保健対策の課題の把握や検討、事業評価等のため、関係各分野代表者（委員13人）による歯科保健推進部会を開催した。

【事業の成果】

歯科口腔保健に対する正しい知識等の普及啓発や、各関係機関の連携推進等により、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進に寄与した。

エ ビッグデータ活用県民健康づくり事業（健康増進課）

予算額 13,762千円、決算額 8,122千円（国費 2,052千円、県費 6,070千円）、
不用額 5,640千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

市町等における生活習慣病対策を科学的根拠に基づき効果的に展開するとともに、健康課題等を県民へ情報発信することにより、県民の健康づくりに関する意識が向上し、本県の健康寿命の延伸、医療費の適正化等につなげるため、事業2年目となる本年度は、以下について取り組んだ。

○ビッグデータ活用県民健康づくり協議会の書面開催（年1回）

構 成：学識経験者や医療・健診団体等12名

内 容：令和元年度事業の取りまとめと令和2年度事業の方向性等について意見交換した。

○代表者会議の開催（年2回）

出席者：20名（保健所実践WT、分析WG）

内 容：1回目は、ビッグデータ活用地域健康づくり事業の進め方を共有したほか、宇和島保健所から平成30年度のモデル事業の取組みを報告。

2回目は、各保健所のビッグデータ活用地域健康づくり事業の進捗状況を共有し、意見交換を行った。

○分析ワーキンググループ会議の開催（11回）

出席者：統計・公衆衛生の専門家等5名

内 容：本年度の分析方針を協議したほか、定期的に打合せ会を開催し、分析内容等を検討した。9月20日の研修会では、分析結果を中間報告した。

○ビッグデータ活用研修会の開催（年1回）

対象者：81名出席（市町、保健所、保険者支援団体など）

講 師：大分大学医学部公衆疫学講座 教授 齊藤功

国立保健医療科学院生涯健康研究部 部長 横山徹爾

内 容：市町等が事業実施の参考となるよう、本県の健康課題の1つである高血圧をテーマに要因分析や解釈について講演を行うとともに、サンプル事例をもとに、生活習慣病に関する現状、問題、課題等について演習を実施した。

○ビッグデータ分析（愛媛大学へ委託）

内 容：国保レセプトをもとに循環器疾患の受療状況等を明らかにするとともに、協会けんぽと国保の健診データを用いて高血圧等の要因について分析した。また、旧70市町村単位での分析を実施した。

○ビッグデータ活用地域健康づくり事業の実施（保健所事業）

内 容：保健所が市町とともに、ビッグデータ分析結果等をもとに現状、問題、課題の整理を行った。また、次年度へ向け、健康課題解決のための対策実施に向けた準備を進めている。

○ICTを活用した保健指導のモデル事業の実施（厚生連健診センターへ委託）

内容：健診結果を基に、将来の生活習慣病罹患リスクを提示するとともに、体重、血糖値等の数値の改善によるリスク低減シミュレーションを示すことにより、生活習慣の改善を促した。（1,898名に実施）

国保被保険者を対象としたインセンティブを活用した予防・健康づくり事業について関係者と調整を行った。

【事業の成果】

事業2年目である本年度は、愛媛県の健康課題である高血圧について要因分析したほか、循環器疾患の受療実態の分析を実施した。

また、各保健所において、市町とともに、現状、問題、課題を整理したほか、インセンティブを活用した予防・健康づくり事業について関係者と調整を行った。

オ 結核対策事業（健康増進課）

予算額 11,835千円、決算額 9,403千円（国費 3,087千円、県費 6,316千円）、
不用額 2,432千円（接触者健康診断・精密検査委託料が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

結核患者への適正医療提供及び患者接触者等への指導により、結核の蔓延を防止するとともに治療の完了を目指す。

- 感染症診査協議会結核分科会
 - ・感染症診査協議会結核分科会（委員 5 人）を設置し、結核患者の入院勧告・就業制限及び医療費公費負担に係る診査を行った。（月 2 回開催）
- 接触者健康診断
 - ・結核患者の接触者に対して、法に基づく定期外の健康診断を実施した。（受診者 436人）
- 精密検査
 - ・結核登録者のうち、現に医療を受けていない者、医学的状況を把握する必要がある者に対して、法に基づく精密検査を実施した。（受診者 280人）
- 結核定期病状調査
 - ・結核登録者のうち、病状把握困難者について、医療機関から病状等の情報確認を行う。（把握者 84人）
- 地域DOTS推進事業
 - ・結核患者に対して、直接に結核治療薬の服薬管理を行う地域DOTSを推進した。

【事業の成果】

結核患者への適正医療提供及び患者接触者等への指導により、治療の完了及び結核の蔓延の防止が図られた。

カ 肝炎治療特別促進事業（健康増進課）

予算額 254,823千円、決算額 161,259千円（国費 119,049千円、県費 42,210千円）、
不用額 93,564千円（助成対象の患者数等が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

○早期の肝炎治療の促進を目的として、平成20年度に国の補助制度を利用した肝炎インターフェロン治療費の助成制度（受給が受けられる期間は原則 1 年間）を創設し、平成22年度からはB型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を、平成26年度からはC型肝炎に対するインターフェロンフリー治療を助成対象に加え、治療費の一部公費負担を行っている。

令和元年度実績

| 年度 | 受給者新規認定数 | 給付延件数 | 公費負担額 | 審査手数料 |
|-------|----------|--------|-----------|-------|
| 令和元年度 | 483人 | 7,181件 | 119,176千円 | 518千円 |

○核酸アナログ製剤治療は更新が認められており、新規認定者に継続利用者とあわせた受給者証保有者は 1,398名（令和 2 年 3 月末）である。

【事業の成果】

医療費助成により経済的負担の軽減を図ることで、早期治療を促進し、若い世代の今後の肝硬変、肝がん発症予防につなげた。

キ 肝疾患診療地域連携体制強化事業（健康増進課）

予算額 8,285千円、決算額 8,225千円（国費 4,141千円、県費 4,084千円）、不用額 60千円

【事業の実施状況】

○県が指定した肝疾患診療連携拠点病院に、患者・家族等に対する相談、生活指導、情報提供などを行う肝疾患診療相談センターを設置し、その運営を委託するとともに、地域における肝炎医療コーディネーターの人材育成と専門医療機関・かかりつけ医との地域医療の連携の強化に取り組んだ。

令和元年度実施状況

- ① 肝疾患診療相談センター運営事業
- ② 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催
- ③ 地域肝炎医療コーディネーター養成事業
- ④ 肝疾患啓発活動実施事業
- ⑤ 肝疾患診療地域連携事業

○委託先

医療機関名：愛媛大学医学部附属病院 肝疾患診療相談センター
委託料：8,219千円

【事業の成果】

肝疾患に関する拠点病院として、患者・家族等からの専門医療相談の対応や診断・治療等を行うほか、協議会や講習会を通じて、地域における保健医療、地域関係機関との連携強化に努めた。

ク 肝炎ウイルス検査推進事業（健康増進課）

予算額 6,025千円、決算額 2,240千円（国費 1,412千円、県費 828千円）、
不用額 3,785千円（出張型肝炎検査委託料が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

- 肝がんは、肝炎ウイルスが原因であるものが約8割を占めている一方、特に職域における肝炎ウイルス検査の受検率が低いことから、早期の治療を促進するため、肝炎ウイルス検査を勧奨する新聞広告の掲載及び街頭キャンペーン等を行い、県民の意識の向上と無関心層への働き掛けを行った。

令和元年度実施状況

- ・街頭キャンペーン（7月27日）
いよてつ高島屋前で肝炎ウイルス検査受検を呼びかけ

- 大型イベント会場において、肝炎ウイルス検査受検の重要性を普及啓発するとともに、出張型の検査を実施したほか、肝炎に関する正しい知識の習得や肝炎ウイルス検査の相談を行った。

令和元年度実施状況

- ・「健康フェスタ in えひめ2019」（7月6、7日の2日間）
アイテムえひめ大展示場ほか
来場者約16,300人のうち検査受検者400人
- ・愛媛大学医学部附属病院により医師の相談事業

【事業の成果】

県民に対し周知啓発を実施するとともに、職域での健診時に肝炎ウイルス検査が受検可能であることを呼びかけて、検査推進に寄与した。

大型イベントによる出張検査を実施し、効率的かつ効果的な検査・普及啓発を実施し、早期発見・早期治療につなげる機会を増やした。

ケ 難病患者支援事業（健康増進課）

予算額 9,445千円、決算額 8,116千円（国費 3,824千円、県費 4,292千円）、
不用額 1,329千円（レスパイト事業の実績が下回ったため）

【事業の実施状況】

- 1 難病患者相談支援事業（難病相談支援センター）

地域で生活する難病患者等の日常生活における相談、支援、地域交流活動の促進および就労支援などを行い、患者や家族の療養上の悩みや不安等の解消を図るため、電話や面接相談、患者交流会の支援、各種制度やサービスの情報提供を実施した。

- ・開 設 平成17年6月1日
- ・設 置 場 所 愛媛大学医学部附属病院に委託（平成30年4月1日から）
- ・職員の配置 難病相談支援員（看護師）1人
- ・主な事業と実績

各種相談支援（週5日） 相談延件数 135件

難病医療相談 2件

患者交流会 難病サロン支援（心と体の健康センター開催）11回

2 難病医療等ネットワーク整備事業

難病患者が円滑に専門医療を受けられる難病医療体制の整備と医療・保健・福祉の相互連携による総合的な難病患者療養支援体制の確立を図るため、保健所単位での協議会の開催や難病専門研修等を実施した。

3 難病地域ケア推進事業

きめ細かな支援の必要な在宅要支援難病患者に、保健所を中心として、地域の医療機関・市町等との連携の下に、相談や訪問・ケアプラン策定評価等の療養支援を行った。

- ・難病医療相談（窓口相談・随時相談） 12,857人
- ・難病ケアプラン策定・評価 246人
- ・難病患者訪問相談・指導 213人

【事業の成果】

- 難病患者が安心して、身近な医療機関で適切な医療が受けられるよう、医療提供体制の現状把握、課題を分析・整理し、本県の実情に合った医療提供体制の整備を図り、関係機関や難病医療連絡協議会、保健所等と連携して取り組むことができた。
- 難病患者の在宅サービスの充実を図り、二次医療圏域ごとの地域支援システムの構築し、難病患者が安心して療養生活ができるよう、相談や訪問、患者・家族を支援した。

コ 地域自殺対策強化事業（健康増進課）

| |
|--|
| 予算額 19,714千円、決算額 15,942千円（国費 10,811千円、県費 5,131千円）、 不用額 3,772千円（市町補助金額が見込みを下回ったため） |
|--|

【事業の実施状況】

- ・愛媛県自殺予防対策連絡協議会の開催
自殺予防に関する県内の各関係機関及び団体の連携強化を図り、自殺予防対策を検討した。構成：29機関・団体 開催回数：1回
- ・地域自殺対策検討連絡会の開催
県下6保健所において、地域自殺対策検討連絡会を開催し、地域の関係機関が地域の自殺の現状や課題を共有し、取り組みについて検討した。開催回数：各1回
- ・保健所ワーキング部会の開催
県下6保健所において、ワーキング部会を設置し、地域の特性に応じた自殺対策を検討・実施するとともに、ハイリスク者やその家族に対する支援を行った。開催回数：計13回
- ・市町自殺対策計画策定
自殺対策基本法により市町に自殺対策計画の策定が義務付けられ、令和2年3月時点で全20市町が計画策定済みとなった。
- ・第2次愛媛県自殺対策計画策定
県自殺対策計画が最終年度を迎えたことから、自殺対策計画策定委員会を開催し、次期計画を策定した。開催回数：4回
- ・普及啓発事業
自殺予防週間（9月10～16日）、自殺対策強化月間（3月）等を中心に、相談窓口等を記載したチラシの配布、パネル展示等を実施した。
- ・若年層対策事業
各保健所で学校関係者や養護教諭を対象としたゲートキーパー養成等を実施した。
- ・自殺未遂者支援事業
自殺未遂者支援対策にも取り組み、救急搬送時に関わる消防との連携強化や、救急搬送後の医療機関からの連携強化により、個別支援へつなぐことができる体制整備にも取り組んだ。
- ・市町実施事業
交付金事業メニューに基づき、補助事業を実施した。

事業実施数：20市町

実施内容：若年層対策事業、経済情勢対策事業、その他地域の実情に応じた事業

【事業の成果】

本事業により、県・市町等が連携した自殺対策を実施することで、地域全体で自殺予防を図り、また第2次自殺対策計画を策定したことで、本県の今後5年間の取組の新たな方向性を示すことができた。

サ 難病対策事業（健康増進課）

予算額 2,076,018千円、決算額 2,043,066千円（国費 1,015,757千円、県費 1,026,863千円、その他 446千円）、不用額 32,952千円（医療費実績の減による）

【事業の実施状況】

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期療養が必要な難病のうち、国が指定した指定難病について、その治療費の自己負担分を公費負担し、患者家族の医療費負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図っている。

なお、難病患者に対する医療費助成制度は、昭和48年度から特定疾患治療研究事業により実施してきたが、平成27年1月1日からは難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に基づく実施となった。

○難病医療費助成

| 年度 | 受給者数 | 給付延件数 | 公費負担額 | 審査手数料 |
|-------|---------|----------|-------------|----------|
| 令和元年度 | 10,987人 | 136,883件 | 1,928,789千円 | 10,886千円 |

○指定難病審査会

・指定難病審査会（委員22人）を設置し、難病患者の支給認定に係る審査を行った。（年間27回開催）

○指定医研修会

・支給認定申請のために必要な診断書を作成できる医師は、難病法に基づく指定医に限定されていることから、指定要件の一つである「知事が行う研修の修了」を希望する医師を対象とした研修会を1回開催した。12月以降は研修をWebで受講可能とし、指定医の研修参加の機会の確保につなげた。

【事業の成果】

医療費助成により難病患者家族の経済的負担の軽減と良質かつ適切な医療の確保につながった。

シ 被災地こころのケア体制整備事業（健康増進課）

予算額 5,323千円、決算額 5,091千円（国費 2,482千円、県費 2,454千円、その他 155千円）
不用額 232千円

【事業の実施状況】

被災者のこころのケア体制を強化するため、被災地での相談窓口の開設や専門家によるこころのケアチームの派遣等を実施するもの。

○実施時期 平成31年4月～令和2年2月（3月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）

○事業内容

- ・こころの保健室の開設（月2回）

開設場所：宇和島市、大洲市、西予市

委託先：（一社）日本精神科看護協会愛媛県支部及び（一社）県精神保健福祉士会

- ・こころのケアチームの派遣（月1回程度）

実施内容：相談対応、被災者の心のケアに係る研修会での助言等

委託先：愛媛大学医学部附属病院

【事業の成果】

こころの保健室は計359件の相談や戸別訪問、こころのケアチームは計9回の派遣による相談や研修に対応した。これらの活動を通じて、被災者に寄り添った中長期的な心のケアに取り組むこ

とができた。

ス 職場環境改善健康づくり推進事業（健康増進課（中予地方局））

予算額 783千円、決算額 778千円（県費）、不用額 5千円

【事業の実施状況】

第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21」の目標である生活習慣病予防及び健康寿命延伸のため、労働者が元気で長く働けるよう、雇用人口の多い中予地域で、職場仲間と楽しみながら健康づくりに関する意識を高め、事業所間での健康づくりの機運を醸成し、働く世代の健康づくり及び生活習慣病予防を推進し定着させるために事業を実施した。

1 職場対抗ヘルスアップ選手権（9月1日～11月30日）

(1) 職場チーム部門

- 職場の仲間5人でチームを組み、新たにチャレンジしたい健康づくり目標を、「運動、歯・口腔、食事、たばこ、睡眠」の5分野38項目の中から3つ選択し、3か月間健康づくりに取り組む。愛顔の健口支援協力事業所（H28～H30局予算事業）から16事業所・172チーム・860人がエントリーし、170チームが結果表を提出できた。

(2) 事業所部門

- 事業所での健康づくりの取組みを紹介する。7事業所がエントリーし、6事業所が成果票を提出できた。

2 健康フェスタin中予（令和2年2月16日（日））

- 職場対抗ヘルスアップ選手権の表彰式、健康づくり体験コーナーとスタンプラリー、事業所部門の取組み紹介等を、愛媛県武道館で実施。応援スタッフを含め200人余りが参加した。

3 みきゃん健康通信<中予>（定期9回+臨時2回=11回）

- 事業所従業員の健康づくりに関する情報を月1回程度メールで配信した。

4 職場環境改善健康づくり推進事業運営会議及びワーキング部会（各3回）

- 職場対抗ヘルスアップ選手権及び健康フェスタ in 中予の企画、運営を行った。

【事業の成果】

愛顔の健口支援協力事業所限定企画ではあったが、16事業所・172チームの参加があり、3か月間健康づくりに取り組むことができた170チームのうち、健康づくり目標を60%以上達成できたのは97.1%にあたる165チームであった。

参加者から、「健診結果が改善した」「体調がよくなり仕事の効率が上がった」等の感想が多数寄せられたほか、以前は健康づくりに取り組んでいなかったが、参加後には健康づくりを継続したい人が58.5%に上り、働く世代の健康づくりの推進を図ることができた。

施策26 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実

【施策の目標】

もっと安心して医療サービスを受けられるようにしたい。

【施策の概要】

愛媛大学や関係機関等と連携して、医師等確保対策を強力に推進するとともに、適切な医療を不安なく受診できる地域の実情にあわせた医療提供体制の整備を図ります。 など

主要な取組み

ア 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営事業（保健福祉課）

予算額 620,230千円、決算額 620,045千円（県費）、不用額 185千円

【事業の実施状況】

平成22年4月に地方独立行政法人（公立大学法人）化した県立医療技術大学の円滑な業務運営を確保するため、その運営費の一部を交付した。また、法人の業務実績の評価等を行うために設置している愛媛県公立大学法人評価委員会を開催し、平成30年度における業務の実績に関する評価に対する審議等を行った。

【事業の成果】

自己収入だけでは不足する公立大学法人愛媛県立医療技術大学の運営費について、使途の内訳を特定しない運営費交付金を交付することにより、自律的・機動的な大学運営が推進された。また、愛媛県公立大学法人評価委員会において、平成30年度における業務実績評価に対する審議等を行い、効率的で透明性の高い法人運営に寄与した。

イ 医療施設施設整備事業（医療対策課）

予算額 379,200千円、決算額 370,320千円（国費 194,436千円、県費 1,737千円、その他 174,147千円）、不用額 8,880千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

1 医療提供体制施設整備交付金及び地域医療介護総合確保基金による整備

地域医療の安定的な確保を図るため、病院における患者療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善のため、医療機関が行う医療施設整備に要する経費に対し助成を行った。

[整備概要]

(単位：千円)

| 病院名 | 整備概要 | 総事業費 | 補助額 | 備考 |
|--------------|--|-----------|---------|-------|
| 松山赤十字病院 | 病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業 診療室等、CCU整備 延床面積 308.39㎡ | 9,040 | 1,611 | 国補事業 |
| 松山赤十字病院 | 小児医療施設施設整備事業 小児専用病棟整備 延床面積 1,173.59㎡ | 78,428 | 12,520 | 国補事業 |
| 松山赤十字病院 | 医療施設近代化施設整備事業 全面建替え コンクリート充填鋼管構造 (免震構造)10階建て 延床面積 13,345.77㎡ | 1,090,847 | 174,147 | 基金補事業 |
| 松山赤十字病院 | 地域災害拠点病院施設整備事業 補強 延床面積 2,321.21㎡ | 225,481 | 50,296 | 国補事業 |
| 松山赤十字病院 | 地域災害拠点病院施設整備事業 備蓄倉庫 1か所 | 11,489 | 3,172 | 国補事業 |
| 松山赤十字病院 | 地域災害拠点病院施設整備事業 受水槽 2か所 | 11,289 | 3,725 | 国補事業 |
| 松山赤十字病院 | 特殊病室施設整備事業 特殊病室(無菌室) 1か所 | 26,039 | 8,592 | 国補事業 |
| 長谷川病院 | 医療施設耐震整備事業 建築面積3,408.48㎡ | 13,409 | 6,369 | 国補事業 |
| 実績減による国庫への返納 | | | 125 | |
| 計 | | 1,466,022 | 260,557 | |

2 医療施設等施設整備費補助金による整備

有床診療所等の安全の確保を図るため、スプリンクラー等が設置されていない有床診療所等が行うスプリンクラー等の整備に要する経費に対し助成を行った。また、無医地区及び無医地区に準じる地区（以下「無医地区等」という。）又は無歯科医地区及び無歯科医地区に準じる地区（以下「無歯科医地区等」という。）において診療所を整備、運営することにより、地域住民の医療を確保することを目的に、へき地診療所として必要な診療部門の施設整備に対して補助を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

| 病院名 | 整備概要 | 事業費 | 補助額 (国補事業) | 備考 |
|-------------------|--------------|---------|---------------|----|
| 河原医院 | スプリンクラー等施設整備 | 11,330 | 7,511 | |
| 西本医院 | スプリンクラー等施設整備 | 23,320 | 23,318 | |
| 土居内科外科医院 | スプリンクラー等施設整備 | 20,405 | 20,405 | |
| 愛南町国保一本松病院 | スプリンクラー等施設整備 | 63,717 | 50,730 | |
| 荻山医院レディースクリニック | スプリンクラー等施設整備 | 528 | 528 | |
| 愛南町国保一本松病院附属内海診療所 | へき地診療所施設整備事業 | 8,301 | 4,049 | |
| 計 | | 127,601 | 106,541 | |

3 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金による整備

第二感染指定医療機関の新設、増設又は改築のため必要な工事又は工事請負費及び工事事務費並びに既存建物の買収に必要な公有財産購入に要する経費に対し助成を行った。

〔整備概要〕

(単位：千円)

| 病院名 | 整備概要 | 事業費 | 補助額 | 備考 |
|---------|---------------------------|-------|-------|----|
| 松山赤十字病院 | 感染症指定医療機関整備事業 感染症病床 3床 | 5,501 | 1,977 | |
| 県立新居浜病院 | 感染症指定医療機関整備事業 感染症病床 2床 | 2,605 | 1,245 | |
| 計 | | 8,106 | 3,222 | |

【事業の成果】

救急医療体制の強化等

ウ 医療施設設備整備事業（医療対策課）

予算額 99,629千円、決算額 81,635千円（国費 58,126千円、県費 23,509千円）
 不用額 17,994千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

へき地における住民の医療等を確保するため、へき地診療所における医療機器の整備に対して援助を行う。

良質かつ適切な医療を効率的に実施する体制の確保を図るため、病院群輪番制病院及び地域医療支援病院における医療機器の整備に対して援助を行う。

〔整備概要〕

(単位：千円)

| 病院名 | 整備概要 | 総事業費 | 補助額 | 備考 |
|-----------------|-----------------|-------|-------|----|
| たんぼぼ俵津診療所 | 汎用超音波画像診断装置 | 2,970 | 1,485 | |
| 宇和島市国民健康保険遊子診療所 | レセプトコンピューター | 2,530 | 1,265 | |
| 宇和島市国民健康保険蔭淵診療所 | FCR、レセプトコンピューター | 4,950 | 2,475 | |

| | | | | |
|--------------------|------------------------------------|--------|--------|--|
| 宇和島市国民健康保険戸島診療所 | レセプトコンピューター | 2,530 | 1,265 | |
| 宇和島市国民健康保険日振島診療所 | FCR、レセプトコンピューター | 4,950 | 2,475 | |
| 宇和島市国民健康保険嘉島診療所 | レセプトコンピューター | 2,530 | 1,265 | |
| 愛媛大学医学部 | 手術用顕微鏡システム、内視鏡下手術システム、外科用X線テレビシステム | 44,990 | 22,495 | |
| 愛媛生協病院 | 超音波診断装置、血液凝固分析装置 | 11,990 | 7,480 | |
| 済生会松山病院 | 血液ガス分析装置 | 5,610 | 3,740 | |
| 愛媛医療センター | 電気手術装置、全身麻酔装置、X線一般撮影装置 | 14,707 | 9,804 | |
| 愛媛大学医学部附属病院 | 搬送用保育器、汎用超音波画像診断装置、注射筒輸液ポンプ及び専用架台 | 26,398 | 17,598 | |
| 愛媛大学医学部附属病院 | 超音波検査装置 | 12,595 | 8,396 | |
| 友愛医院 | 在宅人工呼吸器使用者非常用電源 | 190 | 95 | |
| Dr.盛次診療所 | 在宅人工呼吸器使用者非常用電源 | 160 | 80 | |
| 愛南町国保一本松病院福浦出張所 | へき地患者輸送車 | 2,409 | 737 | |
| 愛南町国保一本松病院附属内海診療所等 | へき地巡回診療所 | 2,398 | 713 | |
| HITO病院 | 通訳機能等を備えたタブレット端末等 | 220 | 110 | |
| 愛媛医療センター | 通訳機能等を備えたタブレット端末等 | 32 | 16 | |
| 県立中央病院 | 通訳機能等を備えたタブレット端末等 | 131 | 65 | |
| 県立今治病院 | 通訳機能等を備えたタブレット端末等 | 88 | 44 | |
| 県立南宇和病院 | 通訳機能等を備えたタブレット端末等 | 65 | 32 | |

| | | | | |
|---|--|---------|--------|--|
| 計 | | 142,443 | 81,635 | |
|---|--|---------|--------|--|

【事業の成果】

へき地医療体制の強化等

エ 地域医療医師確保奨学金貸付金（医療対策課）

予算額 201,356千円、決算額 199,620千円（県費）、不用額 1,736千円（貸与休止による（1名））

【事業の実施状況】

医師不足が深刻化する中、国の大学医学部定員の増員方針のもと実施される愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度を実施した。

【事業の成果】

| | | | | | |
|--------|----------------------------|------|---------|--------|------------------------|
| 指標の名称 | 奨学金貸与者数 | | | | |
| 指標の説明 | 将来医師として地域医療を担うこととなる奨学金貸与者数 | | | | |
| 指標の方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 172名 | 192名 | 目標値 (令和2年度) 212名 |

オ 医師育成キャリア支援事業（医療対策課）

予算額 64,269千円、決算額 56,332千円（その他）、不用額 7,937千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

県内若手医師（奨学生医師等）のキャリア形成支援や地域医療に従事する医師の支援を図るため、地域医療支援センターの運営を愛媛大学に委託し、キャリア形成プログラムの策定や、将来のキャリア形成に関する相談業務、医師不足病院への支援などを行った。

また、県外大学医学部に進学した県内高校出身者の卒後Uターンを促進するとともに、生涯にわたって愛媛の医療に携われる関係づくりを図るため、県外大学医学部学生を対象に、県内外の学生が相互に情報交換が行えるよう人材ネットワークの登録者名簿を作成するとともに、登録者に対して医学生サマーセミナーへの参加促進を行った。

【事業の成果】

地域医療に従事しながら専門医の資格取得が可能なプログラムの検討や若手医師の技能向上に資する研修会の開催など、地域医療を担う若手医師が、将来に不安なく県内の医療機関で従事できるような環境を整備し、若手医師の県内定着を図ることができた。

カ 地域医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 16,000千円、決算額 16,000千円（県費）

【事業の実施状況】

国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、へき地にある公立病院等に開設の「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、診療を通じた地域医療の支援や研究、医学生への講義・実地研修等を行うための体制づくりを行った。

- ・講義（3年生対象）
- ・ワークショップ（地域特別枠学生対象）
- ・各種研究会、講演会での啓発活動

【事業の成果】

平成21年1月の講座設置以降、地域医療に関する研究や、将来地域医療を担う医学生に対する講義・実地研修などが行われ、地域医療を担う人材の育成を図った。

キ 在宅医療連携体制構築事業（医療対策課）

予算額 69,339千円、決算額 60,590千円（その他）、不用額 8,749千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

在宅医療のニーズは高まっているものの、人材の育成や在宅医療を提供する機関相互の連携は不十分であることから、在宅医療が円滑に提供される体制を構築するために、次の事業を実施した。

○在宅医療連携拠点運営支援事業

地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図るため、在宅医療連携拠点となる施設の運営に係る経費を補助した。

補助対象：在宅医療支援センター（松山市医師会、社会医療法人石川記念会）

○在宅歯科医療支援センター運営支援事業

高齢化の進展に伴い在宅療養者に対する歯科医療サービスの提供が必要とされていることから、認知症患者等に対して全身管理のもと歯科治療できるシステムの拠点整備に要する経費を補助した。

補助対象：在宅歯科医療支援センター（愛媛県歯科医師会）

【事業の成果】

地域の関係機関や医療機関相互の連携の強化などに取り組むことにより、在宅療養を希望する患者・家族の選択肢の充実を図り、従来よりも円滑に在宅医療へ移行可能な体制を構築した。

ク 医科歯科連携推進事業（医療対策課）

予算額 79,304千円、決算額 63,340千円（その他）、不用額 15,964千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

医科と歯科の連携や口腔ケアで重要な役割を果たす歯科衛生士等の育成を目的として、次のとおり事業を実施した。

○医科歯科連携のための歯科衛生士等配置事業

在宅復帰を目指す入院患者に対し、退院後の口腔ケア指導や歯科医療機関との連絡・調整を行う歯科衛生士等を医療機関に配置し、退院後も引き続き口腔ケアが実施できるような体制を整備した。

○歯科衛生士等の人材育成事業

歯科医療従事者を対象に、がん患者及び糖尿病治療等に関する資料を作成し研修会を実施した。

○歯科技工士に対する研修会の実施

歯科技工士及びその養成所の学生を対象とする研修会を実施した。

○歯科衛生士に対する復職支援等のための研修の実施、就学支援のための奨学金制度の設立

未就業の歯科衛生士に対して、訪問歯科衛生指導及び在宅歯科医療に必要な口腔ケアに関する研修会等を実施した。また、歯科衛生士養成校へ就学を希望し、卒業後指定地域で就職する者に対しての奨学金制度を設立し、奨学生を募集した。

【事業の成果】

医療機関に歯科衛生士等を配置することにより、医科と歯科の連携を図り、入院患者に対し、在宅に復帰した際の口腔ケアについて指導することができた。また、歯科医療資格を有している未就業者等に対し、在宅歯科医療で必要となる口腔ケア等の研修会を実施し、知識の習得や離職の防止、復職の支援を図ることができた。

ケ 看護師等支援事業（医療対策課）

予算額 19,768千円、決算額 18,472千円（県費 8,755千円、その他 9,717千円）、不用額 1,296千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

(ア) 愛媛県ナースセンター事業

看護職員の確保、就労促進、資質の向上を図るため、(公社)愛媛県看護協会に委託して各種事業を実施した。

○事業内容

- ① ナースバンク事業
 - ・無料職業紹介の実施、再就業促進のための相談
 - ・求職者・求人施設拡充のための活動 など
- ② 訪問看護支援事業
 - ・訪問看護師養成講習会 S T E P 1
 - ・訪問看護相談事業
- ③ ナースセンター運営委員会
 - ・ナースセンター事業の評価・見直しを行う委員会の実施(年2回)

(イ) 看護職員就労環境改善事業

今後、さらに厳しい勤務環境に置かれる看護職員が安心して働き続けることが可能となるよう医療機関において看護職員の就労環境の改善を図り、看護職員の離職防止、定着を図った。

○事業内容

- ① 研修会
 - ・実施回数 1回(令和元年11月21日)
 - ・対象者 看護職員、病院・施設の管理者・事務職
 - ・参加者 53名(看護師、事務職)
 - ・講師等 医療法人人事担当者等
 - ・内容 看護師長のための「働き方改革」研修会
- ② ワークショップ(令和元年11月21日、11月22日、令和2年2月7日)
 - ・実施回数 3回
 - ・対象者 看護職員、病院・施設の管理者
 - ・参加者 129名(看護職員、人事担当者等)
 - ・講師等 医療法人人事担当者等
 - ・内容 講義、個別ワーク、意見交換、全体討議、実践報告
- ③ アドバイザー派遣事業
 - ・実施回数 3回(3病院)
 - ・参加者 12名(看護部長、外来師長、WLB推進委員、事務職等)
 - ・アドバイザー WLB地域推進支援者
 - ・内容 WLBの取り組み状況と課題等
- ④ ワークライフバランス推進協議会
 - ・実施回数 2回(令和元年7月29日、令和2年2月27日)
 - ・検討委員 7名(看護部長、学識経験者、看護団体関係者等)
 - ・検討内容 各病院の現状等の把握、各病院の取り組み状況の確認と援助方法について

(ウ) 再就業支援事業

潜在看護職員のニーズを踏まえた研修、情報提供、相談、職業紹介等といった強化事業の実施により、看護職員の離職防止及び確保につなげていくことを目的として、以下のとおり、県内各地で相談会及び研修会等の事業を実施した。

○事業内容

- ① 看護職員離職時届出制度に伴う相談強化
 - ・届出者に対する情報提供と就職活動支援(SMS送信・個別電話等)
 - ・離職時届出制度の啓発活動(県内651施設に文書送付)
- ② 市町に出向いて行う啓発相談強化
 - ・研修会 3回 参加者63名(退職予定者の約54%が再就業に意欲)
 - ・地域における移動相談(相談件数:50件)
- ③ 実践型就業チャレンジ研修
 - ・未就業看護職に対して職場体験研修を実施

実施期間 2019年4月1日～2020年3月31日
 研修登録施設 154施設
 研修修了者数 52名（看護師42名、准看護師6名、保健師/看護師4名）
 就業状況 52名（就業率100%）

【事業の成果】

| | | | | | |
|--------|---------------------------------|------|---------|--------|------------------|
| 指標の名称 | ナースバンク登録者の就業率 | | | | |
| 指標の説明 | ナースバンク登録者のうち、ナースバンクを利用して就業した者の率 | | | | |
| 指標の方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 63.9 | 85.1 | 令和2年度目標値 60.0 |

- ナースバンク登録者の就業率は約8割を超え、看護職の確保につながっていると見える。今後も、より多くの就業希望者をマッチングできるよう、きめ細やかな就業相談に努めるとともに、ナースバンクの利用率向上のため、PR活動も継続して取り組む。
- また、看護教育体制の整備等を通して、魅力ある病院の体制づくりを支援することにより、看護職員の職場定着・離職防止を図った。

コ 新型インフルエンザ等対策事業（健康増進課）

| |
|--|
| 予算額 179,541千円、決算額 174,289千円（国費 8,146千円、県費 166,143千円）、 不用額 5,252千円（抗インフルエンザ備蓄薬の購入単価引下げのため） |
|--|

【事業の実施状況】

今後発生が予想される新型インフルエンザ等の対策強化を一体的に行い、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害や県民生活等に及ぼす影響が最少となるよう、以下の対策を講じた。

- 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
 - ・国の抗インフルエンザ薬備蓄計画に基づき、タミフルカプセル外5品目の抗インフルエンザ薬を県施設等に備蓄している。なお、国が示した備蓄目標は達成済である。
- 新型インフルエンザ関係機関防疫訓練
 - ・情報伝達訓練：11月8日に実施された政府対策本部訓練に連動し、同日、市町、指定地方公共機関及び感染症指定医療機関等を対象とした訓練を実施した。
 - ・保健所防疫訓練：各保健所において、初動対応訓練、防護服着脱訓練、患者移送訓練等を実施した。
- 新型インフルエンザ等対策連絡会議及び研修会
 - ・各保健所において、医療機関及び地域の関係機関との連絡会議並びに発生時の対処方法及び最新の動向等に関する研修会等を開催した。
 参加者：医療従事者、市町、消防機関関係者等

【事業の成果】

防疫活動に従事する担当者が、現実に即した訓練を実施することで、患者発生時の初動対応に関する理解を深めたほか、研修会を通じて医療従事者及び行政担当者が感染拡大防止に資する知識を習得した。

サ 感染症指定医療機関運営費（健康増進課）

| |
|---|
| 予算額 10,173千円、決算額 9,622千円（国費 4,758千円、県費 4,864千円）、不用額 551千円 |
|---|

【事業の実施状況】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第62条の規定に基づき、都道府県知事が指定した感染症指定医療機関の確保及び感染症患者に対する良質かつ適切な医療の提供を図るため、同機関の運営に必要な経費（防護服などの消耗器材、50万円未満の備品、電気代等の維持管理費用）の一部を助成した。

また、新型コロナウイルス感染症に関する情報共有や対策の充実・強化・連携を図るため、感染

症指定医療機関医療従事者による連携調整会議を開催した。

さらに、感染症指定医療機関の医療従事者を国等が主催する研修会へ派遣し、最新の感染症対策を習得し、感染症指定医療機関の医療従事者等に対し、感染症対策を題材とした伝達研修会を開催した。

(単位：千円)

| 医療機関名 | 種別 | 空床利用等の概要 | 補助額 | | 備考 |
|-------------|----|------------------|-------|-------|----|
| | | | 国費 | 県費 | |
| 愛媛大学医学部附属病院 | 一種 | なし | 4,758 | 4,758 | |
| 三島医療センター | 二種 | 有 (助成要望 無) | — | — | |
| 県立新居浜病院 | | | | | |
| 西条中央病院 | | | | | |
| 今治市医師会市民病院 | | | | | |
| 県立中央病院 | | | | | |
| 松山赤十字病院 | | | | | |
| 市立八幡浜総合病院 | | | | | |
| 市立西予市市民病院 | | | | | |
| 市立宇和島病院 | | | | | |

種別：第一種感染症指定医療機関とは、エボラ出血熱等感染力、重篤性から危険性の高い一類感染症に対応できる医療機関であり、平成28年度から運用を開始している。

第二種感染症医療機関は、二類感染症及び新型インフルエンザに対応できる医療機関である。

【事業の成果】

感染症指定医療機関医療従事者による連携調整会議の開催及び新型インフルエンザ患者発生時を想定した対応訓練を実施し、第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関の連携体制を確認し、感染症医療体制の整備・強化に寄与した。

シ 二次救急精神科医療支援体制整備事業（健康増進課）

予算額 45,718千円、決算額 44,596千円（その他）、不用額 1,122千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

中予圏域の二次救急医療機関（身体科救急）を受診した精神疾患を併せ持つ患者について、精神科救急対応を行っている時間帯（平日：17時～22時、休日：9時～17時）以外でも精神科病院で受け入れる体制を構築し、二次救急医療機関の負担軽減を図った。平成29年10月から一部の日を除き開始し、平成30年から全面的な運用とした。なお、地域医療介護総合確保基金を活用した令和4年度までの事業である。

令和元年度実施状況

① 二次救急精神科医療支援情報センター運営事業

○委託内容

- ・二次救急医療機関からの受入について民間事業者情報センター機能を委託
委託先：ダイヤル・サービス株式会社（東京都）
委託金額：1,808千円

② 二次救急精神科医療支援事業費補助金

二次救急医療機関からの受入対応に要する精神科病院の医師及び看護師の人件費の補助を行った。

○精神科医療機関

(単位：千円)

| | 平日 100千円/日 | 休日 150千円/日 | 合計 |
|--------|---------------|---------------|--------|
| 松山記念病院 | 11,600 | 9,600 | 21,200 |
| 真光園 | 200 | 6,150 | 6,350 |
| 堀江病院 | 2,100 | 2,550 | 4,650 |
| 久米病院 | 2,600 | 300 | 2,900 |
| 牧病院 | 2,700 | 150 | 2,850 |
| くろだ病院 | 2,400 | — | 2,400 |
| 和ホスピタル | 2,300 | — | 2,300 |
| 計 | 23,900 | 18,750 | 42,650 |

③ 二次救急精神科医療支援体制運営委員会

二次救急医療機関に対する支援体制、精神科病院側の受入基準、症例検討、情報センターとの円滑な連絡体制等の事業を実施するうえでの課題や対応について協議を行った。

【事業の成果】

休日や深夜においても、自殺企図した患者等が二次救急医療機関から精神科病院へと紹介されることにより、二次救急医療機関の負担軽減につながるとともに、精神科医療機関で適切な精神的な治療を受けることが可能となり、身体科・精神科の連携強化にもつながった。

ス 衛生環境研究所整備事業（薬務衛生課）

予算額 218,492千円、決算額 161,594千円（その他）、不用額 56,898千円（入札減による）

【事業の実施状況】

老朽化が著しく、耐震基準を満たしていない衛生環境研究所（生活保健ビル、昭和 47 年建設）を東温市に新築移転するため、建設予定地に現存する建物の解体工事、地質調査及び新築工事の実施設計を行った。

【事業の成果】

当初の計画通り業務が完了した。新庁舎は、鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積約 3,850 m² を予定しており、本県の衛生行政及び環境行政の科学的・技術的中核施設として、現在の機能を維持した上で、災害時医薬品等集積拠点機能の付加やバイオハザード対策の強化など、大規模災害に対応できる施設として機能強化を図ることとしている。

セ 薬剤師支援事業（薬務衛生課）

予算額 14,873千円、決算額 11,246千円（その他）、不用額 3,627千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

在宅医療に従事する薬剤師の育成や確保を図るため、（一社）愛媛県薬剤師会が実施する事業に対して補助を行った。

1 在宅医療支援薬剤師等普及事業

○在宅医療に係る薬剤師の育成

訪問薬剤管理指導を行う薬剤師に対して、質の高い薬学管理を実施するために、医薬品の副作用の早期発見・防止に必要な研修を実施した。

○居宅医療管理指導等に取り組む薬局研修事業

薬局・薬剤師の在宅医療への参画の不安を解消するため、訪問薬剤管理指導が未経験の薬局・薬剤師に対して講習会を開催した。

○在宅医療の実施に係る拠点の運営

在宅患者の日常療養生活の支援を目的として設立した「在宅薬局支援センター」において、医師・看護師・介護職等と連携して在宅医療を推進するための方策を検討した。

2 薬剤師確保事業

○女性薬剤師の離職防止や再就職の促進

休職女性薬剤師等の復職支援を促進するため、復職支援研修を実施し、登録会を実施した。

また、就業中の女性薬剤師が長時間の生涯教育講習会を受講する際に、キッズルームを開設し、子育て中でも安心して受講できる体制を構築した。

○地域包括ケアの拠点となる薬局・薬剤師の確保支援

地域包括ケアの拠点となる薬局・薬剤師を確保するため、制度の周知徹底を図るための説明会及び福祉・在宅委員会を開催した。

【事業の成果】

在宅医療に関わる薬局・薬剤師を対象とした「薬剤師のための緩和ケア PCA 講習会」を開催し、55名が受講した。また、在宅薬局支援センターにおいて在宅医療に関する説明会を開催し、センターへの問い合わせはのべ33回あった。

薬剤師確保事業では、再就職を希望する薬剤師5名を対象に、復職支援研修及び現場実習を実施した。

ソ 薬事費（薬務衛生課）

| |
|---|
| 予算額 5,671千円、決算額 4,430千円（県費）、不用額 1,241千円（事業実績の減） |
|---|

【事業の実施状況】

○医薬分業の推進

医薬分業は医療の質の向上や医薬品の適正使用のため必要であることを、広く県民に普及啓発するため、また、薬に関する正しい知識の啓発や相談・苦情に対応するための「薬と健康の週間相談コーナー」を開設した。

また、薬局等自主監視点検を実施し、事業者自ら不正・不良医薬品を排除し健全な薬局等の運営を図ることにより、適正な医薬分業を推進することとしている。

令和元年度実施状況

| 実施事項 | 実施内容 |
|-----------------|---|
| 薬と健康の週間相談コーナー開設 | 開催日 令和元年9月29日 場所 松山大学薬学部棟 相談件数 119件 啓発資材 医薬品関係パンフレット等を配布 (3,000部予定) |
| 薬局等自主監視点検 | 点検実施施設数 663 点検実施回数 1,259 |

○医薬品安全対策の推進

医薬品の有効性と安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業の監視指導を行うとともに、不良・不正医薬品等の排除のため、全国一斉監視、収去試験、広告監視、無承認無許可医薬品等買上げ調査を実施した。

令和元年度監視指導状況（施設数：令和2年3月末現在）

| 業態 | 薬局 | 薬局製造 | 店舗販売業 | 卸売販売業 | 薬種商販売業 | 特例販売業 | 医療機器販売業 | 計 |
|-------|-----|------|-------|-------|--------|-------|---------|-------|
| 施設数 | 368 | 26 | 196 | 149 | 1 | 11 | 2,690 | 3,441 |
| 監視回数 | 108 | 14 | 78 | 23 | 0 | 6 | 227 | 456 |
| 指導施設数 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 |

令和元年度収去試験等実施状況

| 内容 | 実施件数 | 不適（違反）件数 |
|------|------|----------|
| 収去試験 | 9 | 0 |
| 広告監視 | 328 | 6 |

| | | |
|---------|---|-------------------|
| 買 上 調 査 | 5 | 0 (国からの検査結果待ち) |
|---------|---|-------------------|

【事業の成果】

医薬分業の普及により、医療の質の向上や医薬品の適正使用の推進が図られた。また、薬局・医薬品販売業等の監視指導の実施により、県民への安全かつ適正な医薬品供給が行われた。

タ 危険ドラッグ乱用防止対策事業（薬務衛生課）

予算額 2,194千円、決算額 1,869千円（県費）、不用額 325千円

【事業の実施状況】

○危険ドラッグ乱用対策事業

危険ドラッグの乱用が深刻な社会問題となる中、愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、規制、取締りの強化を行うとともに、条例の周知と危険ドラッグ乱用防止について啓発を行った。

1 危険ドラッグ乱用防止対策啓発事業

○条例説明及び危険ドラッグ等薬物乱用防止講習会の開催

県民に対し、条例の周知を行うとともに、危険ドラッグの危険性等について啓発を行った。また、講習依頼に積極的に応じ、周知、啓発を行った。

令和元年度実施状況

| 実施事項 | 実 施 内 容 |
|------|-------------------------|
| 講習会 | 開催回数 64回 参集人数 6,880人 |

○啓発資材の作成、配布

危険ドラッグをはじめとする薬物乱用の防止に関するリーフレットを作成し県下中学校(146校)の2年生全員へ配布したほか、啓発用リーフレット、クリアファイル等を作成し、県民及び追放協力団体等へ配布した。

令和元年度作成配布状況

| | リーフレット (中2用) | リーフレット (一般用) | ポケット ティッシュ | 蛍光ペン | 計 |
|-----|-----------------|-----------------|---------------|------|--------|
| 作成数 | 13,100 | 15,000 | 31,500 | 950 | 60,550 |
| 配布数 | 12,916 | 14,600 | 31,000 | 950 | 59,466 |

2 危険ドラッグ乱用防止対策連携事業

○危険ドラッグ取締特別対策チーム

県、県警、厚生労働省四国厚生支局麻薬取締部と危険ドラッグ販売等の情報交換を行い、監視、指導に努めている。

○危険ドラッグ追放協力団体の募集

危険ドラッグ追放の周知啓発活動等を多方面から重層的に実施するため、活動に協力していただける団体を募集し、協力要請した。

令和元年度賛同団体数（令和2年3月31日現在）

賛同団体(個人)数 253団体(募集期間平成26年12月15日～)

3 愛媛県薬物指定審査会の運営事業

○愛媛県薬物指定審査会の開催

令和元年度は、愛媛県薬物指定審査会を5回開催し、計15物質について審議し、全て知事指定薬物への指定が適当であるとの答申を受け、指定を行った。

【事業の成果】

危険ドラッグの乱用の防止について周知、啓発が推進され、県民の意識の向上に寄与するとともに、協力団体等の認定や規制の強化により、危険ドラッグの販売、使用等の抑止が図られた。

チ 県立中央病院がん診療連携拠点病院機能強化事業（県立病院課）

予算額 12,000千円、決算額 12,000千円（国費 6,000千円、県費 6,000千円）

【事業の実施状況】

県立中央病院において、がん医療従事者に対する研修、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業への参加、がんの相談支援、がんに関する各種情報提供等の事業を実施し、がん診療連携拠点病院の強化を行った。

【事業の成果】

事業を実施した結果、県立中央病院において、がん診療連携拠点病院としての機能強化を行うことができたが、今後も更なるがん診療機能の充実を図り、地域のがん医療水準の向上に努めていくこととしている。

- ・がん相談件数等

| 年度 | がん相談件数 | セカンドオピニオン 医師の紹介数 |
|--------|--------|---------------------|
| 平成30年度 | 4,635 | 98 |
| 令和元年度 | 3,926 | 87 |

ツ 県立中央病院整備運営事業（県立病院課）

予算額 11,611,861千円、決算額 11,611,861千円（県費）

【事業の実施状況】

平成20年12月26日に「愛媛ホスピタルパートナーズ株式会社（落札者がPFI事業を実施するために設立した特定目的会社）」と事業契約を締結しPFI事業を実施している。施設整備は平成26年度に完了したため、平成27年度以降は運營業務のみとなっており、概ね順調に事業が実施されている。

【事業の成果】

| 指標の名称 | 1 平均在院日数 2 病床利用率 3 外来患者数 | | | | |
|--------|---|------|------------|------------|----------------|
| 指標の説明 | 1 新病院の入院患者の平均入院期間 2 病床の利用率 3 1日当たり外来患者数 | | | | |
| 指標の方向性 | 指標 1、3 ↓ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 (建替え後目標) |
| | | | 1 | 10.79日 | 10.76日 |
| | 2 | | 77.5% | 76.8% | 90~95% |
| | 3 | | 1,554.4人/日 | 1,507.9人/日 | 1,700人/日 |
| | 指標 2 ↑ | | | | |

施策27 救急医療体制の充実

〔施策の目標〕

傷病者の状態に応じた適切な救急医療を受けられるようにしたい。

〔施策の概要〕

救急救命士の養成に引き続き取り組むほか、ドクターヘリの効果的・効率的な運航体制の構築に努めるとともに、救急医療体制の充実や災害・原子力災害医療の強化に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 救急業務高度化事業（消防防災安全課）

予算額 1,746千円、決算額 742千円（県費）、不用額 1,004千円（経費節減による）

【事業の実施状況】

傷病者の救命率向上を図るために救急救命士の業務が拡大したことに伴い、県内の救急救命士を対象に、拡大した業務を実施するための前提となる追加講習を実施するとともに、県メディカルコントロール協議会を開催し、救急救命処置等の検証、活動実績の報告等を行った。

- ・追加講習 実施1回（12月、消防学校）

受講済284名（R元：17名、H30：67名、H29：69名、H28：70名、H27：61名）

5年間（H27～R元）で284名の救急救命士が受講し、県内消防本部所属の全ての救急救命士の受講（対象者のみ）が修了した。

- ・県メディカルコントロール協議会（構成 医師会・医療機関・消防機関・行政機関）
実施 協議会2回（3月）、症例検討会1回（7月）

【事業の成果】

拡大した業務を実施可能な救急救命士の養成及び消防機関と救急医療機関の連携が進み、県内救急医療体制の充実・強化を図ることができた。

イ 救急医療対策事業（医療対策課）

予算額 79,236千円、決算額 66,466千円（県費 4,664千円、その他 61,802千円）、
不用額 12,770千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

医師の不足や救急患者の増加等により、各地域の救急医療が極めて厳しい状況に直面する中、救急医療体制の維持・確保を図るため、次のような事業を行った。

(ア) 病院群輪番体制

入院治療を要する重症患者の医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番体制により二次救急医療が実施されており、県立病院3病院に係る運営費の一部を補助した。

- 補助対象施設 県立新居浜病院、県立今治病院、県立中央病院

(イ) 小児救急医療支援事業

入院治療を要する小児の医療を確保するため、松山・宇和島圏域では輪番制により小児救急医療が実施されており、これに係る運営費の一部を補助した。

- 補助対象施設 松山地区 2病院（公立1、公的1）
宇和島地区 1病院（公立1）

(ウ) 二次救急医療支援事業

当番日以外にも救急患者を受入れるなど、二次救急医療体制を補完している医療機関に対する支援を行った。

- 実施主体 郡市医師会（宇摩医師会ほか2郡市医師会）

| 地区 | 実施主体 | 内 容 |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 宇摩 | 宇摩医師会 | 外科系救急医療体制を補完する医療機関への支援 |
| 今治 | 今治市医師会 | 脳梗塞患者輪番制（t-PAホットライン）に参加する医療機関への支援 |
| 大洲・喜多 | 喜多医師会 | 循環器系救急医療体制を補完する医療機関への支援 |

(エ) 二次救急医療機関勤務環境改善事業

医療従事者の負担軽減を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関に苦情等の対応を行う警備員を配置する、県内郡市医師会の事業に対し補助を行った。

- 実施主体 郡市医師会（今治市医師会、松山市医師会）
- 補助対象経費 当番日の医療機関に警備員を1名配置（夜間：10時間）するために必要な経費
- 補助対象施設 今治地区 8病院
松山地区 14病院

【事業の成果】

二次救急医療体制の維持・確保及び医療従事者の負担軽減

ウ 救急航空医療学講座設置事業（医療対策課）

予算額 48,800千円、決算額 48,800千円（県費）

【事業の実施状況】

ドクターヘリの円滑な導入及び安定的な運航体制の確保に向け、国立大学法人愛媛大学との連携により、同大学医学部内に「救急航空医療学講座」を設置し、導入時からの搭乗医療スタッフ

を確保するとともに、基地病院である県立中央病院と連携しながらOJT研修等を行った。

【事業の成果】

平成29年1月の講座設置により搭乗医療スタッフを確保するとともに、事前研修やOJT研修等を実施し、人材の育成を図った。

エ ドクターヘリ運航事業（医療対策課）

予算額 246,050千円、決算額 227,218千円（国費 104,825千円、県費 118,483千円、その他 3,910千円）、不用額 18,832千円（事業実績の減による）

1 ドクターヘリ運航事業

【事業の実施状況】

山間部や島嶼部における救急患者の搬送、災害時における広域救急搬送等において、ドクターヘリの有用性が広く認識され、全国的に導入が進んでいることから、本県においても、県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフを派遣する愛大附属病院を基幹連携病院としてドクターヘリを導入し、救急医療体制の充実を図った。

【事業の成果】

| 指標の名称 | ドクターヘリ出動件数 | | | | |
|--------|------------|------|---------|--------|-----------------|
| 指標の方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 289件 | 346件 | 平成29年2月 運航開始 |

2 ドクターヘリ運航調整委員会

【事業の実施状況】

ドクターヘリ運航調整委員会を設置し、運航に係る関係機関等との調整、県民への普及啓発を行ったほか、同委員会の下に、運航要領・症例検討部会を設置し、要領の作成や見直しを行った。

【事業の成果】

(ア) 委員会の開催

- 委員構成：三次救急医療機関、消防機関、警察、医師会等 計17名
- 開催日：令和元年11月13日

(イ) 症例検討会の開催

- 委員構成：三次救急医療機関、二次救急医療機関、消防機関等
- 開催日：令和元年8月22日、令和元年10月28日

オ 地域ヘリポート整備支援事業（医療対策課）

予算額 30,000千円、決算額 9,093千円（県費）、不用額 20,907千円（入札による減）

【事業の実施状況】

平成29年2月に運航を開始したドクターヘリについて、安全かつ効果的な運航体制を構築するため、専用ヘリポートの整備に対する助成を行い、ランデブーポイントの拡充を図った。

〔整備概要〕

（単位：千円）

| 事業者 | 整備箇所 | 対象経費 | 補助金額 | 備考 |
|-----|---------------|--------|-------|----|
| 上島町 | 弓削下弓削 | 3,300 | 1,650 | |
| 松山市 | 宮野 1651 中島 | 3,830 | 1,915 | |
| | 吉木甲 77-3 中島 | 3,830 | 1,915 | |
| 砥部町 | 砥部町総津 1799 番地 | 4,047 | 2,023 | |
| 東温市 | 則之内（西谷小学校） | 1,452 | 726 | |
| | 則之内（東谷小学校） | 1,729 | 864 | |
| 合計 | | 18,188 | 9,093 | |

【事業の成果】

救急医療体制の強化等

政策⑤ 快適で魅力あるまちづくり

目指す方向

やすらぎのある緑豊かで安全な住環境の整備を推進するとともに、既存の都市機能を有効に活用した、コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、周辺環境と調和した美しい景観や町並みの形成に努めます。

また、ICT環境や情報通信サービスを活用した新たなビジネスモデルや生活スタイルの構築を推進するなど、個性豊かで利便性の高いまちづくりを進めます。

そして、誰もが快適に暮らせる、魅力ある生活空間の形成を目指します。

施策28 快適な暮らし空間の実現

【施策の目標】

もっと快適に市街地や公園、街路を利用できるようにしたい。

【施策の概要】

街路整備や良質な住宅の維持・確保に努めるほか、とべ動物園の魅力向上やJR松山駅付近連続立体交差事業など市街地の再開発を含む総合的なまちづくりを推進します。 など

主要な取組み

ア 環境土木緊急処理事業（土木管理課技術企画室）

予算額 273,300千円、決算額 261,852千円（県費）、不用額 11,448千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

地域住民の身近な生活環境のうち、緊急に整備を必要とするものについて、地域住民の協力を得て迅速かつ適切に整備することにより、生活環境の向上及びコミュニティ活動の促進を図った。

令和元年度実施状況

（単位：件、千円）

| 区分 | 件数 | 事業費 | 財源 | 内容 |
|------------|-----|---------|----|---|
| 県管理公共施設の整備 | 154 | 258,093 | 県費 | 道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共施設の整備に関すること |
| 交通安全対策 | 7 | 3,759 | 〃 | スクールゾーン等における交通安全施設の整備及び地域の交通安全コミュニティ活動の促進 |

【事業の成果】

事業の実施により、地域住民の身近な生活環境の向上に大きく貢献した。

イ 都市景観形成推進事業（都市計画課）

予算額 1,022千円、決算額 945千円（県費）、不用額 77千円

【事業の実施状況】

平成16年6月に景観法が制定され、平成23年度までに県内全市町が「景観行政団体」に移行している。


県では、県下の良好な景観形成の促進を図っていくため、平成16年度に全市町が参加する「愛媛県景観形成推進会議」を立ち上げ、総会の開催等により、景観形成に関する情報交換を行っている。また、市町の担当者を対象とする研究会を市町の持ち回りで開催し、意見交換を実施するなど、市町における景観行政の取組みに対しても支援を行っている。

平成17年度には、県において「えひめ景観計画策定ガイドライン」を作成し、景観計画の策定に対する指針を示したほか、平成23年4月から、景観に関して専門的なアドバイスができる人材を派遣する「景観形成アドバイザー制度」を運用しており、市町における景観計画の策定や公共事業の景観形成等についての助言・指導等を積極的に行い、支援強化に努めている。

また、平成29年度からは、毎年、県主催の「えひめ景観シンポジウム」を開催し、景観に対する県民や自治体職員等の意識啓発を図っている。

市町における景観計画の策定状況は、17市町（松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町）が策定済みとなっている。

【事業の成果】

| | | | | | |
|-----------|---|------|---------|--------|------------------|
| 指標の名称 | 景観計画策定状況 | | | | |
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 15市町 | 17市町 | 令和4年度目標値 20市町 |

ウ 松山広域都市計画策定事業（都市計画課）

予算額 12,485千円、決算額 11,930千円（県費）、不用額 555千円

【事業の実施状況】

松山広域都市計画区域において、災害に強いコンパクトなまちづくりを推進するため、人口・土地利用状況等の動向を把握し、将来の市街化区域の人口等を推計の上、将来の市街化区域の拡大規模見直しを含む区域区分や都市計画マスタープランの変更に、市町と協働して取り組んでいる。

【事業の成果】

都市計画基礎調査を5市町と協働で実施し、人口・土地利用状況等の動向の把握を行った。

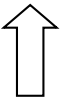
エ 都市計画街路事業（都市整備課）

予算額 3,675,019千円、決算額 1,982,864千円（国費 1,068,926千円、県費 721,578千円、その他 192,360千円）、繰越額 1,692,155千円

【事業の実施状況】

街路には、都市交通施設機能のみならず、南海トラフ地震等に備えた避難路や緊急輸送道路、延焼防止及びライフライン確保等の都市防災機能があり、中央村松線（四国中央市）や西町中村線（新居浜市）、余戸北吉田線（松山市）など5路線5箇所を整備に取り組んだ。

【事業の成果】

| | | | | | |
|-----------|---|------|------------------------|------------------------|------------------------------------|
| 指標の名称 | 街路整備密度 | | | | |
| 指標の説明 | 市街地面積（用途地域面積）1km ² 当たりの街路整備延長。都市生活の快適さを示す指標 | | | | |
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 1.46km/km ² | 1.46km/km ² | 令和4年度目標値 1.49km/km ² |

○避難路として、余戸北吉田線（松山市）や松山駅西口南江戸線（松山市）の物件補償・用地買収、西町中村線（新居浜市）の工事などを実施し、事業進捗を図り、災害に強いまちづくりを推進した。

オ JR松山駅付近連続立体交差事業（都市整備課）

予算額 6,695,269千円、決算額 4,195,426千円（国費 2,146,525千円、県費 1,737,617千円、その他 311,284千円）、繰越額 2,481,279千円、不用額 18,564千円（県費補助していた市町事業の完成による）

【事業の実施状況】

JR松山駅付近連続立体交差事業は、交通渋滞、踏切事故及び市街地分断の解消を図るとともに、関連街路事業や、松山市が実施する土地区画整理事業と連携して、駅周辺の一体的な整備に取り組んでおり、県都・松山の陸の玄関口にふさわしい、にぎわいと活力あるまちづくりを目指している。

事業は、①「高架区間」(L=2.4km、松山駅周辺の高架化)、②「行き違い線区間」(L=1.7km、車両基地移転に伴う回送列車等の増便に対応した複線化)、③「北伊予駅改良区間」(L=0.5km、ダイヤの乱れや事故等に備えた待避線の増設)、④「車両基地・貨物駅区間」(L=1.3km、A=6.3ha、車両基地・貨物駅を伊予市・松前町に移転)の4区間において実施している。

【事業の成果】

平成22年度から本格的に事業着手しており、令和元年度は、「行き違い線区間」「北伊予駅改良区間」「車両基地・貨物駅区間」が完成するなど事業が順調に進捗しており、残る高架本体工事を本格的に実施している。

また、新車両基地・貨物駅の建設に伴う、周辺の農業基盤や生活環境の改善を図るため、伊予市及び松前町が実施する道路や新駅設置等の周辺整備に対し県費補助を行っている。

カ 総合運動公園施設整備事業（都市整備課）

予算額 176,544千円、決算額 176,544千円（国費 85,659千円、県費 90,885千円）

【事業の実施状況】

総合運動公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度が高い施設の改築・更新等を行い、来園者の安全・快適な利用環境の確保を図っており、令和元年度は北部丘陵地の遊歩道の整備等を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全性や快適な利用環境の確保を図り、住民の憩いやレクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

キ 南予レクリエーション都市公園施設整備事業（都市整備課）

予算額 134,863千円、決算額 88,509千円（国費 42,060千円、県費 46,449千円）、繰越額 46,198千円、不用額 156千円

【事業の実施状況】

南予レクリエーション都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度が高い施設の改築・更新等を行い、来園者の安全・快適な利用環境の確保を図っており、令和元年度は、園路舗装や污水处理施設の更新等を行った。

【事業の成果】

事業の実施により、来園者の安全性や快適な利用環境の確保を図り、住民の憩いやレクリエーションの場にふさわしい公園環境を提供した。

ク とべ動物園魅力向上戦略推進事業（都市整備課）

予算額 44,769千円、決算額 28,346千円（国費 10,949千円、その他 17,397千円）、不用額 16,423千円（他事業との調整による）

【事業の実施状況】

とべ動物園魅力向上検討委員会において検討した魅力向上方策を戦略的に実施するため、ソフト事業として、昨年度好評だったグランピングやイルミネーションを継続実施するとともに、春の俳句イベントや秋の読書週間とのコラボイベントなど話題性のあるイベントを実施した。また、それぞれのイベントが来場者数の増加につながるようWebによる情報発信にも積極的に取り組んだ。

【事業の成果】

ソフト事業を中心に取り組んだ結果、年度末の新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、最終的な年間来園者数は前年度をやや下回る結果となったものの、令和2年2月まで来園者数は順調に増加した。

これまでの取り組みによるお客様の反応や、2月までの来園者数の状況を鑑みると、とべ動物園の魅力及び認知度向上を図ることができた。

ケ 地域材利用木造住宅建設促進事業（建築住宅課）

予算額 149,617千円、決算額 123,803千円（国費 60,993千円、県費 62,810千円）、
不用額 25,814千円（適用利率の減による）

【事業の実施状況】

良質な木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大のために、地域材を使用した木造住宅を取得（建設又は購入）した者に対して初期の経済的負担を軽減するため、121,998千円の利子補給金を交付した。

令和元年度実施状況

（単位：千円）

| 事業名 | 事業費 | 財源内訳 | | 事業内容 |
|-----------------|---------|--------|--------|---|
| | | 国費 | 県費 | |
| 地域材利用木造住宅建設促進事業 | 123,803 | 60,993 | 62,810 | ○利子補給対象限度額： 基本融資額（800万円） ＋えひめ優良木造住宅加算額（500万円） ○利子補給額： 地域材使用率50%以上70%未満 ……基本融資額（1.0%） 地域材使用率70%以上90%未満 ……基本融資額（1.2%） 地域材使用率90%以上 ……基本融資額（1.4%） ※3世代が同居する場合、上記基本融資額分において、利子補給率を各0.2%上乗せ えひめ優良木造住宅加算（1.5%） ○利子補給期間：5年間 |

令和元年度実施状況

（単位：件、円）

| 新規承認件数 | 利子補給交付実績 | | 備考 |
|--------|----------|-------------|---|
| | 件数 | 金額 | |
| 354 | 1,961 | 121,997,653 | ・利子補給の対象期間は、指定金融機関資金の第1回目の償還月から起算して5年間 ・利子補給交付実績には、平成26年～令和元年度承認分を含む |

【事業の成果】

近年の申込件数の増加傾向に合わせ、平成22年9月補正において補助対象戸数を250戸から300戸に、さらに平成23年度当初で350戸へと拡充してきており、木造住宅の建設促進と地域材の利用拡大に寄与している。

コ 空き家対策推進支援事業（建築住宅課）

予算額 1,024千円、決算額 225千円（県費）、不用額 799千円

【事業の実施状況】

空き家対策については、民間事業者との連携強化が不可欠であることから、産学官で連携した「愛媛県空き家対策ネットワーク」を平成30年5月に設立し、ネットワーク会議を通して、抽出した課題の解決策の提案を行っている。

令和元年度取組テーマ「維持管理の啓発と環境整備」

- ・7月25日：総会（第一回ネットワーク会議）

【事業の成果】

- ・空き家所有者が、比較的低廉な費用で、民間事業者（シルバー人材センター）に維持管理を依頼

- できる仕組みの構築を検討
- ・所有者自らが維持管理をするために必要となる知識を習得する仕組みの構築を検討

サ 松山中心市街地再開発促進事業（建築住宅課）

予算額 25,175千円、決算額 23,154千円（県費）、不用額 2,021千円（市事業量の減による）

【事業の実施状況】

都市再開発法に基づき、松山市中心部で計画されている再開発事業について、法定の事業であり、再開発に伴い歩道や広場が整備されるなど公共性の高い事業であること、県のまちづくり方針に合致する事業であること、事業規模が大きく事業者に補助する松山市の負担が著しく大きいことから、松山市が事業者に補助する額の一部を補助した。

【事業の成果】

湊町三丁目C街区地区市街地再開発は、基本計画業務が令和2年3月に完了し、周辺住民からも一定の理解を得ていることに加え、松山市においても計画の妥当性を検証した上で、準備組合に補助を実施（3月23日）したことから、松山市への県費補助を行った。

シ 暮らしと住まいフェア開催事業（建築住宅課）

予算額 1,800千円、決算額 1,800千円（国費 900千円、県費 900千円）

【事業の実施状況】

安全で快適な生活ができる住まいづくりを進め、良質な住宅ストックの形成や良好な住環境の整備とともに、住宅関連産業等による地域経済の活性化を図ることを目的に、暮らし方を含めた総合的な住宅に関する情報提供や啓発を内容とした「暮らしと住まいフェア」を、令和元年10月26日（土）、27日（日）アイテムえひめ大展示場において開催した。

【事業の成果】

住宅相談、住宅関係オープンセミナー、耐震等関連ブース、マンション管理基礎セミナー等を実施し、入場者数は7,704人と前年の5,801人から約1.3倍に向上した。

施策29 ICT環境の整備

〔施策の目標〕

パソコンやスマートフォンなどを利用して、もっと便利で安全・安心に暮らせるようにしたい。

〔施策の概要〕

5Gの地域での利活用推進などICT普及のための環境整備を推進するとともに、豊かな県民生活の実現に向け、各行政機関と連携しながら県民本位の効率的な電子行政の実現に取り組みます。 など

主要な取組み

ア 住民基本台帳ネットワークシステム運営事業（市町振興課）

予算額 75,358千円、決算額 66,931千円（県費）、
不用額 8,427千円（地方公共団体情報システム機構への負担金の減等による）

【事業の実施状況】

地方公共団体情報システム機構が行う住民基本台帳ネットワークシステムの運営に要する費用の一部を負担するとともに、県と県内各市町とを結ぶ県ネットワークや県システムの運用を行った。

【事業の成果】

当該システムの運営により、市町村の区域を越えた本人確認や、各市町村間の転入転出情報の送付が可能となるため、県民や各市町は、

○行政機関への申請・届出の際に添付する必要があった住民票の写しが不要になる

○毎年年金受給者に求められていた現況届の提出が不要になる

○住民基本台帳事務の市町村間のやり取りがオンライン化される など、

住民負担の軽減、事務処理の迅速化及び行政コストの削減が図られるとともに、市町の行財政機

能が強化されている。

○本人確認情報利用・提供件数

(単位は、県：件、全国：千件)

| 年 度 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 愛媛県 | 2,140 | 15,213 | 23,174 | 27,832 | 33,765 | 30,957 | 28,127 | 30,914 |
| 全 国 | 6,299 | 28,460 | 29,553 | 29,977 | 71,471 | 99,121 | 110,491 | 115,054 |

| 年 度 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 愛媛県 | 24,386 | 33,248 | 32,677 | 21,987 | 29,318 | 26,202 | 114,558 | 56,597 |
| 全 国 | 117,400 | 427,192 | 533,900 | 559,597 | 575,704 | 586,294 | 701,374 | 701,595 |

| 年 度 | 30 | R元 |
|-----|-----------|-----------|
| 愛媛県 | 28,514 | 20,097 |
| 全 国 | 1,302,153 | 1,354,805 |

イ 県税電子申告サービスシステム整備事業（税務課）

予算額 12,063千円、決算額 11,102千円（県費）、不用額 961千円

【事業の実施状況】

地方公共団体が共同して運営する地方税共同機構への負担金の支出を行った。

また、令和元年10月から運用を開始した地方税共通納税システムに対応するため、電子申告システムの改修を行った。

さらに、同機構が運営する地方税の総合窓口「地方税ポータルセンタ」に県税システムを接続し、全国の納税者等から送られてくる法人二税の電子申告の受付及び審査を行うとともに、国税庁からポータルセンタを介して各地方公共団体に配信される所得税申告書データを活用して個人事業税の課税を行った。

【事業の成果】

電子化された税目数 3（法人県民税・事業税、個人事業税）

平成27年度電子申告件数（法人県民税・事業税） 24,946件

平成28年度 〃 27,235件

平成29年度 〃 29,509件

平成30年度 〃 31,631件

令和元年度 〃 32,179件

ウ 自動車保有手続ワンストップサービスシステム運用管理費（税務課）

予算額 14,225千円、決算額 11,349千円（県費）、不用額 2,876千円（委託料の減による）

【事業の実施状況】

自動車保有手続をオンラインで一括処理できるワンストップサービス（OSS）について、全ての都道府県が共同で利用できるOSS都道府県税共同利用化システムとの連携システムの改修及び電子決済を行うMPN（マルチペイメントネットワーク）収納環境を運用・管理した。

【事業の成果】

平成31年1月からOSSシステムの運用を開始し、自動車を保有するために必要な多くの手続と納付をインターネット上で一括して行うことが可能となり、県民サービスの向上に役立っている。

エ えひめFreeWi-Fiプロジェクト推進事業

（情報政策課 R2年度所管：総合政策課デジタル戦略室）

予算額 5,749千円、決算額 4,020千円（県費）、不用額 1,729千円（補助実績の減等による）

【事業の実施状況】

民間通信事業者、愛媛大学、国（総務省）、県・市町など産学官で構成する愛媛県公衆無線LAN推進協議会を母体に、無料で利用可能な公衆無線LAN「えひめFreeWi-Fi」の整備を民設民営の手法により推進し、国内外からの観光客の利便性確保や情報発信力強化を図った。なお、事業の進捗を図るため、計3回協議会を開催した。

また、えひめFreeWi-Fiポータルサイトの運営によるサービス利用方法やアクセスポイント設置施設等の情報提供に加え、同サイト及びサービスの利用時における県多言語コールセンターとの連携強化や貸切バスへの公衆無線LAN環境整備支援等により、利便性向上に努めた。

【事業の成果】

令和2年3月末時点のえひめFreeWi-Fiのアクセスポイントの設置箇所数は、2,017箇所となっている。県内の主要観光施設や公共施設等に整備が拡大しており、県内外観光客の利便性が確保されることにより、地域活性化に寄与している。

オ 庁内LANシステム運営事業（情報政策課 R2年度所管：情報システム課）

予算額 727,910千円、決算額 720,025千円（県費）、不用額 7,885千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

行政事務の迅速化及び効率化を推進するため、庁内LANシステムの適正な運用管理に努めるとともに、堅牢な庁外データセンターの活用や遠隔地複製保管の徹底など、耐災害性を確保し、電子自治体の基盤システムとして必要な性能及び信頼性等を確保している。

また、職員の階層別研修や情報化研修を実施し、職員の情報リテラシーの向上及び情報セキュリティ意識の徹底に努めた。

【事業の成果】

県行政事務に不可欠な庁内LANシステムのセキュリティ及び耐災害性の確保が図られるとともに、インターネットや電子メールによる情報入手・伝達の迅速化やグループウェアでの情報共有により事務が効率化されており、県民サービスの向上等に役立っている。

カ 愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業（情報政策課 R2年度所管：情報システム課）

予算額 140,268千円、決算額 130,615千円（県費）、不用額 9,653千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

電子自治体の推進を図る庁内LANシステムのネットワークや、各市町とLGWANで接続するネットワークとして稼働する県内各圏域を結ぶ高速・大容量の情報通信基盤である愛媛情報スーパーハイウェイの適正な運用管理に努めた。また、令和2年度更新予定の次期情報スーパーハイウェイ更新のための基本設計を行った。

【事業の成果】

情報スーパーハイウェイを利用して、教育、行政などの各分野で各種機関をネットワーク化しており、セキュリティを確保したサービス提供や業務の効率化が図られるなど、県民サービスの向上等に役立っている。

キ 番号制度連携システム運営事業（情報政策課 R2年度所管：情報システム課）

予算額 17,187千円、決算額 16,915千円（国費 3,034千円、県費 13,881千円）、不用額 272千円

【事業の実施状況】

マイナンバー制度に対応するため、マイナンバー利用事務（税・社会保障等）で、国の情報提供ネットワークシステムを介した他の行政機関との情報連携や、庁内の異なる事務同士での情報連携をするために使用する情報システムの適正な運用管理に努めた。

また、他の行政機関との情報連携を行う中間サーバーについては、地方公共団体情報システム機構が運営を行っており、これを県が利用する経費に負担金を支出した。

【事業の成果】

番号法に基づき、マイナンバー利用事務において平成29年7月から異なる機関同士での情報連携が開始され、システム運用面でも特に問題はなく、マイナンバー利用事務の効率性・透明性を

高め、利便性の高い公平・公正な社会の実現に寄与している。

ク R P A導入事務処理効率化実証事業（情報政策課 R 2年度所管：情報システム課）

| |
|---|
| 予算額 5,133千円、決算額 2,288千円(国費 762千円、県費 1,526千円)、 不用額 2,845千円（入札減少金等による） |
|---|

【事業の実施状況】

職員をルーチン作業から解放し、県民サービス向上や政策的業務に注力する時間を創出するとともに効率的な働き方ができるよう、従来人手で行っていた事務処理をソフトウェアロボットを活用して自動化し業務を効率化するR P A（Robotic Process Automation）の効果と導入ノウハウを得るため、法人県民税・事業税の申告処理をモデル業務として導入実証を行った。

【事業の成果】

入力源が電子データで処理がP Cのみで完結する場合は、作業時間の99%の削減が可能との効果が得られた。一方で、入力源が紙データでO C R（光学式文字認識装置）により情報を電子データ化する場合は、精度確保の工夫が極めて重要との留意点も明確になり、これらのノウハウを基に、庁内各種業務においてR P Aを活用していくスキームを確立した。

ケ 県立学校校務支援システム維持管理費（高校教育課）

| |
|---------------------------------------|
| 予算額 45,951千円、決算額 45,950千円（県費）、不用額 1千円 |
|---------------------------------------|

【事業の実施状況】

堅牢なESnetの校務系ネットワーク環境内に、生徒の学籍等個人情報に関する業務をシステム化した統合型校務支援システムを整備し、特別支援学校含む全県立学校で稼働を開始した。

【事業の成果】

個人情報のデータ処理を一元管理できる統合型校務支援システムをESnetの校務系ネットワーク環境内に整備することにより、個人情報を取り扱う事務を明確化するとともに情報の機密性を高め、教職員が安心して利用できる、事故が「起きない・起こさない」安全なシステム環境を整備することができた。

政策⑥ 安全・安心な暮らしづくり

目指す方向

食の安全性や水資源の確保、悪質商法等の被害防止など、生活者の立場に立った安全・安心な暮らしを確保するとともに、交通安全や防犯に対する意識を高め、警察活動の基盤を強化し、地域が一体となった交通事故と犯罪の起きにくい社会づくりに努めます。

また、原子力発電所の安全対策と並行して、避難計画の実効性向上のための見直しや具体化を不断に進めるなど、防災対策の強化に取り組みます。

そして、日常生活全般にわたり、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指します。

施策30 消費者の安全確保と生活衛生の向上

〔施策の目標〕

もっと安全に消費生活や食生活を送れるようにしたい。

〔施策の概要〕

消費生活に関する相談体制の充実に取り組むとともに、食品関連施設に対する監視指導や食品表示の適正化や生活衛生の維持・向上と動物の愛護・管理に努めます。 など

主要な取り組み

ア 消費者行政推進事業（県民生活課）

予算額 19,462千円、決算額 18,202千円（県費）、不用額 1,260千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

県消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者からの消費生活相談の迅速な処理及び消費者啓発を推進するとともに、同センターで法律相談を実施し、専門的な法律判断を必要とする相談に対応し、県民の消費生活の安定と向上を図った。

○消費生活相談員の配置

- ・人 員 7人
- ・身 分 非常勤嘱託
- ・勤 務 週3日（日勤または遅出のシフト制）
- ・相談時間 9時～17時（※水曜日のみ19時まで）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、消費者からの相談に適切に対応するため、令和2年3月5日より平日毎日19時まで相談を受け付けた。

○法律専門家の配置

- ・実施場所 県消費生活センター
- ・配 置 数 1人/回
- ・実施日時 弁 護 士 月2回（第1・3火曜日）2時間
司 法 書 士 月2回（第2・4火曜日）2時間

令和元年度消費生活相談件数（単位：件、%）

| 区 分 | 件 数 | 割 合 |
|---------|-------|-------|
| 苦 情 | 2,716 | 89.2 |
| 問 合 せ | 329 | 10.8 |
| 合 計 | 3,045 | 100.0 |
| 法 律 相 談 | 141 | — |

【事業の成果】

消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組んだことにより、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

イ 消費者行政活性化事業（県民生活課）

予算額 33,061千円、決算額 28,613千円（国費）、不用額 4,448千円（経費の節減による）

【事業の実施状況】

地方消費者行政強化交付金を活用し、県消費生活センターの機能強化や県・市町の消費生活相

談員等を対象とした研修参加支援を行い、県内の消費生活相談体制の強化を図るとともに、消費者教育の推進に関する法律に基づく「愛媛県消費者教育推進計画(平成26年9月策定、30年9月改定)」に基づき、県民を対象とした啓発イベントの提供等により、消費者意識の向上と消費者トラブルの未然防止に努めた。

○市町消費生活相談窓口支援事業

市町相談窓口の充実・強化を支援するため、県相談員が市町に出向き支援を行った。

○法執行強化事業

事業者指導専門員(警察OB)を設置し、特定商取引法等に基づく悪質事業者等に対する法執行を強化した。

○市町消費者教育推進強化事業

県消費生活センターに消費者教育推進専門員を設置し、市町・教育委員会・学校・福祉関係者等に対し消費者教育・啓発事業の紹介・企画支援・連絡調整等を行い、消費者教育推進・支援体制の充実強化を図った。

○消費者相談人材養成事業

法定資格化された消費生活相談員の資格取得を目指す講座を実施し、消費生活相談サービスの向上を図った。(受講者延べ数:養成コース6回 154人、直前受験対策コース2回 12人)

○消費者教育教員向けセミナー

教職員を対象に消費者教育に係るセミナーを開催し、消費者問題の現状と消費者教育の必要性についての理解を深め、発達段階に応じた指導方法・教材の効果的な活用方法等について習得できる機会を提供し、学校における消費者教育の推進を図った。(受講者数:103人)

○消費者教育推進事業

「愛媛県消費者教育推進計画」に基づき、令和4年4月に施行される成年年齢引下げを見据え、高等学校教職員による授業の手法に資するための出前授業実施など消費者教育の推進や消費生活審議会を活用した計画の推進等について、全体の施策の検討等を行った。

○消費者団体提案事業

消費者団体等から住民ニーズにあった事業提案を募集し、提案団体に事業実施を委託することで、地域住民の消費生活の安定及び向上に資するとともに、県内の消費者団体の活動の活性化を図った。

○食品表示等適正化強化事業

食品表示・安全に関する講習会を開催し、事業者の表示適正化に向けた取組みを支援するとともに、一般消費者に対しては、食品表示・安全に関する正しい知識の普及啓発を図った。(参加者数:165人)

○おもいやり消費普及啓発事業

環境や人、地域等をおもいやる消費行動について、県民の理解を広めるための教育・啓発イベントを開催し、より多くの県民に「おもいやり消費」について知ってもらうことで、一人一人の消費行動が社会に与える影響等の知識の普及や啓発を行った。(令和元年11月30日(土) エミフルMASAKI)

また、おもいやり消費の普及及び高校生による活動促進を図るため、消費者団体と連携し、県内高等学校における取組事例を掲載した「おもいやり消費普及啓発事例集」を発行した。(作成部数:10,000部)

【事業の成果】

消費者行政担当者及び相談員の資質向上、関係機関との連携強化等による消費者行政の活性化を図るとともに、不適正な取引行為を行っているおそれがある5事業者に対して改善要請を行った。

また、県消費生活センターの拠点化及び消費者教育の推進・啓発の活性化を図ることができた。

消費生活相談窓口の強化、消費生活相談員の資質強化に努めたことから、消費生活相談の迅速な処理を行うとともに、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組んだことにより、県民の消費

生活の安定と向上を図ることができた。

ウ 消費者トラブル被害防止強化事業（県民生活課）

予算額 5,182千円、決算額 4,208千円（国費 1,604千円、県費 2,604千円）、不用額 974千円

【事業の実施状況】

高齢者等の消費者トラブルの未然防止等のため、地方局管内に構築されている悪質商法被害防止のための高齢者・障がい者等見守りネットワークについて、市町、事業者、ボランティア団体とも連携し、更なる拡充強化を図り、裾野の広い見守り活動に努めた。また、見守り体制強化のため、地域見守り活動促進コーディネーター1人を設置し、消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」の設置を各市町に促した。

○地方局単位での連絡会議の開催

地方局単位での連絡会議を開催し、悪質商法の実態や見守り活動の必要性、各機関の連携方策等について講演や事例発表、意見交換等を通して、各地域のネットワークの実効性を高めるとともに、各機関の連携強化を図った。

（参加者数：東・中予地域で延べ124人。南予では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）

○見守り手帳の作成・配布

高齢者等の消費者被害を防ぐため、既存のネットワーク構成団体だけでなく、ボランティアや福祉関係者等、高齢者や障がい者と接する機会の多い方に対し、悪質商法の手口等を解説したカレンダー形式の「見守り手帳」を作成し、配布した。（作成部数：6,000部）

○地域見守り活動促進コーディネーター設置事業

見守り体制強化のため、地域見守り活動促進コーディネーター1人を設置し、各市町に対して消費者安全確保地域協議会の必要性や運営方法等の説明を巡回して行うこと等により、協議会の設置促進を図った。

消費者安全確保地域協議会設置市町

| 市町名 | 設置日 |
|-------|-----------|
| 宇和島市 | 令和2年3月23日 |
| 八幡浜市 | 令和2年3月23日 |
| 久万高原町 | 平成31年3月7日 |
| 伊方町 | 令和元年10月1日 |

○適格消費者団体活動助成事業

消費者に代わり事業者の不当な行為に対する差止請求を行うことのできる四国初の適格消費者団体として認定された「NPO法人えひめ消費者ネット」に対し、消費者の利益の擁護を図り、活動を継続的かつ安定的なものとするため、経費の助成を行った。

【事業の成果】

後を絶たない高齢者や障がい者の消費者被害に対し、早期発見・救済の重要性や能動的な見守りの必要性をネットワーク構成員に呼びかけるなど、ネットワークの強化に努め、県民の消費生活の安定と向上を図ることができた。

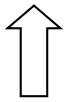
エ 食の安全・安心推進事業（薬務衛生課）

予算額 1,818千円、決算額 1,178千円（県費）、不用額 640千円

【事業の実施状況】

県民に対し、食の安全・安心の確保に関する身近な情報や正しい知識を食の安全・安心県民講座（リスクコミュニケーション）や、ホームページ、メールマガジンなどで提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消するとともに、食品事業者等に不良食品の回収情報等を提供し、市場から違反食品の排除を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。また、食の安全安心に関する相談については、各保健所に相談窓口を設置し総合的に対応した。

【事業の成果】

| | | | | | |
|--------|--|------|---------|--------|------------------|
| 指標の名称 | リスクコミュニケーションの実施状況 | | | | |
| 指標の説明 | 食品の安全性確保に関する施策を的確に講じるとともに、県民の食品に対する安心感を確保するためには、消費者、事業者などの関係者間で相互に情報、意見を交換し、施策に県民の意見を反映させるリスクコミュニケーションが必要です。 | | | | |
| 指標の方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 5回開催 | 6回開催 | 令和2年度目標値 5回開催 |

オ 動物愛護センター管理事業（薬務衛生課）

予算額 37,100千円、決算額 37,011千円（県費 36,630千円、その他 381千円）、不用額 89千円

【事業の実施状況】

動物愛護センターは、動物の愛護と適正飼養を啓発する動物愛護機能と、引取った犬猫等の処分を行う動物管理機能を併せ持つ施設である。愛護の面では、週末ごとに犬猫の譲渡会や動物ふれあい教室、愛護教室などのイベントを開催し、県民の動物愛護の精神の高揚を図るとともに、来て頂いた方に安全かつ衛生的な施設を利用して頂けるよう、愛護棟、ふれあい動物舎、広場などの清掃や維持管理を行った。

また、動物管理の面では、管理棟や愛護棟で収容又は飼養する動物の世話や逸走防止に努めるとともに、管理棟内の処分施設等が適正に作動するように点検やメンテナンスを行った。

【動物愛護センターの概要】

- ・場 所 松山市東川町
- ・敷地面積 約14,000㎡

【事業の成果】

令和元年度は、308日開所し、大きな事故もなく、11,716名の来所者に対し、動物の愛護や適正飼養の啓発をはじめ、動物由来感染症に関する知識の普及啓発、収容動物の譲渡や返還などを行うことができた。

カ 生活衛生関係指導育成事業（薬務衛生課）

予算額 17,220千円、決算額 17,220千円（国費 8,610千円、県費 8,610千円）

【事業の実施状況】

生活衛生関係事業者の組織の自主的活動を促進し、経営の健全化を通じて営業施設の衛生水準の維持向上を図り、もって利用者又は消費者を擁護するため、公益財団法人愛媛県生活衛生営業指導センターが実施する相談指導事業、情報化整備事業、後継者育成支援事業、健康・福祉対策推進等事業等に要する経費を補助したほか、移住フェアへの参加等により、零細企業が多く少子高齢化等による経営者の高齢化が進む生衛業の事業承継者等の確保を図った。

【事業の成果】

融資、経営、新規開業等に関する相談指導の実施により相談者の営業施設の衛生水準の向上及び経営の安定化が図られた。また、生衛業者の組織の自主的活動の促進を支援するとともに、経営指導体制の整備強化、消費者対策の推進等の諸施策を積極的に実施し、利用者及び消費者利用の擁護が図られた。更に、県をはじめ日本政策金融公庫やその他金融機関、関係団体等が行っている様々な情報を発信することにより、事業承継者及び後継者の確保につながった。

キ 獣医師確保対策事業（畜産課）

予算額 11,952千円、決算額 6,907千円（県費）、不用額 5,045千円（修学資金貸与者の減による）

【事業の実施状況】

公務員獣医師の確保が困難となる中、将来、本県職員の獣医師として活躍しようと考えている獣医系大学生に修学資金を貸与するほか、家畜保健衛生所におけるインターンシップの受入れ等

により家畜衛生行政への理解の醸成に努めた。

【事業の成果】

本事業により修学資金を貸与した1名が本県に採用されたほか、貸与者7名（内訳6年生：3名、5年生：2名、3年生：1名、2年生：1名）を確保し、安定的な獣医師の採用に一定の目途がついた。

ク 死亡牛全頭検査事業（畜産課）

| |
|--|
| 予算額 13,371千円、決算額 10,752千円（国費 4,403千円、県費 6,349千円）、 不用額 2,619千円（内示減による） |
|--|

【事業の実施状況】

平成31年4月1日から96ヶ月齢以上の死亡牛の全頭検査が義務づけられた（牛海綿状脳症対策特別措置法）ことから、死亡牛103頭に対しBSE検査を適正に実施した。

【事業の成果】

全頭検査の結果、BSE感染牛は認められず、県内にBSEが浸潤していないことを確認した。

ケ CSF等防疫強化緊急対策事業（畜産課）

| |
|--|
| 予算額 100,749千円、決算額 60,941千円（国費 699千円、県費 60,242千円）、 繰越額 9,435千円、不用額 30,373千円（事業実績の減による） |
|--|

【事業の実施状況】

平成30年9月に発生した豚熱（CSF）が依然として終息していない状況や、CSF以上に危険性が高いアフリカ豚熱（ASF）がアジア諸国にまん延している状況から、本県への侵入リスクが一層高まっていることを踏まえ、本県の養豚場でのバイオセキュリティの強化と空港等での水際対策の実施等により、家畜防疫の強化を図った。

○野生動物侵入防護柵設置事業

国の「ASF侵入防止緊急支援事業」を活用し、養豚場に野生イノシシ侵入防護柵を設置することにより、感染拡大の主原因である野生イノシシの侵入防止対策に取り組んだ（取組み養豚生産者数：45戸）。

○CSF等防疫強化緊急対策整備事業

養豚施設に、防鳥ネット及び消毒資機材を設置し、病原体を媒介する野鳥の侵入防止対策及び車両等の消毒強化を図った（取組み養豚生産者数：40戸）。

○水際対策強化事業

国内外の旅客便が到着する松山空港やクルーズ船が寄港する宇和島港において靴底消毒を実施し、病原体の県内侵入防止を図った。

○防疫対策強化緊急指導事業

飼養衛生管理基準の遵守指導や病原体媒介動物であるネズミの確実な駆除指導等により、養豚場侵入防止対策指導の強化を図るとともに、各家保でのCSF検査の即応体制の整備及び畜産研究センター及び養鶏研究所でのCSF侵入防止対策の強化に取り組んだ。

【事業の成果】

CSF等の侵入リスクの更なる高まりや、国や他県の対応変化を踏まえ、対策レベルを一段と高めた総合対策を積極的に実施することにより、本県の家畜防疫の強化につなげることができた。

施策32 交通安全対策の推進

【施策の目標】

交通事故を減らし、犠牲者を一人でも少なくしたい。

【施策の概要】

自転車安全利用対策や高齢運転者対策に取り組むとともに、安全で円滑な交通環境の整備に努めます。 など

主要な取り組み

ア 交通安全推進事業（消防防災安全課）

予算額 1,521千円、決算額 1,387千円（県費）、不用額 134千円

【事業の実施状況】

交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部として、年間の交通安全県民総ぐるみ運動のほか、春・秋の全国交通安全運動、年末の交通安全県民運動の実施要綱を策定し、構成機関・団体に対して、高齢者の事故防止をはじめとする交通事故防止対策の推進を要請した。

なお、10日間に5件以上の交通死亡事故が発生した際、同本部長（知事）が「交通死亡事故多発緊急事態宣言」を発令するが、令和元年度中の発令はなかった（平成30年度は1回）。

交通安全イベントとして、「安全・安心ふれ愛フェア」（R元. 10. 14・エミフルMASAKI）を開催したほか、「第58回交通安全県民大会（R元. 8. 22松山市民会館）」で交通安全活動に多大な貢献のあった個人及び団体に対する表彰を実施した。

【事業の成果】

令和元年中の交通事故死者数は、42人（前年比17人減）と「交通死亡事故抑止“アンダー50”」を達成したとともに、各交通安全運動の推進などにより、発生件数は2,811件（同676件減）、負傷者数は3,168人（同887人減）と、いずれも15年連続で減少した。

また、「安全・安心ふれ愛フェア」には約2万人が参加するなど、多くの県民の交通安全意識の向上が図られた。

イ 自転車安全利用促進強化事業（消防防災安全課）

予算額 13,415千円、決算額 12,530千円（国費 6,197千円、県費 6,333千円）、不用額 885千円

【事業の実施状況】

「愛媛県自転車安全利用研究協議会」を2回（R元. 10. 9、R2. 2. 18）開催し、自転車安全利用対策の各種事業の更なる強化、拡充を協議したとともに、「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を改正し、令和2年4月1日から自転車保険などの加入を義務化した。

また、平成29年度から自転車ヘルメット姿のファッション性を競うイベントを実施していたところ、令和元年度は、ヘルメット着用促進に向けておしゃれが楽しめる自転車ヘルメット着用せ替え帽子のデザイン性を競うコンテストを開催し、県民のヘルメット着用意識の醸成を図った。

【事業の成果】

各種自転車安全利用対策を推進した結果、令和元年中の自転車乗車中の交通事故は、死者数4人（前年比5人減）、発生件数536件（同79件減）、負傷者数523人（同64人減）といずれも減少した。

また、通勤・通学時間帯の県民のヘルメット着用率（※警察本部が四半期毎に午前8時から30分間、県下17箇所において調査）は約7割と高い水準を維持している。

ウ 交通安全施設等整備事業（道路維持課）

予算額 2,454,980千円、決算額 1,620,149千円（国費 842,480千円、県費 777,669千円）、繰越額 806,075千円、不用額 28,756千円（内示減による）

【事業の実施状況】


交通事故が多発しているなど緊急に交通の安全確保を図る必要がある道路について、歩道及び自転車歩行者道、交差点改良、防護柵など交通安全施設の整備を実施した。

令和元年度実施状況

（単位：箇所、千円）

| 区 分 | 箇 所 数 | 事 業 費 | 財 源 内 訳 | | |
|--------|-------|-----------|---------|---------|-------|
| | | | 国 費 | 県 費 | そ の 他 |
| 国庫補助事業 | 84 | 1,620,149 | 842,480 | 777,669 | — |

【事業の成果】

| | | | | | |
|-----------|---|------|---------|-------------------|-------------------|
| 指標の名称 | 市街地における歩道等の整備率 | | | | |
| 指標の説明 | 市街地にある県管理道路のうち、整備済となった歩道等の延長の割合 | | | | |
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 74.9% | 調査中 (令和3年3月予定) | 令和4年度目標値 75.6% |

エ 交通事故抑止緊急対策事業（警察本部）

予算額 88,593千円、決算額 87,481千円（県費）、不用額 1,112千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

本県における交通死亡事故は、横断歩行者妨害違反、一時停止義務違反、通行区分違反、最高速度違反等の重大な違反や、交通規制の見落とし等に起因するものが多いことから、交通事故死者数が多い地区を重点に、「ドライバーが認識し易く、注意喚起効果の高い交通安全施設」として、「横断歩道、実線標示及び図示標示の高輝度化」と、「自発光式標識、交差点鉾・停止線鉾の整備」を緊急的に実施することにより、交通事故抑止を強力に推進した。

| 事業内容 | 事業量 |
|-----------|---------|
| 横断歩道 | 807本 |
| 実線標示 | 17.52km |
| 図示標示 | 2,557本 |
| 自発光式標識 | 8か所 |
| 交差点鉾・停止線鉾 | 8か所 |

【事業の成果】

「横断歩道、実線標示及び図示標示の高輝度化」と、「自発光式標識、交差点鉾・停止線鉾の整備」を緊急的に実施したことにより、「ドライバーにとって認識し易く、注意喚起効果の高い交通安全施設」が整備され、交通事故防止に寄与した。

オ 交通安全施設等整備事業（警察本部）

予算額 752,527千円、決算額 740,316千円（国費 231,234千円、県費 509,082千円）、不用額 12,211千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

幹線道路の円滑化、都市機能の確保、防災機能の強化、通学路等の交通安全の確保及び高齢者等の交通弱者の保護対策を推進し、交通事故の抑止と安全かつ円滑な交通社会の確立を目標とし、令和元年度は、「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「信号機の減灯対策」、「横断歩道等の新設・更新」等の整備事業を行った。

○ 主な交通安全施設整備状況（令和元年度）

| 事業項目(補助事業) | 事業量 | 事業項目(県単独事業) | 事業量 |
|-----------------|-----|-------------|--------|
| 交通管制センターの高度化 | 1式 | 信号制御機の更新 | 10基 |
| 信号機の新設 | 7基 | 横断歩道の整備 | 419本 |
| 信号制御機の更新 | 90基 | 道路標識の整備 | 1,115本 |
| 視覚障がい者用付加装置の新設等 | 17基 | 道路標示（実線）の整備 | 6.1km |
| | | 可搬式発動発電機の整備 | 5基 |

【事業の成果】

「交通管制センターの高度化」、「信号機の新設・改良」、「信号制御機の更新」、「信号機の減灯対策」、「横断歩道等の新設・更新」等を行い、道路交通の安全と円滑を図った。

また、交通安全施設の整備充実を図ることで地域住民の要望に応えたほか、早期の更新を行う

ことにより、老朽化した標識・信号機の倒壊防止や、標示の視認性の確保に繋げるなど、交通事故防止に寄与した。

施策33 犯罪の起きにくい社会づくり

| |
|---|
| <p>〔施策の目標〕 犯罪被害者を一人でも少なくしたい。</p> <p>〔施策の概要〕 自主防犯活動を促進するほか、特殊詐欺の撲滅や暴力団の排除・根絶に取り組むとともに、犯罪や非行の繰返しを防ぐための体制の構築等に取り組みます。 など</p> |
|---|

主要な取組み

ア 地域再犯防止推進事業（県民生活課）

予算額 6,969千円、決算額 4,698千円（国費）、不用額 2,271千円（内示減等による）

【事業の実施状況】

平成28年に制定施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体においては、再犯の防止等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の状況に応じた施策の策定及び実施に関する責務を有することとなり、本県においては、令和元年度から、法務省地域再犯防止推進モデル事業を活用し、犯罪や非行をした者に対して、就労支援コーディネーターを通じた就労支援や地域が提供する支援につないでいく地域ネットワークづくりに向けた取組を開始したところである。

○就労支援活動状況

| 区 分 | 令和元年度 |
|------------------|-------|
| 就労支援コーディネートを受けた者 | 12人 |
| うち、職場体験を行った者 | 6人 |
| うち、就労に結びついた者 | 5人 |

○地域ネットワーク作り活動状況

| 区 分 | 令和元年度 |
|---------------------------------------|-------|
| 市町職員向け研修会参加者数 | 47人 |
| 地域別再犯防止推進会議参加者数 （西条、今治、松山、八幡浜、宇和島） | 222人 |

【事業の成果】

法務省のモデル事業により、特定非営利活動法人愛媛県就労支援事業者機構に就労支援コーディネーターを1名配置し、犯罪をした者等の特性や意向を踏まえ、協力雇用主（犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする事業主）の理解と協力の下、職場体験等を通じて、複数の者を就労に結び付けた。また、保健や福祉など住民サービスの提供主体となる市町や地域の民間団体等の地域支援機関・団体等への再犯防止に関する理解と協力の促進に向けて、市町職員向け研修会や福祉や就労支援サービス事業者等も含めた県下5つの地域での事例討議を含めた地域別推進会議を行い、再犯防止に向けたネットワーク作りに努めた。

イ G20愛媛・松山労働雇用大臣会合警備実施事業（警察本部）

予算額 140,312千円、決算額 107,492千円（県費）、
不用額 32,820千円（契約減少金、節約等による）

【事業の実施状況】

G20愛媛・松山労働雇用大臣会合警備実施に万全を期すため、他県の警備実施状況の視察、警察職員に対する教養、訓練、装備資機材の整備等を実施した。

また、知事部局をはじめとする関係機関と合同でメイン会場や宿泊先等の実地踏査を徹底し、周

到綿密な警備実施計画を策定の上、警備実施を完遂した。

【事業の成果】

G20 愛媛・松山労働雇用大臣会合に伴う警備実施において、本県警察が講じるべき各種対策等を踏まえて策定した警備実施計画に基づき、警備諸対策を的確に推進した結果、同会合に出席する国内外要人等の身の安全確保、テロ等違法行為の未然防止、安全安心な県民生活の確保、適切な交通対策等を実現することができた。

ウ 暴力団対策アドバイザー設置事業（警察本部）

予算額 3,942 千円、決算額 3,857 千円（県費）、不用額 85 千円

【事業の実施状況】

暴力団対策法に基づき、暴力団からの離脱意思を有する者への援護等として、各企業・事業所等への就労交渉、暴力団離脱者及び同希望者との面談・助言・指導による社会復帰支援を行うとともに、暴力団犯罪の被害者に対する被害回復に向けた助言・指導を実施した。

○ 相談受理及び援助件数

| 区 分 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|----------------------|----------|-------|
| 暴力団犯罪等の相談受理件数 | 316件 | 310件 |
| 事業者に対する援助件数 | 306件 | 284件 |
| 暴力団離脱希望者及び親族に対する援助件数 | 2 件 | 1 件 |

【事業の成果】

暴力団犯罪等の相談受理件数は減少しているが、受理した相談はいずれも解決策を見出して、暴力団の排除、根絶を推進し、犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。

また、暴力団離脱希望者の離脱支援を積極的に行い社会復帰を果たさせるなど、暴力団構成員の減少による暴力団の弱体化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりに貢献した。

エ スクールサポーター設置事業（警察本部）

予算額 10,162千円、決算額 9,468千円（県費）、不用額 694千円

【事業の実施状況】

平成24年度から少年課に警察官OB 2人、平成27年度から新居浜警察署、宇和島警察署に警察官OB 2人（各1人）を増員した合計4人をスクールサポーターとして配置し、学校訪問を実施して、学校と警察のパイプ役として円滑な情報共有を図るとともに、小・中学校、高等学校等での非行防止教室、被害防止教室及び不審者対応訓練を開催したほか、登下校時の児童・生徒の見守り活動などを行った。

○ スクールサポーターの活動状況

| 区 分 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---------|--------|--------|
| 非行防止教室 | 69回 | 79回 |
| 被害防止教室 | 26回 | 22回 |
| 不審者対応訓練 | 98回 | 92回 |
| 学校訪問 | 1,456回 | 1,352回 |

【事業の成果】

少年の非行防止や学校等における不審者対応訓練の開催等、学校と警察の情報共有の円滑化、地域安全情報の把握・提供等の活動に努めた結果、県内の非行少年総数の減少に繋がった。

オ 犯罪被害者対策事業（警察本部）

予算額 1,218千円、決算額 709千円（県費）、不用額 509千円

【事業の実施状況】

犯罪被害者等は、「犯罪被害者等基本法」に基づきその権利が保障され、第3次犯罪被害者等基本計画においても、その具体的施策が定められている。

警察本部では、

- 犯罪被害者等への情報提供
(身体犯、交通事故、DV等被害者に対する「被害者の手引」の作成・交付)
- 犯罪被害者等の精神的負担の回復に向けた支援事業
(カウンセリングアドバイザー・被害少年サポーターの委嘱、少年心理専門員の研修)
- 犯罪被害者等の経済的負担軽減に資する公費負担事業
(診断書料・一時避難場所確保等の公費負担)
- 犯罪被害者等を支援するネットワークを効果的に運営するための事業
(ネットワーク相互間の通信の整備、犯罪被害者週間における広報啓発活動)

を実施し、犯罪被害者等の精神的、経済的負担の回復を図るとともに、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成に取り組んだ。

【事業の成果】

犯罪被害者等に対して、「被害者の手引」を積極的に交付し、刑事手続や支援等の情報を提供することで、その不安を払拭するとともに、カウンセリングや各種公費負担事業の適用によって、その精神的、経済的負担を軽減した。

また、関係機関・団体で構成する愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会を開催し、犯罪被害者等のための施策について情報共有を図り、広報啓発活動を展開する等、犯罪被害者支援に係る連携強化に一定の成果を得た。

カ 情報モラル教育推進事業（警察本部）

| |
|------------------------------|
| 予算額 3,770千円、決算額 3,770千円（その他） |
|------------------------------|

【事業の実施状況】

県教育委員会や現役の教諭と連携して、実例等を基にした再現ドラマ仕立ての映像教材及び教員用指導マニュアルを製作した。また、県下全域における周知及び利用促進に向け、地元著名人を起用した広報用CMをテレビや街頭ビジョン等で放映するなど多角的広報活動を展開するとともに、教材をインターネットで配信した。

- 情報モラル映像教材の動画再生回数 (YouTube県警公式チャンネル、令和2年4月13日現在)

| 編 | 事 例 | 再生回数 |
|-----|--------------------|---------|
| 初級編 | 動画投稿をきっかけとした個人情報流出 | 7,887回 |
| | ネット上での悪口被害 | 17,087回 |
| | 不正アクセスによるゲームの乗っ取り | 5,884回 |
| | 児童ポルノ（自画撮り）被害 | 12,700回 |
| 中級編 | 不適切な動画投稿（バイトテロ） | 40,337回 |
| | ネット上での誹謗中傷 | 12,771回 |
| | 不正アクセスによるゲームの乗っ取り | 6,780回 |
| | 児童ポルノ（自画撮り・拡散）被害 | 49,432回 |
| | 広報用CM | 1,987回 |

【事業の成果】

令和元年10月に県警ホームページ等により教材を公開して以降、県教育委員会、市PTA連合会、県内中学校及び他府県警察等から多数の問い合わせを受けたほか、YouTubeでの映像教材8本及び広報用CMの総再生回数は15万4,000回を超えている。

さらに、アンケートの結果、教材を使用した教諭や生徒からも「とても分かりやすく、効果的な授業ができた。」「自分のSNSの使い方を見直そうと思った。」などの感想が寄せられるなど好評を得ている。

施策34 原子力発電所の安全・防災対策の強化

〔施策の目標〕

原子力発電所の安全に万全を期する愛媛県にしたい。

〔施策の概要〕

伊方発電所の異常発生時の迅速かつ正確な情報提供と安全対策の一層の強化を四国電力に求めるとともに、避難計画の見直しや具体化を不断に進めるなど、関係機関等と連携・協力しながら原子力防災対策の一層の充実強化を図ります。 など

主要な取組み

ア 環境放射線等対策事業（原子力安全対策課）

予算額 450,807千円、決算額 388,889千円（国費）、不用額 61,918千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

伊方発電所周辺の安全確保と環境保全を図るため、昭和49年度から放射線等の測定機器を整備するとともに、昭和50年度から事前調査を開始し、伊方1号機が営業運転を開始した昭和52年度から環境放射線等の監視調査を実施している。

実施した環境放射線及び環境試料の放射能調査結果については、毎年度、伊方原子力発電所環境安全管理委員会で評価を受け、報告書を取りまとめ、公表している。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会を2回開催し、平成30年度の環境放射線等の調査結果、令和2年度の環境放射線等の調査計画及び愛媛県緊急時モニタリング計画等の改訂等について審議した。

○令和元年度実施事業

| 項目 | 内容 |
|----------|--|
| 機器整備事業 | 放射線等測定関係機器の整備・更新 |
| 放射線等調査事業 | 伊方発電所周辺の環境放射線等調査の実施 伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会の開催 ・令和元年8月23日（管理委員会及び同環境専門部会） ・令和2年3月24日（管理委員会及び同環境専門部会） |
| 放射能水準調査 | 原子力規制委員会からの委託による放射能水準調査の実施 福島第一原子力発電所の原子力災害に伴う緊急時調査の実施 |

【事業の成果】

原子力安全確保に係る組織・機能の拡充を図り、「放射線監視」、「安全確認」、「放射能等の調査・分析」等の業務を、効率的かつ円滑に実施するよう努め、モニタリングポスト等の機器の更新を実施し、県内の放射線監視体制を強化した。

また、東京電力福島第一原発事故の県内への影響について、原子力センターを中心に空気中の放射性物質調査等を行い、その結果を随時県ホームページで公表するなど、県民の不安解消に努めた。

さらに、伊方原子力発電所環境安全管理委員会及び同環境専門部会を開催し、平成30年度の環境放射線等の調査結果、令和2年度の環境放射線等の調査計画及び愛媛県緊急時モニタリング計画等の改訂等について審議し、伊方発電所周辺の安全が確認されていることを確認した。

イ 原子力発電施設環境保全普及対策事業（原子力安全対策課）

予算額 32,560千円、決算額 25,321千円（国費）、不用額 7,239千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

各関係機関との連携を図りながら、伊方発電所の環境保全等に関する各種広報資料の作成・配布や、原子力関連資料をはじめとする情報の収集・公開のほか、原子力施設見学会や原子力講演会等を実施し、県民の原子力や放射線に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会を開催し、伊方発電所2号機の廃止措置計画及び使用済燃料乾式貯蔵施設設置について審議した。

○令和元年度実施状況

- ① 伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会の開催
第1回：令和2年2月18日（原子力安全専門部会）
- ② パンフレットの作成・配布
作成部数：計 275,200部
配布先：県内各市町（一部自治体には全戸配布）、伊方原子力広報センター来館者 等
- ③ 愛媛県原子力情報アプリの公開・無料頒布
スマートフォン用アプリの改修及び保守管理を行い、情報提供に努めた。
- ④ 新聞広報
原子力に関する正しい知識の普及・啓発及び行事の参加者募集 等
- ⑤ その他 (単位：人)

| イベント名 | 開催日 | 会場 | 参加者数 |
|--------------------|-----------------|-------------------------|------|
| 原子力施設見学会 | 8月8日 ～11月13日 | 伊方発電所構内、 愛媛県原子力センター他 | 179 |
| 身の回りの放射線 測定体験教室 | 7月27日 | 愛媛県原子力センター | 37 |
| | 8月3日 | 愛媛県総合科学博物館 | 50 |
| | 8月24日 | 愛媛県武道館 | 51 |
| 子ども放射線 出前セミナー | 10月11日 | 大洲小学校 | 97 |
| | 10月15日 | 田之筋小学校 | 29 |
| | 12月3日 | 喜多小学校 | 85 |
| | 12月10日 | 翠小学校 | 8 |
| | 12月17日 | 川上小学校 | 11 |
| | 10月2日 | 三崎中学校 | 28 |
| | 10月21日 | 小田中学校 | 37 |
| | 11月12日 | 吉田中学校 | 177 |
| 原子力講演会 | 2月8日 | 愛媛県美術館 | 62 |
| | 2月15日 | リジェール大洲 | 147 |
| | 2月15日 | 愛媛県歴史文化博物館 | 18 |

【事業の成果】

伊方発電所の環境保全や放射線等に関する知識の普及・啓発により、県民の不安解消に努めた。

また、伊方原子力発電所環境安全管理委員会原子力安全専門部会において、伊方発電所2号機の廃止措置計画及び使用済燃料乾式貯蔵施設設置に関する審議を進めるとともに、伊方発電所3号機の運転や伊方発電所1号機の廃止措置が安全に実施されていることを確認した。

ウ 原子力発電施設等緊急時安全対策事業（原子力安全対策課）

予算額 441,494千円、決算額 343,487千円（国費 342,696千円、県費 513千円、その他 278千円）、不用額 98,007千円（国の内示減等による）

【事業の実施状況】

伊方発電所周辺地域において原子力災害に備えた防災体制を強化するため、緊急時に必要な情報連絡網の整備・維持管理、防災・医療資機材の整備、防災業務関係者の教育訓練等を行った。

○令和元年度実施状況

① 緊急時連絡網整備等事業

緊急時の連絡体制を確保するため、国、県等を結ぶ緊急時連絡網システムやモニタリング情報共有システム（ラミセス）の維持管理等を行った。

② 防災活動資機材等整備事業

応急対策に使用する各種資機材（発電機、緊急自動車化備品一式等）の整備のほか、定期的な保守点検を実施し、機器等の機能維持を図った。

③ 緊急時対策調査・普及等事業

原子力防災業務関係者の教育・訓練のため、県原子力防災研修を開催したほか、専門機関が主催する各種研修への職員派遣、原子力防災訓練の実施にあわせた住民等への講習会等を実施し、防災業務関係者の資質向上及び住民への知識普及を図った。

④ 原子力防災訓練

伊方発電所における万一の事故の発生に備え、県広域避難計画等に基づく住民避難や災害対応体制の検証、県民の原子力防災に関する理解促進を目的に実施。

令和元年度は、大分県への海路避難等の住民避難・誘導訓練や緊急時通信連絡訓練のほか、携帯電話通信網を活用したドローンによる映像伝送試験や臨時災害FM放送による避難指示の放送等の総合的な原子力防災訓練を実施した。

また、JAXAと共同で、ドローンと有人ヘリの同時飛行時における位置情報共有の有効性を検証する実証実験も実施した。

- ・訓練実施日 令和元年10月30日（水）
- ・参加機関数 97機関（市町・警察・消防・自衛隊等）
- ・参加者数 20,684人（住民含む）

【事業の成果】

伊方発電所において万一事故が発生した場合においても、円滑に応急対策を実施できるよう、必要な緊急時連絡網等のシステム及び各種資機材の整備・維持管理を実施したほか、防災業務関係者の教育・訓練による資質向上、愛媛県原子力防災訓練や初動対応訓練（図上訓練）の実施による関係機関との連携強化等により、防災対策の一層の強化を図った。

エ 原子力防災広域連携推進強化事業（原子力安全対策課）

予算額 13,155千円、決算額 12,168千円（国費）、不用額 987千円

【事業の実施状況】

愛媛県からの避難者を受け入れる施設が具体化した大分県と更なる連携強化を図るため、避難退城時検査・除染作業に必要なシンチレーション式サーベイメータや除染キット等の資機材整備、避難受入強化のため大分県が実施する住民説明会開催等のソフト事業に対する経費補助等を実施した。

また、周辺県（四国3県、山口県、大分県、広島県）との連携強化等のため、本県オフサイトセンター運営訓練における各県連絡員の受入れや、徳島県の市町村防災担当者等を対象とした原子力防災対策等の説明会を実施するとともに、伊方発電所原子力防災広域連携推進会議を開催した。

【事業の成果】

原子力災害時に必要となる資機材整備等を行うことにより、大分県における避難受入体制の強化が図られた。また、周辺県の防災担当者の理解促進等により、原子力防災対策の一層の強化を図ることができた。

・説明会実績一覧

| 開催日 | 開催場所 | 対 象 | 参加者数 (人) |
|------------|------|----------------|-------------|
| R元. 12. 26 | 徳島県庁 | 徳島県内市町村等の防災関係者 | 58 |
| 計 | | | 58 |

オ 原子力防災ドローンオペレーション強化事業（原子力安全対策課）

予算額 150,908千円、決算額 150,761千円（国費）、不用額 147千円

【事業の実施状況】

「平成30年度原子力災害時におけるドローンを活用した情報収集体制構築業務」で伊方町に配備したドローンに係る維持管理業務を実施したほか、要員向けの研修会を開催した。

また、複合災害への対応力の強化を図るため、携帯電話通信網を活用したドローンの運航に係る実証実験を令和元年度愛媛県原子力防災訓練時に実施した。

【事業の成果】

伊方町に配備したドローンについて、万一の事故の際、円滑に情報収集活動が実施できるよう機材等の維持管理を実施した。また、要員への研修を通じて運用体制の実効性の向上を図った。
令和元年度愛媛県原子力防災訓練時に実施した実証実験では、携帯電話通信網を活用したドローンの有効性を確認した。

カ 原子力防災避難円滑化モデル実証事業（原子力安全対策課）

予算額 332,090千円、決算額 194,651千円（国費）、繰越額 137,438千円、不用額 1千円

【事業の実施状況】

避難計画に位置付けられている伊方町内の避難経路について、車両が円滑に通行できるよう機能向上対策を講じることにより、避難計画の更なる実効性の向上を図る事業であり、令和元年度は、同町三崎地域の各集落から三崎総合体育館（一時集結所）までの避難経路において実施した。

【事業の成果】

県道については、鳥井喜木津線において拡幅工事及び視線誘導標設置（一部完了）を行い、佐田岬三崎線において離合可能箇所設置及び視線誘導標設置のための用地測量を行った。
さらに、町道については、三崎名取口線における法面対策及び拡幅工事を発注するとともに、名取ウエノヤマ線及び与侈線における離合可能箇所設置のための測量設計を発注した。

キ 原子力防災初動対応力強化事業（原子力安全対策課）

予算額 15,845千円、決算額 15,468千円（国費）、不用額 377千円

【事業の実施状況】

原子力災害時の初動期の対応力の向上を図るため、災害対策本部の活動要員が、情報収集や避難等の防護措置の実施方針案の検討・作成などの具体的な手順を確認する対応訓練を実施するとともに、避難指示等の住民への広報活動や住民避難訓練、講習会を実施した。

- ・ 訓練実施日 令和元年9月1日（日）
- ・ 参加機関及び人数 5機関 320人（人数は住民を含む）

【事業の成果】

災害対策本部の活動要員の原子力災害時における初動期の対応力の強化を図った。
また、住民避難訓練や講習会を通じて、住民への防災意識の啓発を図った。

ク 原子力発電施設周辺地域防災強化対策事業（原子力安全対策課）

予算額 450,000千円、決算額 299,226千円（国費）、不用額 150,774千円（入札減による）

【事業の実施状況】

緊急時に即時避難が困難な要支援者や住民等の一時屋内退避施設を確保する事業であり、国が示した考え方にに基づき、放射線防護機能を有する施設を新設した。令和元年度は、伊方町与侈防災センター（伊方町）の工事が完了した。

【事業の成果】

放射線防護対策実施箇所等

| 事業実施施設 | 整備概要 | | 執行額 (千円) | 完了日 |
|----------------------|-----------|--------------------|-------------|------------|
| 伊方町与侈防災 センター（伊方町） | 防護区画 | 1階 | 299,226 | 令和元年10月16日 |
| | 面積 | 265 m ² | | |
| | 発電機設置場所 | 屋上 | | |
| | フィルター設置場所 | 1階 | | |

ケ 原子力災害医療施設整備事業（原子力安全対策課）

予算額 44,280千円、決算額 43,402千円（国費）、不用額 878千円

【事業の実施状況】

原子力災害拠点病院である県立中央病院の原子力災害への対応力を更に向上させるため、県立中央病院診療棟地下1Fに被ばく傷病者用汚水タンク（9KL）を設置した。

【事業の成果】

既設のタンクに加え、被ばく傷病者用の汚水タンクを新たに設置したことにより、一般傷病者を洗浄した汚水と被ばく傷病者を洗浄した汚水を分別することが可能となり、県立中央病院の原子力災害時の対応力向上が図られた。

コ 核燃料税交付金事業（産業政策課）

予算額 114,303千円、決算額 114,301千円（県費）、不用額 2千円

【事業の実施状況】

八幡浜市及び伊方町が実施する原子力発電所周辺地域の安全対策や福祉対策事業に対して、愛媛県核燃料税交付金を交付した。

○事業名 愛媛県核燃料税交付金事業

○事業内容 八幡浜市 市立保育所維持管理運営事業（福祉対策事業）

伊方町 原子力発電施設安全対策等運営事業（職員人件費）

消防団員活動服等整備事業（消防整備費）

八幡浜地区施設事務組合消防事業負担金（消防事業負担金）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

サ 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業（産業政策課）

予算額 411,000千円、決算額 373,000千円（国費）、繰越額 38,000千円

【事業の実施状況】

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、原子力発電所周辺地域の持続的な活性化を図るため、愛媛県、伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市を対象とした原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業を効果的に実施した。

○事業名 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業

○事業内容 伊方町 消防設備等整備事業、伊方町道路整備事業

八幡浜市 八幡浜市上水道遠隔監視装置更新事業

大洲市 市立大洲病院医療機器整備事業

西予市 橋梁維持管理事業

（参考）県事業

・県道鳥井喜木津線道路整備事業（道路建設課）

・道路安全対策事業（県道補修）（道路維持課）

【事業の成果】

効果的な事業実施により、原子力発電所周辺地域の振興及び安全対策に資することができた。

シ 原発避難・救援道路整備事業（道路建設課）

予算額 174,457千円、決算額 173,696千円（国費 173,331千円、県費 365千円）、不用額 761千円

【事業の実施状況】

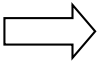
南海トラフ巨大地震や不測の事故に備え、伊方原子力発電所の避難・救援道路を複数確保するため、国庫交付金を活用して県道鳥井喜木津線の道路整備を実施することにより、地域住民の安全・安心の確保及び原子力発電所の安全・防災対策の強化に努めた。

令和元年度実施状況

(単位：箇所、千円)

| 区 分 | 箇 所 数 | 事 業 費 | 財 源 内 訳 | | |
|-------|-------|---------|---------|-----|-------|
| | | | 国 費 | 県 費 | そ の 他 |
| 県単独事業 | 1 | 173,696 | 173,331 | 365 | — |

【事業の成果】

| | | | | | |
|-----------|---|------|---------|--------|-----------------------|
| 指標の名称 | 原子力発電所へのアクセスルートのうち、大型車の通行が可能となったルートの割合 | | | | |
| 指標の説明 | 大型車の通行可能となったアクセスルート数／原子力発電所へのアクセスルート数 | | | | |
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 1.00 | 1.00 | 目標3ルート (平成29年度達成済) |

ス 原発立地地域道路整備事業（道路建設課、道路維持課）

予算額 113,964千円、決算額 70,184千円（国費 65,500千円、県費 4,684千円）、繰越額 43,780千円

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所周辺地域において、県道の防災対策や避難誘導支援対策を総合的に実施し、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動を可能とするため、県道鳥井喜木津線の道路改良や路面損傷の著しい箇所の舗装補修、区画線等の安全施設の設置、補修を実施した。

令和元年度実施状況

(単位：箇所、千円)

| 区 分 | 箇 所 数 | 事 業 費 | 財 源 内 訳 | | |
|-------|-------|--------|---------|-------|-------|
| | | | 国 費 | 県 費 | そ の 他 |
| 県単独事業 | 24 | 70,184 | 65,500 | 4,684 | — |

【事業の成果】

事業の実施により、県道鳥井喜木津線において幅員狭小部や離合困難箇所の整備を進めるほか、伊方町、八幡浜市、大洲市及び西予市の4市町において、舗装補修、安全施設が整備され、事故や災害発生時の円滑な避難・救援活動が可能となった。

政策⑦ 災害に強い強靱な県土づくり

目指す方向

台風や豪雨、地震等による自然災害の発生に備え、学校等の身近な施設の耐震化や治水対策、土砂災害防止対策など、被害を未然に防ぐための取組みを推進します。

また、本県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の検証結果を踏まえつつ、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃事態等の発生に備え、市町や関係機関との連携・協力体制を整えとともに、地域住民の防災活動や防災訓練への参加意識を醸成するなど、地域防災力の向上を図ります。

そして、国土強靱化基本計画を踏まえた愛媛県地域強靱化計画により、地域の実情に応じた県土の強靱化を進め、県民の生命・身体・財産を守ることができる「災害に強い愛媛」を目指します。

施策35 防災・危機管理体制の強化

〔施策の目標〕

災害の被害を最小限にとどめ、県民の生命・身体・財産を守りたい。

〔施策の概要〕

防災士の数全国1位など、地域における防災力の向上を図るほか、豪雨災害を踏まえた防災・減災対策の更なる充実強化を図るとともに、県民一人ひとりが災害時に自らの判断で適切に避難行動を取ることができるよう、自助・共助の更なる推進を図ります。 など

主要な取組み

ア 地方局非常用電源設備等改修事業（総務管理課）

予算額 494,872千円、決算額 369,408千円（県費）、繰越額 116,199千円
不用額 9,265千円（工事の入札減少等による）

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震発生に伴う津波被害想定を踏まえ、津波等浸水時に機能不全とならないよう、南予地方局総合庁舎及び同八幡浜支局庁舎の非常用電源設備・受変電設備を高所に移設（更新）するための工事を行った。

なお、両庁舎とも建屋の新設工事において、杭の納入に不測の日数を要したため、機械・電気工事に係る工期確保が困難となったことから、事業費の一部を令和2年度に繰り越した。

【事業の成果】

非常用電源設備及び受変電設備の高所移設工事：2件（令和2年5月完成）

イ 消防学校地域防災リーダー養成事業（消防防災安全課）

予算額 4,471千円、決算額 4,071千円（その他）、不用額 400千円

【事業の実施状況】

消防学校を地域防災リーダーの養成拠点として位置づけ、防災意識の普及啓発のための展示施設を維持・運営したほか、人員やノウハウを活用し、防災士等に対して座学と実技を組み合わせた研修を実施した。

- ・えひめ防災インストラクター養成コース（2日間12時間の講義等を3回実施）
- ・スキルアップ専門コース（消防防災活動実技コース等の5コースを各2回、計10回実施）

【事業の成果】

地域の防災活動の核となる防災士等に対して、初期消火や地区防災計画の策定など、より専門的な技術や知識を習得するための講座を開設することで、自主防災組織活動の一層の活性化を図ることができた。

また、整備した展示施設を利用させることにより、県民の防災意識の普及啓発を行うことができた。

ウ 消防団広域協力体制構築事業（消防防災安全課）

予算額 2,523千円、決算額 2,474千円（県費）、不用額 49千円

【事業の実施状況】

西日本豪雨災害時、隣接消防団の広域応援により地元消防団と共同で災害応急対応に成果を上げた事例があり、大規模災害発生時に消防団の広域応援を円滑に実施するためには、あらかじめ、具体的な応援体制を構築しておく必要があることから、消防関係者や学識経験者等を委員とする検討委員会を設置のうえ、4回の審議により、広域応援のあり方や応援手続等の合意がなされ、市町の枠組みを超えた消防団の広域相互応援協定案を策定した。

また、実効性を高めることを目的に、モデル事業として、この協定案に規定する応援手続に沿った近隣市町の消防団による合同訓練を東中南予別に各1回実施するとともに、訓練終了後には訓練成果共有会や成果発表会を開催し、成果と課題を抽出・共有した。

【事業の成果】

消防団広域相互応援協定が締結できたことにより、災害発生市町の消防力や常備消防の応援でも、なお消防力が不足する場合に他市町の消防団の応援を要請することができるようになった。

また、モデル事業の合同訓練実施により、消防団間の顔の見える関係づくりにつながり、広域応援の実効性が高まった。

エ 消防団員確保対策推進事業（消防防災安全課）

予算額 3,670千円、決算額 3,166千円（県費）、不用額 504千円

【事業の実施状況】

消防団活動への理解と女性を含む従業員の消防団加入促進を依頼するため、消防団幹部等が事業所を個別訪問して防災力の提供を要請するなど、地域防災の要となる消防団員の確保を働きかけたほか、将来の消防団の担い手である高校生をターゲットとして地元消防団員が高校を訪問し、消防団の必要性や魅力をPRするとともに、中学生を対象に消防学校で消防体験学習を実施するなど、消防団員の確保と若返りを図った。

また、地域の実情に応じた機能別消防団員制度の創設や拡充に向け、県職員が県内市町を訪問し、機能別消防団員制度導入に係る情報提供等を行った。

【事業の成果】

県内203事業所への個別訪問、31回の高校訪問、11回の中学生消防体験学習を通じ、消防団活動に対する協力体制の構築を図るとともに、入団促進に向けた機運の高揚を図ることができた。

また、機能別消防団員確保対策のための市町訪問を行ったことにより、1市の導入予定を確認するなど、県内に機能別消防団員制度が広がりを見せ始めている。

オ 消防防災ヘリコプター運営管理事業（消防防災安全課）

予算額 227,635千円、決算額 216,763千円（その他）、
不用額 10,872千円（合同訓練中止による燃料費の減等による）

【事業の実施状況】

ヘリコプターの高速性・機動性を活かし、救急搬送や救助、林野火災における空中消火等の活動を行った。

- ・ヘリコプター運航業務委託（委託先 愛媛航空(株)(代表取締役 眞鍋了二))

運航要員：操縦士3人、整備士2人、運航補助者1人

委託内容：ヘリコプターの操縦、整備点検、機体の保守管理等

借用施設：事務所224.4㎡、格納庫299.98㎡等

- ・ヘリコプター管理費（防災航空事務所）

所在地 松山市南吉田町2731松山空港内、愛媛航空(株)所有建物3階

職員数 10人（県職員2人（所長、臨時職員）、消防防災航空隊員8人）

財産等 ヘリコプター（川崎式BK117C-2型、愛称「Ehime21」）1機、車両1台、ヘリ牽引車等

- ・運航実績（令和元年：189件、飛行時間は224時間45分）

災害応急対策活動：3件、救急活動：45件、救助活動：36件、火災防御活動：2件、広域応援活動：1件、防災訓練等：97件、一般行政活動等：4件、機体整備に伴う試験飛行：1件

【事業の成果】

市町の消防活動の支援や防災訓練等の実施、他県への広域応援などにより、県民の安全・安心の確保を図ることができた。

カ 防災士養成促進事業（防災危機管理課）

予算額 15,776千円、決算額 14,904千円（県費）、不用額 872千円

【事業の実施状況】

自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、10回（今治市、宇和島市2回、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市、松前町、久万高原町）、1回当たり2日間の愛媛県防災士養成講座を開催した。

※松山会場（2月29日、3月1日開催）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

また、令和元年度より、企業や各種団体、社会福祉施設の職員を対象とした愛媛県防災士養成講座を3回（東予、中予、南予）開催した。

【事業の成果】

| 指標の名称 | 防災士の養成数 | | | | |
|-----------|--|------|---------|--------|-------------------------|
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 691 | 819 | R元～4年度で4,500人の養成を目標とする。 |

キ 自助・共助防災対策実践促進事業（防災危機管理課）

予算額 5,322千円、決算額 4,982千円（県費）、不用額 340千円

【事業の実施状況】

自助の促進を図るためシェイクアウト訓練や防災意識啓発講演等を実施したほか、共助の促進を図るためえひめ自助・共助推進フェアの開催等を実施した。

＜自助の促進＞

○シェイクアウト訓練の実施

「えひめ防災週間」を含む11月23日～12月23日に、県内全域で地震を想定して参加者（354,788人）が一斉に身を守るための安全確保行動訓練を行った。

○防災意識啓発講演の実施

危機管理監による防災意識啓発講演等を県内各地で16回行った。

＜共助の促進＞

○えひめ自助・共助推進フェアの開催

12月18日に松山市総合コミュニティセンターにおいて記念講演や活動事例発表、パネルディスカッション等を実施した。

【事業の成果】

自助・共助に関する各種取組みにより県全体の地域防災力の底上げを図ることができた。

ク 大規模災害被災地支援体制構築事業（防災危機管理課）

予算額 1,688千円、決算額 1,369千円（県費）、不用額 319千円

【事業の実施状況】

○被災地において活動する職員の能力向上のため、本庁会議室において、被災地派遣職員候補者名簿登録者研修を実施

○被災地での活動に支障がないよう、派遣職員の防災用被服等を購入

【事業の成果】

令和元年台風第19号により被災した福島県本宮市へ応援職員を派遣した。あらかじめ被災地支援に必要な体制を整備することで、被災地の要請に応じて速やかに支援を行うとともに、派遣職員の心理的・経済的負担の軽減を図ることができた。

ケ 南海トラフ地震等大規模災害対策推進事業（防災危機管理課）

予算額 5,289千円、決算額 4,921千円（県費）、不用額 368千円

【事業の実施状況】

南海トラフ地震等大規模災害に備え、県災害対策本部で各種研修や訓練を実施

○防災対策研修

- ・対象者 災害対策本部指名職員
- ・開催時期 5月

○市町災害情報伝達担当者研修

- ・対象者 各市町情報伝達担当者
- ・開催時期 5月

○国・県・市町災害対策本部合同運営訓練

- ・対象者 県・市町・消防・警察・自衛隊等防災関係機関
- ・開催時期 1月

【事業の成果】

大規模災害に備えた各種訓練や研修を実施することにより、災害対応力の強化や防災関係機関相互の連携強化が図られた。

コ 災害情報伝達設備強化支援事業（防災危機管理課）

予算額 123,418千円、決算額 123,347千円（その他）、不用額 71千円

【事業の実施状況】

災害情報伝達を迅速かつ確実なものとし、住民の適切な避難行動に繋げるため、特に人的被害が大きく、崩れ始めてからは避難が困難な土砂災害危険箇所を重点的に、市町の屋外放送設備や戸別受信機等の整備を促進した。

【事業の成果】

災害情報伝達を行う屋外放送設備や戸別受信機等について、市町による整備促進を図ることができた。

サ 災害情報システム高度化事業（防災危機管理課）

予算額 14,802千円、決算額 14,346千円（その他）、不用額 456千円

【事業の実施状況】

令和2年度末で契約期間が満了する現行システムについて、災害情報の住民への伝達方策などの改善を図るため、システムの高度化に必要な設計を委託した。

【事業の成果】

西日本豪雨災害の課題を踏まえ、避難勧告等を分かりやすいイメージ図などで迅速に県民に提供する機能や、AI等を活用して被害の全容を早期に把握する機能などを盛り込んだ概要構想書等を作成することができた。

シ 緊急援護物資備蓄事業（防災危機管理課）

予算額 4,657千円、決算額 4,407千円（県費）、不用額 250千円

【事業の実施状況】

個人で備蓄することが困難な物資等の追加・新規備蓄を行うとともに、現在備蓄している物資について必要な更新を行った。

- ・令和元年度に追加・更新した緊急備蓄物資
アルファ米（アレルギー対応）、粉ミルク（アレルギー対応）、毛布、凝固防臭剤、抗菌シート、医薬品、医療資機材、ポータブルトイレ用消耗品、防塵マスク

【事業の成果】

県として備蓄すべき物資の充実・強化を図ることができた。

ス 南海トラフ地震事前復興共同研究事業（防災危機管理課）

予算額 15,000千円、決算額 15,000千円（県費）

【事業の実施状況】

宇和海沿岸地域5市町の防災・減災に関する研究を、愛媛大学・東京大学、県、市町の「官学連携」で進め、地域の実情に応じた避難や被災後の復興の在り方について検討を行った。

【事業の成果】

県・市町の連携に加えて大学等の研究機関とも連携することで、防災・減災の充実・強化を図ることができた。

セ 自主防災組織活性化支援事業（防災危機管理課）

予算額 23,171千円、決算額 18,238千円（その他）、
不用額 4,933千円（市町における補助事業の実績が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

○自主防災組織活動の活性化支援

自主防災組織の活性化や他組織との連携促進を図るため、15市町108事業（981自主防災組織）の防災訓練実施や地区防災計画策定等に係る活動経費の一部を補助した。

○自主防災組織活動活性化促進DVDの作成

気象災害から命を守るための適切な避難行動につなげるため、自主防災組織活動活性化促進DVDを作成した。

○愛媛県自主防災組織・防災士連絡調整会の開催

自主防災組織の市町の枠を超えた連携や交流を推進することにより、自主防災組織及び防災士活動の活性化を図るため、愛媛県自主防災組織・防災士連絡調整会を開催した。

【事業の成果】

共助を担う自主防災組織の活動の活性化等に取り組むことで、県全体の地域防災力の底上げを図ることができた。

ソ 防災通信システム情報共有機能強化事業（防災危機管理課）

予算額 26,134千円、決算額 26,125千円（県費）、不用額 9千円

【事業の実施状況】

西日本豪雨災害の検証報告を踏まえ、災害時の県出先機関と市町等との連携を強化するために、防災通信システムのTV会議機能が未配備であった県出先機関庁舎（四国中央、久万高原、大洲、西予、愛南）にTV会議機能を追加配備した。

【事業の成果】

TV会議機能の追加配備により、災害情報共有体制の強化を図ることができた。

タ 被災者生活再建支援システム導入事業（防災危機管理課）

予算額 54,300千円、決算額 52,359千円（県費 26,130千円、その他 26,229千円）、
不用額 1,941千円（公募型プロポーザルの発注に伴う委託料の減による）

【事業の実施状況】

大規模災害時に市町が罹災証明書を早期に発行するなど、被災者の速やかな生活再建を図る体制を確保するため、住家の被害認定調査、罹災証明書発行及び被災者台帳作成等の業務を効率化するシステムを市町と共同で導入した。

【事業の成果】

西日本豪雨災害の経験を踏まえ最適なシステム仕様を県と市町で協議し、実務に即したシステムを導入することができた。

チ 広域防災・減災対策検討事業（防災危機管理課）

予算額 1,611千円、決算額 1,413千円（県費）、不用額 198千円

【事業の実施状況】

広域防災・減災対策検討協議会を運営し、市町及び防災関係機関と防災における広域連携を強化するとともに、物資等受援計画の策定や、被災者生活再建支援システムの導入などについて、意見交換・情報共有等を行った。

○県・市町防災連携検討WG

・回数 年3回

・検討事項 要支援者避難の個別計画の迅速な避難体制の構築、市町避難所運営マニュアル策定等

○被災者生活再建支援システム検討WG

・回数 年3回

・検討事項 被災者生活再建支援システムの導入に関する協議及び操作説明等

○タイムライン策定に向けた検討WG

・回数 年3回

・検討事項 防災関係機関間におけるタイムラインの策定及び共有

【事業の成果】

政策課題の検討や意見交換等を行うことにより、県地域防災力の一層の向上を図ることができた。

ツ 被災者生活再建緊急支援事業（防災危機管理課）

予算額 37,563千円、決算額 31,675千円（県費）、
不用額 5,888千円（市町における補助事業の実績が見込みを下回ったことによる）

【事業の実施状況】

被災者生活再建支援法の対象外となっている半壊・床上浸水世帯も含め、被災者の生活再建のための支援を行った。

【事業の成果】

被災地域の復興を進めるとともに、地域コミュニティの再生を図ることができた。

テ 災害救助費（保健福祉課）

予算額 385,460千円、決算額 223,572千円（国費 112,473千円、その他 111,099千円）、
不用額 161,888千円（賃貸型応急住宅の退去が進んだこと及び応急修理件数が想定よりも少なかったこと等による）

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨災害において、災害救助法の規定に基づき、各種災害救助を実施した。

○適用市町：今治市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、松野町、鬼北町（7市町）
（うち、令和元年度実施市町：宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市）

○適用基準：災害救助法第2条及び同法施行令

○救助項目

・県事業

ア．応急仮設住宅

・市町事業

ア．住宅の応急修理

【事業の成果】

平成30年度に引き続き、応急仮設住宅の供与や応急修理を実施することで、被災者ニーズに沿った的確な救助の実施に繋げることができた。

ト 災害時福祉支援地域連携事業費（保健福祉課）

予算額 14,285千円、決算額 7,319千円（国費 1,500千円、その他 5,819千円）、
不用額 6,966千円（補助件数が見込みを下回ったため）

【事業の実施状況】

熊本地震における、災害時の要配慮者に対する福祉避難所等の支援体制の課題等を踏まえ、県、市町、関係団体と連携しながら、福祉避難所等の人的支援体制の充実を図るとともに福祉避難所等の整備促進に努めた。

○災害時福祉避難所地域連携事業

県、市町、社会福祉協議会、関係団体等で構成する「災害時福祉支援地域連携協議会」を開催し、「災害時要配慮者支援チーム」及び「災害時福祉人材マッチング制度」など人的支援体制の本格的な運用に向けて同チームのメンバー候補者に対する研修を実施した。

【災害時福祉避難所等人的支援体制】

- ・災害時要配慮者支援チーム（福祉避難所等の巡回指導・助言）
- ・災害時福祉人材マッチング制度（福祉避難所等への人員配置）
- ・災害時福祉人材派遣要請（大規模災害時の緊急応援要請）

○福祉避難所機能強化・整備促進事業

指定福祉避難所の機能強化、新たな福祉避難所の指定を促進するため、各市町が実施する以下の事業への補助を行った。

- ・補助内容：①地域における要支援者に係る福祉避難所開設、運営訓練及びその事前検討
②福祉避難所開設に必要となる物資の配備

【事業の成果】

「災害時要配慮者支援チーム」及び「災害時福祉人材マッチング制度」のメンバー候補者に対する研修の実施と、メンバー登録を行うことで、体制強化を図ることができた。また、市町における福祉避難所の機能強化等に対する経費補助により、福祉避難所の指定数と想定収容者数の増加につながった。

| | | | | | |
|--------|---|------|---------|--------|----|
| 指標の名称 | 福祉避難所想定収容者増加数 | | | | |
| 指標の説明 | 福祉避難所の想定収容者数の増加は、県下各市町における災害時の福祉避難体制の充実を示します。 | | | | |
| 指標の方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 266人 | 1,398人 | |

ナ 災害医療対策事業（医療対策課）

予算額 13,853千円、決算額 9,598千円（国費1,462千円、県費 7,924千円、その他 212千円）、
不用額 4,255千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフの巨大地震をはじめ、県内外において発生する大小の自然災害等への迅速な対応を実現するため、災害派遣医療チーム（DMAT）の活動支援や、災害拠点病院をはじめとした県内の医療機関における災害時の医療救護体制の強化に向けた取組みを推進した。

【事業の成果】

| | | | | | |
|--------|---------------------------|------|---------|--------|----|
| 指標の名称 | DMAT数 | | | | |
| 指標の説明 | 国が実施する日本DMAT養成研修を受講したチーム数 | | | | |
| 指標の方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 25チーム | 25チーム | |

ニ D P A T体制整備事業（健康増進課）

予算額 4,328千円、決算額 3,276千円（国費 1,560千円、県費 1,560千円、その他 156千円）、
 不用額 1,052千円（各種会合の開催減及び資器材の調達減による）

【事業の実施状況】

地震・風水害などの自然災害等の発生時において、迅速に災害時の精神医療活動を支援するとともに、被災地域の一般住民や支援者を対象に、心のケアを行う専門的な緊急支援チームである愛媛県D P A Tを編成し、緊急支援体制の強化を図るもの。

・愛媛県D P A T運営委員会等の開催

行政機関、精神科医等から構成される運営委員会を設置し、体制整備等について検討・協議するとともに、災害拠点精神科病院について、令和2年度整備に向けた方針について報告した。

・愛媛県D P A T登録者研修会の開催

精神科医、看護師、保健師など愛媛県D P A T登録者に対して災害派遣精神科医療チームとしての支援技術の習得及びそのスキルアップを目的に、D P A T事務局インストラクターを招き、研修会を行った。

・愛媛県D P A T活動訓練

愛媛県D P A T調整本部及び登録者に対して、災害を想定した訓練を行い、発生時に円滑で確実な派遣活動を行うことができるよう図上訓練を実施し、関係機関との連携体制を構築した。

【事業の成果】

各種の研修への参加、訓練の実施を重ねることにより災害発生時の迅速な初動態勢の構築、円滑で効果的な活動の実現に向けてさらなる体制強化を図った。

ヌ 災害時石油製品備蓄管理事業（経営支援課）

予算額 531千円、決算額 495千円（県費）、不用額 36千円

【事業の実施状況】

災害時における緊急自動車や重要施設等への燃料供給を確保するため、県石油商業組合へ助成し、中核給油所及び小口燃料配送拠点に必要量の備蓄・管理を行った。

【事業の成果】

| | | | | | |
|-----------|---------------------------|------|------------------------------|------------------------------|----|
| 指標の名称 | 事業に参画している中核給油所及び小口燃料配送拠点数 | | | | |
| 指標の説明 | ガソリンや軽油等を備蓄する施設 | | | | |
| 指標の目指す方向性 | ➡ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 中核給油所19か所 小口燃料配送拠点 7か所 | 中核給油所19か所 小口燃料配送拠点 7か所 | |

ネ 大洲庁舎整備事業費（土木管理課）

予算額 105,347千円、決算額 77,543千円（県費）、繰越額 21,600千円、
 不用額 6,204千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

土木部が所管する大洲庁舎（S40年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強の地震が発生した際には倒壊する危険がある。

また、施設、設備の老朽化が著しく修繕に耐えないため、現地での庁舎建て替えを行う。

このため、大洲庁舎の機能を仮庁舎へ移転させて業務を継続するとともに、旧庁舎の解体工事に着手した。

【事業の成果】

大洲庁舎の機能は、令和2年1月14日に仮庁舎へ機能移転して業務を継続中。旧庁舎解体工事は発注済みであるが、工事請負費20,900千円及び工事監理業務委託費700千円が繰越となり、令和2年5月完了見込みである。

ノ 四国中央庁舎移転経費（土木管理課）

予算額 198,701千円、決算額 119,416千円（県費）、繰越額 77,553千円、
不用額 1,732千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

土木部が所管する四国中央庁舎（S50年築）は、耐震診断の結果、必要な耐震性を満たしておらず、震度6強の地震が発生した際には倒壊する危険がある。また、施設、設備の老朽化が著しく修繕に耐えないため、四国中央市福祉会館の一部を市から賃貸して移転を行う。なお、旧庁舎は解体撤去して跡地を市に貸し付け、公有財産の相互有効活用することを県と市は合意している。

このため、四国中央庁舎の移転先改修工事を実施し、四国中央庁舎の機能を四国中央市福祉会館内へ移転させ、旧庁舎の解体工事に着手した。

【事業の成果】

四国中央庁舎の移転先である四国中央市福祉会館の改修工事を完了させ、令和2年2月3日に同会館内へ機能移転した。旧庁舎解体工事は発注済みであるが、工事請負費63,374千円、工事監理業務委託費5,775千円、大気観測システム移設委託費946千円及び大気観測システム購入費7,458千円が繰越となり、令和2年7月完了見込みである。（大気観測システム（伊予三島局）は旧庁舎解体工事完了後に移設を行う。）

ハ 建設業BCP推進事業（土木管理課技術企画室）

予算額 2,511千円、決算額 2,182千円（県費）、不用額 329千円

【事業の実施状況】

建設関連企業における建設業BCPの策定を促進し、地域防災力の向上を図るため、「えひめ建設業BCP等審査会」で申請企業の建設業BCPについて審査・認定を実施した。

【事業の成果】

平成23年度から県の土木一式A等級を対象に審査を開始しているが、さらなる地域の安全安心を確保するため、平成24年度第2回審査会からは認定対象を一般土木B等級へ拡大し、平成26年度第2回審査会からは県内に本店を有しない県内従業者数80人以上の建設会社へ拡大している。

令和元年度は全体で103社（新規：A等級4社、B等級6社 継続更新：A等級85社、B等級7社、その他1社）の計画を認定した。その結果、令和2年4月1日時点で、A等級208社のうち、認定会社数は国と県を合わせて183社（認定率88%）などとなっている。今後も、新規認定とともに、継続更新の認定を行い、建設業BCPの普及促進に努め、地域防災力の向上を図る。

ヒ 被災宅地危険度判定活動普及促進事業（都市計画課）

予算額 1,028千円、決算額 946千円（県費）、不用額 82千円

【事業の実施状況】

大地震等により宅地が広範囲に被災した場合の危険度を判定する「被災宅地危険度判定士」や判定士を指揮・指導する「判定調整員」の養成、判定技術の向上を図るための講習会や実地訓練を開催した。

【事業の成果】

講習会の開催により、判定士は目標の1,500名以上維持に対し1,511名、判定調整員は目標の50名以上維持に対し105名を確保して進捗を図っている。また、危険度判定活動の経験者を講師として招いて、実践に即した講習や、実地訓練を行ったことにより、判定士の技術力向上を図ることができた。

フ 建築物安全安心普及促進事業（建築住宅課）

予算額 3,101千円、決算額 2,925千円（国費 1,019千円、県費 1,906千円）、不用額 176千円

【事業の実施状況】

県民にとって安全で安心な居住環境の促進を図ることを目的として、住宅の建設に携わる技術

者等を対象に、防災上特に必要な知識を習得できるよう下記講習会を実施した。

また、27年度から木造住宅の耐震化を促進するための普及啓発活動の費用を計上しており、元年度も県民向けの地震対策講座の実施、啓発広報物(ポスター、リーフレット)の製作や啓発ポスターコンクールを開催する等、啓発活動を積極的に行った。

○木造住宅耐震診断講習会

実施日 令和元年7月12日

○木造住宅耐震改修設計講習会

実施日 令和元年8月2日

○木造住宅耐震改修工事講習会

実施日 令和元年9月5日

○住まいの地震対策講座(全16市町、全45回)※市町単独実施分を含む

実施日 令和元年4月26日～令和2年2月27日

○地震被災建築物応急危険度判定講習会

実施日 令和元年7月17日 令和2年2月4日

【事業の成果】

事業を実施した結果、耐震性に関する消費者等からの相談への対応や耐震診断等を行うことができる建築士事務所として527事務所が登録され、また、地震等により建築物が被災した場合の二次災害を防止し、住民の安全の確保を行う応急危険度判定を実施する愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士として1,006名が登録されたことにより、既存建築物の耐震性向上等のための技術者の育成が図られ、防災対策に大きく寄与している。

へ 木造住宅耐震化促進事業(建築住宅課)

予算額 72,660千円、決算額 49,507千円(県費 13,935千円、その他 35,572千円)、繰越額 8,100千円、不用額 15,053千円(市町事業量の減による)

【事業の実施状況】

住宅の耐震化を推進し、耐震改修補助事業の創設及び推進を促進するため、住宅の耐震改修等補助事業を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

令和元年度実施状況

| 事業主体 | 補助戸数(戸) | | 市町への補助額(千円) | |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|
| | | うち令和2年度への繰越 | | うち令和2年度への繰越 |
| 松山市 | 108 | 22 | 24,110 | 4,950 |
| 今治市 | 21 | 4 | 4,725 | 900 |
| 宇和島市 | 7 | | 1,575 | |
| 八幡浜市 | 12 | 1 | 2,582 | 225 |
| 新居浜市 | 15(1) | | 3,250 | |
| 西条市 | 33 | 6 | 7,338 | 1350 |
| 大洲市 | 3 | 1 | 675 | 225 |
| 伊予市 | 1 | | 225 | |
| 四国中央市 | 3 | 1 | 675 | 225 |
| 西予市 | 6 | | 1,350 | |

| | | | | |
|-------|----------------------------------|----|--|-------|
| 東 温 市 | 12 | | 2,552 | |
| 久万高原町 | 1 | | 225 | |
| 松 前 町 | 21 | | 4,725 | |
| 砥 部 町 | 8 | | 1,800 | |
| 内 子 町 | 2 | | 450 | |
| 伊 方 町 | 1 | | 225 | |
| 松 野 町 | 1 | 1 | 225 | 225 |
| 鬼 北 町 | 2 | | 450 | |
| 愛 南 町 | 2 | | 450 | |
| 合 計 | 259(1) 〔うち平成30年度 からの繰越：62〕 | 36 | 57,607 〔うち平成30年度 からの繰越： 13,935〕 | 8,100 |

() は耐震シェルター設置工事補助戸数 (内数)

【事業の成果】

耐震改修補助事業を実施する事業主体は平成23年度当初は3市町であったものが、事業を実施した結果、平成24年度には県内全市町で予算化され、令和元年度は19市町において計259戸（平成30年度からの繰越62戸含む。）の補助事業が実施された。

ホ 木造住宅耐震診断促進事業（建築住宅課）

予算額 5,320千円、決算額 4,134千円（その他）、不用額 1,186千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

平成28年熊本地震及び耐震診断技術者派遣制度導入等の影響から、耐震診断の申込みが殺到し、当初予算枠を超過した市町も出てきた状況を受け、緊急措置として、平成28年6月補正から、技術者派遣制度により住宅の耐震診断を実施する市町に対し、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担している。

令和元年度実施状況

| 事業主体 | 補助戸数（戸） | | 市町への補助額 （千円） |
|-------|---------|-----------------|-----------------|
| | | うち令和2年度 への繰越 | |
| 松 山 市 | 134 | 34 | 1,200 |
| 今 治 市 | 32 | | 384 |
| 宇和島市 | 22 | | 264 |
| 八幡浜市 | 10 | | 120 |
| 新居浜市 | 24 | | 288 |
| 西 条 市 | 43 | | 516 |
| 大 洲 市 | 9 | 2 | 84 |

| | | | |
|-------|-----------------------------|----|-------|
| 伊予市 | 3 | | 36 |
| 四国中央市 | 13 | 4 | 108 |
| 西予市 | 9 | | 108 |
| 東温市 | 13 | | 156 |
| 上島町 | 7 | | 84 |
| 久万高原町 | 7 | | 84 |
| 松前町 | 21 | | 210 |
| 砥部町 | 9 | | 108 |
| 内子町 | 14 | | 168 |
| 伊方町 | 3 | | 36 |
| 松野町 | 9 | | 108 |
| 鬼北町 | 2 | | 24 |
| 愛南町 | 4 | | 48 |
| 合計 | 388 〔うち30年度から の繰越：44〕 | 40 | 4,134 |

【事業の成果】

耐震診断技術者派遣制度を平成28年度当初で導入していたのは17市町であったが、県の支援及び働きかけ等により、平成28年9月には県内全市町で派遣制度が導入され、令和元年度は全市町で計388戸（平成30年度からの繰越44戸含む。）の補助事業が実施された。

マ 医療機関広域浸水対策事業（医療対策課（東予地方局））

| |
|-------------------------------------|
| 予算額 1,191千円、決算額 355千円（県費）、不用額 836千円 |
|-------------------------------------|

【事業の実施状況】

- 1 コーディネーター及び調整員の設置
 - ・コーディネーター：愛媛県立新居浜病院外科部長 明比 俊（日本DMATインストラクター）
 - ・調整員：愛媛県立新居浜病院DMA T看護師及び西条中央病院、
済生会西条病院、住友別子病院、十全総合病院の看護師
- 2 プロジェクトチーム会の開催
 - 関係機関で構成するプロジェクトチームにより訓練内容等について検討
 - ・会議開催 6月28日（金）、9月27日（金）、11月1日（金）
- 3 実動訓練の実施
 - ①実施日：10月19日（土）
 - ②参加機関：浸水想定医療機関（4病院）、災害拠点病院（県立新居浜病院）、
西条市立周桑病院（公立病院）、市、消防本部、県
 - ③訓練内容
 - ・医療機関における初動対応（日本DMA Tインストラクター等を配置）
 - ・ボートの使用による水上搬送を想定した患者搬送や籠城支援

- ・全体検証会の実施[11月1日(金)]
- 4 成果報告会の開催【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止】
 - ・開催日：3月6日(金)
 - ・場 所：愛媛県総合科学博物館 多目的ホール
 - ・内 容：医療機関の成果報告、福島の水害支援報告（県立中央病院DMAT）
基調講演（名古屋掖済会病院 副院長 北川喜己氏）等

【事業の成果】

医療機関の浸水被害を想定した実動訓練を実施し、アクションカードに基づく初動対応や地域行動計画に基づく関係機関との連携手順について効果の検証を行い、浸水対策への強化を図った。

ミ 南予津波災害等自助・共助推進事業（防災危機管理課（南予地方局））

予算額 617千円、決算額 356千円（県費）、不用額 261千円

【事業の実施状況】

今年度は、山間部2地区（大洲市八多喜地区・西予市遊子川地区）において、地域住民・児童・教諭等が、専門家のアドバイスを受けながらワークショップを開催し、大規模災害発生時、ライフラインが途絶する中で、地区が孤立した際に必要となる資機材・食料等の確保対策や、住民の安全確保対策等について検討を行うとともに、検討した対策を時系列で整理した上で、実効性のある進め方を再確認する検証作業を行った。

- 大洲市八多喜地区：令和元年6月24日・7月15日・8月31日《参加者：延べ267名》
- 西予市遊子川地区：令和元年6月6日・7月11日・8月23日・9月27日《参加者：延べ183名》

さらに、ワークショップを開催した4地区（昨年度開催2地区を含む。）の代表者から、南予地域の住民、防災士、自主防災組織構成員、市町職員等を対象に、検討した自助・共助による孤立対策の成果等を報告する活動成果報告会を開催した。

- 南予地域自助・共助推進活動成果報告会
 - ・日時：令和2年1月26日（日）13：00～16：00
 - ・会場：愛媛県歴史文化博物館多目的ホール（西予市宇和町）《参加者数：約180名》

【事業の成果】

ワークショップについては、延べ450名の地域住民等が参加し、各地区の現状と被害想定、被災時の対策等について、共通認識を高めることにより、大規模災害発生時における集落孤立に備えた意識啓発、地域住民等の連携強化、自助・共助の推進による防災力向上につながっている。

また、活動成果報告会については、その成果を南予の地域住民等に発信することにより、地域全体に自助・共助意識を広く啓発、普及できた。

ム 学校総合防災力強化推進事業（保健体育課）

予算額 2,280千円、決算額 2,098千円（国費）、不用額 182千円

【事業の実施状況】

- 1 学校防災教育実践モデル地域研究事業
 - 上島町、伊予市、西予の3市町をモデル地域とし、各地域の拠点校を中心に、手作り防災マップの作成や小・中合同避難訓練、中核教員防災教育研修会や防災参観日を実施した。
- 2 学校防災教育推進委員会
 - ・構成 学識経験者、行政関係者等10名
 - ・開催回数 2回
 - ・内 容 モデル地域の取組や研究の進め方、学校における防災教育・防災管理に関する協議
- 3 学校防災アドバイザー派遣事業
 - ・アドバイザー 愛媛大学防災情報研究センターに所属する専門家5名
 - ・派遣先 モデル地域の3市町で開催の防災教育推進連絡協議会
 - ・内 容 学校、地域、関係機関の連携促進など各地域の実情に応じた防災体制の充実を図るため、専門的観点からの指導・助言を行った。

【事業の成果】

モデル地域3市町での様々な取組を通して、児童生徒の防災意識が向上し、「自分の命は自分で守る」ための主体的な態度の育成や、保護者や地域との連携の促進が図られた。これらの取組は、発表会の開催や報告書の配付により各地域内での普及を図ったほか、保健体育課のHPに掲載し、広く情報発信を行っている。

学校防災アドバイザーは、専門家としての観点から各地域の実情に応じた防災への取組、学校における避難所運営の在り方、学校と地域、行政等関係機関との連携促進について、重点的に指導・助言を行い、学校の総合的な防災力の強化を図ることができた。

メ 県立学校教職員防災士養成等事業（保健体育課）

予算額 4,795千円、決算額 3,827千円（県費）、不用額 968千円

【事業の実施状況】

学校において、防災士としての知識や技能を活用した防災教育・防災管理を推進するなど、学校の総合的な防災力の向上を図るため、県立学校教職員の防災士を養成した。

○県立学校教職員防災士養成講座

- ・開催日：令和元年7月3日～4日
- ・会場：エスポワール愛媛文教会館
- ・受講者：県立学校教職員134名（133名が防災士資格取得試験に合格し、資格を取得）

○教職員防災管理研修会の開催

○開催回数3回

- ・令和元年8月1日（木）コスモスホール三間
- ・令和元年8月7日（水）愛媛県生涯学習センター
- ・令和元年8月8日（木）愛媛県総合科学博物館

○参加者 公立学校（幼稚園等含む）の防災管理担当者（防災士）等 計534人

【事業の成果】

防災士資格の既取得者と合わせて、県立学校教職員の防災士資格取得者は650名となり、県立学校1校当たり平均10名の防災士資格取得者を配置することができた。

防災士資格取得者の増員により、学校における防災教育・防災管理体制の更なる充実を図ることができた。

施策36 災害から県民を守る基盤の整備

【施策の目標】

災害に負けない公共施設や農林・土木施設をもっと増やしたい。

【施策の概要】

公共施設、道路、港湾等の耐震化をはじめとする社会基盤の防災・減災対策を計画的に実施するほか、社会資本のメンテナンスサイクルを構築し戦略的な維持管理・更新に取り組むとともに、豪雨災害による被災公共土木施設の早期復旧や肱川緊急治水対策など、災害防止の取組みを進めます。など

主要な取組み

ア ため池等整備事業（農地整備課）

予算額 816,962千円、決算額 470,451千円（国費 263,534千円、県費 181,583千円、その他 25,334千円）、繰越額 330,224千円、不用額 16,287千円（国内示減による）

【事業の実施状況】

重要な農業水源であるため池のうち、老朽化が著しく、危険な状態となっているため池22地区（県営事業13地区、団体営事業9地区）について、調査・設計及び改修工事を実施した。

【事業の成果】

ため池堤体及び取水施設等の改修により、ため池の決壊等の災害を未然に防止し、下流域の住民等の安全確保や農業用水の安定的確保が図られた。

イ 地すべり対策事業（農地整備課）

予算額 768,463千円、決算額 476,976千円（国費 224,737千円、県費 252,239千円）、繰越額 281,520千円、不用額 9,967千円（国内示減による）

【事業の実施状況】

県が管理する農地地すべり防止区域のうち、地すべり活動が顕著となっている21地区について、調査・設計及び地すべり防止工事を実施した。

【事業の成果】

地すべり挙動の活発化により、土砂災害が危惧される箇所を優先して地すべり防止工事を実施し、農業基盤の維持はもとより、国土の保全と民生の安定が図られた。

ウ 農地農業用施設災害復旧事業（農地整備課）

予算額 9,339,215千円、決算額 2,460,956千円（国費 2,294,338千円、県費 166,618千円）、繰越額 5,269,549千円、不用額 1,608,710千円（全体事業減及び国内示減による）

【事業の実施状況】

平成29年、30年及び令和元年の異常豪雨等により発生した農地、農業用施設等の災害について、1,834地区（平成29年：302地区、平成30年：1,518地区、令和元年：14地区）の災害査定や復旧工事を実施した。

【事業の成果】

災害復旧事業の推進により、緊急性の高い被災箇所の早期復旧が図られ、農地及び農業用施設の機能回復とともに、農家の営農活動が回復した。

エ ため池地震防災対策事業（農地整備課）

予算額 816,013千円、決算額 463,663千円（国費 369,800千円、県費 90,757千円、その他 3,106千円）、繰越額 343,950千円、不用額 8,400千円（国内示減による）

【事業の実施状況】

緊急的にため池の耐震・減災対策を実施するため、耐震対策工事（12地区）、ため池データベース・耐震調査（6地区）、ハザードマップの作成支援（12地区）を実施した。

【事業の成果】

総合的なため池の耐震・減災対策の実施により、農村地域の安全度向上が図られた。

オ ため池豪雨災害緊急対策事業（農地整備課）

予算額 12,000千円、決算額 10,250千円（県費）、不用額 1,750千円（事業実績減による）

【事業の実施状況】

老朽化が進行し、下流域に被害が発生するおそれのあるため池を対象に、市町が行うため池の廃止1地区や部分改修5地区について支援した。

【事業の成果】

市町が行うため池の廃止や部分改修等の支援により、ため池の決壊リスクの低減が図られた。

カ 山地防災治山事業（森林整備課）

予算額 6,541,922千円、決算額 4,332,842千円（国費 2,482,808千円、県費 1,850,034千円）、繰越額 2,155,060千円、不用額 54,020千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

治山事業 59箇所を整備した。

【事業の成果】

治山施設が整備されたことで、該当地区の防災・減災対策が強化された。

また、森林整備を行うことにより、保安林機能を強化し災害に強い森林が形成された。

キ 豪雨災害関連山地防災治山事業（森林整備課）

予算額 853,650千円、決算額 173,643千円（国費 76,560千円、県費 97,083千円）、繰越額 678,469千円 不用額 1,538千円（事業実績の減による）

【事業の実施状況】

治山激甚災害対策特別緊急事業 22箇所を整備した。

【事業の成果】

治山施設が整備されたことで、平成30年7月豪雨により被災した山地について、再度災害を防止する機能が強化された。

ク 災害対応建設機械保有支援事業（土木管理課）

予算額 20,000千円、決算額 19,016千円（県費）、不用額 984千円

【事業の実施状況】


地域防災への備えの観点等から、災害時において使用される代表的な建設機械の保有を促進し、地域の建設業者による災害対応能力の向上を図るとともに、西日本豪雨に係る災害復旧事業を円滑に進めるため、本県との災害協定に基づく活動を実施する建設業者が当該建設機械の長期リース（3年以上）を行う場合に、当該建設機械の初年度リース代金の一部の補助を行った。

災害対応建設機械保有支援事業費補助金交付状況（単位：千円）

| 事業主体 | 導入建設機械の種別 | 補助金（県費） |
|---------------------------------------|-----------------------------|---------|
| 県内建設業者 17 者 （東予 3 者・中予 8 者・南予 6 者） | ショベル系掘削機 14 件 大型ダンプ車 3 件 | 19,016 |

【事業の成果】

本事業の実施により、補助事業者のほとんどが、早速、西日本豪雨関連を含む災害復旧工事に導入した建設機械を活用しており、災害対応能力の維持・強化が図られた。

| | | | | | |
|-----------|---|------|---------|--------|---------------|
| 指標の名称 | 災害対応建設機械を導入した業者数 | | | | |
| 指標の説明 | 当該事業を利用し、災害対応建設機械を導入した業者数 | | | | |
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | — | 17業者 | 目標値 15業者/年 |

ケ 土木施設安全対策緊急事業（土木管理課技術企画室）

予算額 500,000千円、決算額 466,100千円（県費）、不用額 33,900千円（入札減少金等による）

【事業の実施状況】

道路、河川などの社会インフラは、県民の日常生活や安全・安心、地域の活性化を支える重要な役割を担っていることから、適切な施設の機能維持が求められており、耐久性等に問題のある箇所の対策を実施し、施設機能の維持を図った。

令和元年度実施状況（単位：件、千円）

| 区分 | 件数 | 事業費 | 財源 | 内容 |
|--------------|----|---------|----|----------------------------------|
| 県管理公共施設の維持管理 | 93 | 466,100 | 県費 | 道路、河川、海岸、砂防及びその他県管理公共施設の修繕に関すること |

【事業の成果】

事業の実施により、住民の安全・安心の生活の向上に大きく貢献した。

コ 肱川激甚災害対策特別緊急事業（河川課）

予算額 1,856,477千円、決算額 1,199,662千円（国費 286,591千円、県費 913,071千円）、
繰越額 656,813千円、不用額 2千円

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生した大洲市の肱川及び久米川において、再度災害の防止を図るため、平成16年に策定した「肱川水系河川整備計画【中下流圏域】」に基づき、令和15年度の完成を目標に進めてきた堤防整備を、国と連携して令和5年度までの完成を目指し、緊急的・集中的に実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、甚大な被害のあった河川の治水安全度を向上させ、再度災害防止対策の推進に貢献した。

サ 河川堤防緊急改築事業（河川課）

予算額 1,454,272千円、決算額 851,408千円（国費 404,116千円、県費 447,292千円）、
繰越額 602,864千円

【事業の実施状況】

県が管理する9河川の河川堤防において、従来からの断面拡幅等による「洪水を安全に流すためのハード対策」や、越水に対して粘り強い構造の堤防とする「危機管理型のハード対策」を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。


シ 民活河床掘削推進事業（河川課）

予算額 20,000千円、決算額 19,774千円（県費）、不用額 226千円

【事業の実施状況】

令和元年度は、加茂川（西条市）、中山川（同左）、関川（四国中央市）の3箇所、民間企業による河床掘削の代行を実施し、河道内に堆積した土砂の撤去及び有効活用を行った。

【事業の成果】

| | | | | | |
|-----------|---|------|---------------------|---------------------|----|
| 指標の名称 | 治水安全度の回復（土砂撤去合計量） | | | | |
| 指標の説明 | 堆積土砂の撤去合計量を治水安全度の回復状況の指標とする。 | | | | |
| 指標の目指す方向性 |  | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 4.5万 m ³ | 4.0万 m ³ | |

○民間事業者との協働事業により、地域住民の安全・安心に寄与した。

ス 県単河川局部改良事業（河川課）

予算額 247,613千円、決算額 188,796千円（県費）、繰越額 52,508千円、
不用額 6,309千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川において、交付金事業の採択基準を満足しない局部的な河川改修や老朽護岸の補修・改築等を41箇所を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を改善し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

セ 県単河床掘削事業（河川課）

予算額 290,117千円、決算額 236,689千円（県費）、繰越額 46,483千円、
不用額 6,945千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を実施した。（53箇所、2.4万m³）

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ソ 河川地震防災強化対策事業（河川課）

予算額 1,146,957千円、決算額 828,050千円（県費）、繰越額 300,731千円、
不用額 18,176千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の重要水防箇所に指定されている箇所や緊急輸送路、避難路に近接・隣接する箇所のうち、地震発生により護岸等に損壊が発生する恐れのある箇所において、現状の治水機能が維持されるよう、改修工事を実施するとともに、平成30年度河川管理施設点検結果から緊急の対策が必要な樋門等河川管理施設の機能改善を行うなど、合計66箇所において対策工事を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

タ 河川堤防強化緊急対策事業（河川課）

予算額 818,783千円、決算額 591,232千円（県費）、繰越額 197,069千円、
不用額 30,482千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する7河川の河川堤防において、背後に市街地や公共施設など重要施設があり、大規模な被害が発生する可能性のある箇所のうち、交付金対象外で緊急性の高い箇所の堤防補強等を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、河川の治水安全度を向上させ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

チ 河川防災緊急対策事業（河川課）

予算額 567,150千円、決算額 430,242千円（県費）、繰越額 127,723千円、
不用額 9,185千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

県が管理する一級河川の指定区間及び二級河川の土砂の堆積が著しい箇所において、河道に堆積した土砂等の撤去を実施した。（59箇所、5.1万m³）

【事業の成果】

事業の実施により、河川の流下能力を回復し、治水安全度を向上させることができ、洪水被害から流域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献した。

ツ 現年公共災害土木復旧事業（河川課）

予算額 1,295,306千円、決算額 370,106千円（国費 255,097千円、県費 115,009千円）、
繰越額 925,199千円、不用額 1千円

【事業の実施状況】

平成30年7月豪雨に起因する地すべりや令和元年中に発生した豪雨、台風等により、県が管理する公共土木施設92箇所が被災したため、復旧工事を実施した。

【事業の成果】

事業の実施により、異常な天然現象により被災した公共土木施設の早期復旧に取り組むことができ、県民の生命、財産を守る等民生の安定に大きく貢献した。

テ 山鳥坂ダム建設費負担金（水資源対策課 R2年度所管：河川課）

予算額 1,074,947千円、決算額 1,074,919千円（県費）、不用額 28千円

【事業の実施状況】

平成30年の西日本豪雨と同規模の洪水による再度災害防止を図るとともに、豊かで自然な流れを回復するため、国と県が共同で策定した「肱川水系河川整備計画」に基づき、国直轄で山鳥坂ダム建設事業を実施している。

【事業の成果】

山鳥坂ダム建設事業は、本体工事への早期着手に向け、事業に必要な用地取得のほか、付替県道工事及びダム本体に係る詳細な地質調査や設計等を進めている。

ト 海岸保全施設整備事業（港湾海岸課）

予算額3,336,913千円、決算額 1,639,946千円（国費765,490千円、県費 789,458千円、その他 84,998千円）、繰越額 1,696,967千円

【事業の実施状況】

四国中央市の三島川之江港海岸から愛南町の御荘港海岸までの31箇所において、護岸・堤防、水門・樋門等の整備及び耐震化を実施するとともに、計画に基づく海岸保全施設の長寿命化対策を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設の整備、耐震化や長寿命化対策を実施したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

ナ 県単海岸局部改良事業（港湾海岸課）

予算額 51,000千円、決算額 34,478千円（県費）、繰越額13,721千円、不用額 2,801千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

四国中央市の二名海岸から愛南町の荒瀬海岸までの8箇所において、護岸、導流堤等の改良・補修を実施した。

【事業の成果】

海岸保全施設を整備したことにより、高潮・波浪、津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

ニ 港湾施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 618,751千円、決算額 416,342千円（県費 282,906千円、その他 133,436千円）、繰越額 188,256千円、不用額 14,153千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

地震や津波の発生時に、避難や救援活動、緊急物資の輸送等、住民の生命や生活を守るために必要な港湾施設の機能強化を図った。具体的には、災害時に車両通行や荷役作業に支障が生じる臨港道路及び岸壁エプロンの改良等を行った。

令和元年度実施状況

(単位：千円)

| 区分 | 箇所数 | 事業費 | 財源内訳 | | |
|-------|---------------|---------|------|---------|---------|
| | | | 国費 | 県費 | その他 |
| 県単独事業 | 28箇所 (12港) | 416,342 | — | 282,906 | 133,436 |

【事業の成果】

事業の実施により、港湾施設の防災・減災対策に係る機能の回復及び強化が図られた。

ヌ 海岸施設防災・減災対策事業（港湾海岸課）

予算額 628,263千円、決算額 430,921千円（県費）、繰越額 174,572千円、
不用額 22,770千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

東南海・南海地震の発生に備え、特に緊急に対策が必要な海岸保全施設の改良、補修を実施するものであり、四国中央市の寒川海岸から愛南町の御荘港海岸までの28箇所において、水門・樋門・陸閘、護岸補強等を実施した。

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、地震・津波に対する沿岸域の安全性が向上した。

ネ 通常砂防事業（砂防課）

予算額 5,629,356千円、決算額 2,762,457千円（国費 1,282,884千円、県費 1,479,573千円）、
繰越額 2,866,898千円、不用額 1千円

【事業の実施状況】

「砂防法」に基づく砂防指定地内において、豪雨等による土石流災害を未然に防止するため、砂防堰堤等を整備した。（令和元年度 実施箇所数 97）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、下流域の人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、土石流災害から県民の生命・財産を守ることができた。

ノ 急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）

予算額 3,833,077千円、決算額 2,018,054千円（国費 812,206千円、県費 1,165,862千円、
その他 39,986千円）、繰越額 1,815,023千円

【事業の実施状況】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域内において、斜面の崩壊による災害の未然防止を図るため、擁壁工、法枠工等を整備した。（令和元年度 実施箇所数 95）

【事業の成果】

対策工事を実施することにより、斜面に隣接する人家、道路、要配慮者利用施設等を保全し、がけ崩れ災害から県民の生命・財産を守ることができた。

ハ がけ崩れ防災対策事業補助金（砂防課）

予算額 190,500千円、決算額 93,182千円（県費）、繰越額 49,445千円、
不用額 47,873千円（入札減少金及び執行困難による）

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、がけ崩れによる災害の防止を図った。（令和元年度 市町数 10 実施箇所数 20）

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、がけの崩壊による人家や公共施設への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

ヒ 砂防激甚災害対策特別緊急事業（砂防課）

予算額 905,263千円、決算額159,137千円（国費 63,500千円、県費 95,637千円）、
繰越額 746,126千円

【事業の実施状況】

平成30年7月の西日本豪雨により甚大な土砂災害が発生した南予地域において、再度災害防止を図るため、次期出水により下流の人家等に著しい被害を与えるおそれのある荒廃した溪流を対象に、令和5年度までの完成を目指し、緊急的に実施する砂防設備の整備に着手した。(令和元年度 実施箇所数 28)

【事業の成果】

事業の実施により、令和5年度完成に向けた再度災害防止対策の進捗が図られた。

フ 集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金(砂防課)

予算額 628,926千円、決算額 345,608千円(県費)、繰越額 208,654千円、
不用額 74,664千円(入札減少金及び執行困難による)

【事業の実施状況】

市町が行うがけ崩れ防災対策事業のうち、地震等による斜面崩壊により、集落及び避難路が被災する恐れのある箇所の事業に要する経費に対し、県が補助金を交付し、災害の防止や避難路の保全を図った。(令和元年度 市町数 10 実施箇所数 59)

【事業の成果】

市町事業に対し補助することにより、急傾斜地崩壊危険箇所等の整備促進を図り、がけの崩壊による人家や公共施設への被害を未然に防止し、県民の安全・安心の確保が図られた。

へ 砂防施設防災・減災対策事業(砂防課)

予算額 1,520,970千円、決算額 1,162,760千円(県費)、繰越額 326,192千円、
不用額 32,018千円(入札減少金による)

【事業の実施状況】

東南海・南海地震等に備え、県民の生命財産を守るため、緊急に対策が必要な箇所において、砂防施設、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の整備や機能強化を図った。
(令和元年度 実施箇所数 93)

【事業の成果】

地震及び土砂災害発生時に効果が見込まれる砂防堰堤、護岸工、地すべり水路工、ストンガードの更新等を実施し、東南海・南海地震等に備え、県民の安全・安心の確保が図られた。

ホ 土砂災害防止法関連基礎調査事業(砂防課)

予算額 682,620千円、決算額 682,620千円(国費 227,067千円、県費 455,553千円)

【事業の実施状況】

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定する「土砂災害警戒区域等」に必要な崩壊土砂等の到達範囲、衝撃力等を求め、区域図を作成する基礎調査を計画的に順次行っており、令和元年度は11市8町において実施し、完了させた。

【事業の成果】

基礎調査結果を基に「土砂災害警戒区域等」を指定することにより、土砂災害のおそれのある区域を明らかにするとともに、警戒避難体制の整備や特定開発行為等の規制を行う等、ソフト対策の強化が図られた。

マ 地震防災関連道路緊急整備事業(道路建設課)

予算額 3,238,195千円、決算額 2,078,539千円(県費 2,027,667千円、その他 50,872千円)、
繰越額 1,069,530千円、不用額 90,126千円(入札減少金による)

【事業の実施状況】

大規模災害時に地域住民の避難や緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす緊急避難道路として、伊方原子力発電所から半径30km圏域内の県管理道路や県下全域の緊急輸送道路の整備推進に努めた。

令和元年度実施状況

(単位：箇所、千円)

| 区 分 | 箇 所 数 | 事 業 費 | 財 源 内 訳 | | |
|-------|-------|-----------|---------|-----------|--------|
| | | | 国 費 | 県 費 | そ の 他 |
| 県単独事業 | 109 | 2,078,539 | — | 2,027,667 | 50,872 |

【事業の成果】

迅速かつ円滑な避難活動や緊急輸送活動の支障となる見通しの悪い区間や幅員狭小区間の解消を図ることにより、県民の安全・安心の確保に寄与した。

ミ 道路防災・減災対策事業（道路維持課）

| |
|---|
| 予算額 2,723,098千円、決算額 1,942,077千円（県費）、繰越額 665,016千円、 不用額 116,005千円（入札減少金による） |
|---|

【事業の実施状況】

伊方原子力発電所から半径30km圏域内及び津波浸水想定区域内の道路、並びに緊急輸送道路や孤立集落等が発生する恐れのある道路等において、危険箇所の防災対策、円滑な避難誘導支援のための安全施設の整備や路面の補強対策等を実施した。

令和元年度実施状況

(単位：箇所、千円)

| 区 分 | 箇 所 数 | 事 業 費 | 財 源 内 訳 | | |
|-------|-------|-----------|---------|-----------|-------|
| | | | 国 費 | 県 費 | そ の 他 |
| 県単独事業 | 191 | 1,942,077 | — | 1,942,077 | — |

【事業の成果】

事業の実施により、大規模災害発生時における避難・救援ルート安全性を向上させることができた。

ム 災害防除事業（道路維持課）

| |
|---|
| 予算額 6,070,462千円、決算額 3,244,911千円（国費 1,627,747千円、県費 1,615,305千円、 その他 1,859千円）、繰越額 2,686,580千円、不用額 138,971千円（内示減等による） |
|---|

【事業の実施状況】

道路防災点検等において要対策箇所とされている道路法面や危険な兆候をきたしているトンネル等で、そのまま放置すると災害を引き起こし、交通に著しい支障を及ぼす恐れのある箇所について、危険予防対策を実施した。

令和元年度実施状況

(単位：箇所、千円)

| 区 分 | 箇 所 数 | 事 業 費 | 財 源 内 訳 | | |
|--------|-------|-----------|-----------|-----------|-------|
| | | | 国 費 | 県 費 | そ の 他 |
| 国庫補助事業 | 157 | 3,244,911 | 1,627,747 | 1,615,305 | 1,859 |

【事業の成果】

| | | | | | |
|-----------|-----------------------------------|------|---------|--------|------------------|
| 指標の名称 | 緊急輸送道路の防災対策の整備率 | | | | |
| 指標の説明 | 県管理の緊急輸送道路上にある要対策箇所のうち、整備済み箇所数の割合 | | | | |
| 指標の目指す方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 94.9% | 96.3% | 令和4年度目標値 100% |

○今後も引き続き、特に緊急性の高い緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

メ 橋りょう補修事業（道路維持課）

予算額 8,918,158千円、決算額 4,614,536千円（国費 2,438,257千円、県費 2,176,279千円）、繰越額 4,145,146千円、不用額 158,476千円（内示減による）

【事業の実施状況】

震災時における被災救援活動のための耐震補強対策や橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防・計画的な橋梁修繕、また道路法に定められた橋梁定期点検を実施した。

令和元年度実施状況

（単位：箇所、千円）

| 区 分 | 箇 所 数 | 事 業 費 | 財 源 内 訳 | | |
|--------|-------|-----------|-----------|-----------|-------|
| | | | 国 費 | 県 費 | そ の 他 |
| 国庫補助事業 | 156 | 4,614,536 | 2,438,257 | 2,176,279 | － |

【事業の成果】

| | | | | | |
|-----------|-----------------------------------|------|---------|--------|------------------|
| 指標の名称 | 緊急輸送道路の防災対策の整備率 | | | | |
| 指標の説明 | 県管理の緊急輸送道路上にある要対策箇所のうち、整備済み箇所数の割合 | | | | |
| 指標の目指す方向性 | ↑ | 実績値等 | 平成30年度値 | 令和元年度値 | 備考 |
| | | | 94.9% | 96.3% | 令和4年度目標値 100% |

○今後も引き続き、特に緊急性の高い緊急輸送道路の整備を優先的に行う。

モ 特定老朽危険空家等除却促進事業（建築住宅課）

予算額 67,800千円、決算額 61,241千円（その他）、不用額 6,559千円（市町事業量の減による）

【事業の実施状況】

南海トラフ巨大地震等の大規模な地震に備え、老朽化が進行し地震により避難路等を閉塞する恐れがある危険な空家等の除却を推進するため、市町が空家等の所有者等に除却費用を補助する場合、又は市町自らが除却する場合、補助事業主体である市町の負担の一部を県が負担した。

令和元年度実施状況

| 事業主体 | 補助件数（件） | | 市町への補助額（千円） | |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|
| | | うち令和2年度への繰越 | | うち令和2年度への繰越 |
| 松山市 | 41 | | 7,558 | |
| 今治市 | 6 | | 1,200 | |
| 宇和島市 | 15 | | 2,726 | |
| 八幡浜市 | 36 | | 7,382 | |
| 新居浜市 | 9 | | 1,766 | |
| 西条市 | 14 | | 2,687 | |
| 大洲市 | 15 | | 2,702 | |
| 伊予市 | 10 | | 1,950 | |
| 四国中央市 | 11 | | 1,621 | |
| 西予市 | 32 | | 6,197 | |

| | | | | |
|-------|-----|--|--------|--|
| 東温市 | 5 | | 1,000 | |
| 上島町 | 6 | | 2,299 | |
| 久万高原町 | 4 | | 720 | |
| 松前町 | 10 | | 2,554 | |
| 砥部町 | 1 | | 200 | |
| 内子町 | 15 | | 2,992 | |
| 伊方町 | 22 | | 7,198 | |
| 松野町 | 4 | | 788 | |
| 鬼北町 | 9 | | 1,563 | |
| 愛南町 | 34 | | 6,138 | |
| 計 | 299 | | 61,241 | |

【事業の成果】

令和元年度には県内20市町で事業が予算化され、計299件の補助事業等が実施された。

ヤ 宇和島警察署庁舎等整備事業（警察本部）

予算額 1,025,778 千円、決算額 1,004,653 千円（国費 208,522 千円、県費 796,131 千円）、
不用額 21,125 千円（入札減少金による）

【事業の実施状況】

宇和島警察署は、昭和47年度に建築され、築後46年を経過し老朽化により庁舎機能が著しく低下し、十分な耐震性を有していなかったことから、現在地建替えを実施し、令和元年11月新庁舎における業務を開始した。

事業別スケジュール

| 区分 | | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|----|----------|----------|----------|----------|-------|
| 委託 | 庁舎設計委託 | | | | |
| | 地質調査委託 | | | | |
| | 電波障害調査委託 | | | | |
| | 監理委託 | | | | |
| 工事 | 庁舎工事 | | | | |
| | 車庫・霊安室工事 | | | | |
| | 幹部宿舎工事 | | | | |
| | 外構工事 | | | | |
| | 解体工事 | | | | |

○ 整備期間

平成 28 年度～令和元年度

○ 建築構造等

庁舎：RC-5、車庫・霊安室：S-1、幹部宿舎：W-2

【事業の成果】

地震等発生時において、警察は災害警備体制を早期に確立した上で、避難誘導、救出救助活動、交通の確保、災害情報の収集、犯罪の予防検挙等を実施する重要な責務を担っていることから、庁舎等を新築することにより、災害時の活動拠点及び住民サービス向上など、警察施設として施

設面での機能強化が図られる。

ユ 松山東警察署設計調査事業（警察本部）

予算額 33,835 千円、決算額 33,649 千円（その他）、不用額 186 千円

【事業の実施状況】

松山東警察署は、昭和43年度に建築され、築後51年を経過し老朽化により庁舎機能が著しく低下しているほか、十分な耐震性を有していないことから、現在地建替えを実施するにあたり、令和元年度は庁舎設計を実施した。

事業別スケジュール

| 区分 | 年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----|----------|-----|----|----|----|----|----|----|
| 委託 | 庁舎設計委託 | ←→ | | | | | | |
| | 地質調査委託 | ←→ | | | | | | |
| | 電波障害調査委託 | ←→ | | | | | | |
| | 監理委託 | | | ←→ | | | | |
| 工事 | 庁舎工事 | | | ←→ | | | | |
| | 車庫工事 | | | | | | ←→ | |
| | 幹部宿舍工事 | | | | | | | ←→ |
| | 外構工事 | | | | | | | ←→ |
| | 解体工事 | | | ←→ | | | ←→ | |

- 整備期間
平成30年度～令和6年度（業務開始：令和5年2月予定）
- 建築構造等
庁舎：SRC-10、車庫：S-4、本部長宿舍：W-1、幹部宿舍：W-2

【事業の成果】

松山東警察署の新築工事に際し、迅速かつ効果的な警察活動が行えるような設計を行い、新築工事を開始することにより、災害等発生時における活動拠点及び住民サービス向上など、警察施設として施設面での機能強化が図られる。

ヨ 久万高原警察署耐震工事实施設計調査事業（警察本部）

予算額 3,984 千円、決算額 3,513 千円（国費 1,732 千円、県費 1,781 千円）、不用額 471 千円

【事業の実施状況】

久万高原警察署については、平成22年度に実施した耐震診断結果で、強度不足により耐震改修が必要であることが判明しており、同警察署が地震等で被災すれば、最も高齢化が進んでいる地域における高齢者の救助活動などの警察活動に深刻な影響を及ぼし、山間部の災害活動拠点としての機能も果たせなくなることから、耐震改修工事に向けた実施設計を行った。

- 耐震改修設計 令和元年度
- 耐震改修工事 令和2年度
- 庁舎構造、建築年度 RC-3、昭和52年度

【事業の成果】

地震等発生時において、警察は災害警備体制を早期に確立した上で、避難誘導、救出救助活動、交通の確保、災害情報の収集、犯罪の予防検挙等を実施する重要な責務を担っており、今後、久万高原警察署の耐震改修工事において実施設計結果を活用することにより、災害時の活動拠点としての機能を果たすことができる。